

# 北海道情報大学

## 自己評価報告書・本編

【日本高等教育評価機構】

平成21年6月

北海道情報大学

# 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 沿革と現況	3
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準 2 教育研究組織	11
基準 3 教育課程	20
基準 4 学生	35
基準 5 教員	54
基準 6 職員	63
基準 7 管理運営	69
基準 8 財務	75
基準 9 教育研究環境	80
基準10 社会連携	88
基準11 社会的責務	95
IV. 特記事項	100
1. 遠隔教育システム（PINE-NET II）	100
2. 無限大キャンパスー本学 e-ラーニングの取り組みー	104
3. ITによる IT人材育成フレームの構築（現代GP）	107
4. FD活動	110
5. 質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）の取り組み	113
6. メディアクリエイティブセンター	116
7. 特記事項のむすび	119

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

北海道情報大学（以下「本学」という。）の開学の原点は、昭和40年代前半に遡る。我が国の情報化の黎明期、情報処理技術者の育成を目指した北海道電子計算機専門学校の昭和43(1968)年開校にその起点がある。

情報化の進展に伴い、各企業、各自治体はこぞって電子計算機（コンピュータ）を導入し、業務の高度化、合理化を目指していたが、システム開発者やプログラマが不足していたことから、大きな社会問題となっていた。学園創立者である松尾三郎博士は、社会のニーズに応えるため、情報処理技術者を育成する専門学校の設立を進めた。北海道電子計算機専門学校の開設から20年を経て、学園の専門学校は全国9か所10校を数えるまでにいたった。

さらに、より質の高い情報処理技術者を求める時代の要請を受け、松尾三郎博士は「情報」を専門領域とする大学の設置構想を進め、昭和61(1986)年に学校法人「電子開発学園」を設立した。「電子開発学園」の運営によって平成元(1989)年に開学した本学は、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念としている。

人類社会は、農業社会から工業社会を経て情報社会に至り、かつてないほど情報が人間活動の国際化を促進している。迅速かつ大量な情報伝達が地球をネットワーク化している今、大学は企業や社会と連携を密にするとともに、情報工学を取り巻く自然科学、社会科学、人文科学と学際的な取り組みを進め、技術革新に寄与することが求められている。本学はこのような観点に立ち、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」としてIT社会の発展に貢献することを目指している。

### 2. 大学の使命・目的

IT社会の到来を告げる国際情報化の幕開けに先駆け、「情報」を大学名に取り入れて開学した本学の使命は、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する」ことにある。

現代社会の構造がIT抜きでは成り立たないことに鑑み、本学の教育では、明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識、及びそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識の習得に裏打ちされた高度情報技術者を育成することを教育目的に掲げている。また、国際情報化に適応できる国際性豊かな人材、情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を備えた人間力に優れた人材を育成することを目指している。それゆえ、本学の教育プログラムにおいては次の6点を柱としている。

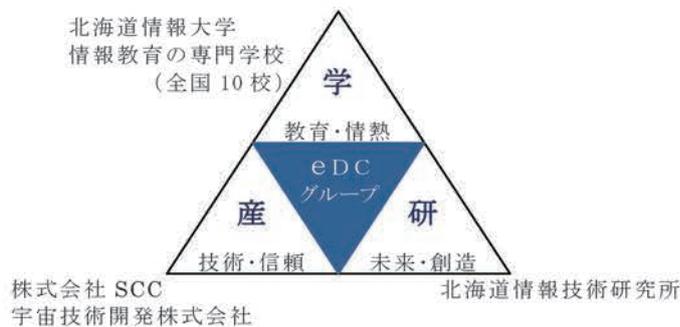
- ・生涯にわたって自ら主体的に学ぶ力を育成する自己啓発教育
- ・IT社会に役立つ高度な情報技術と専門知識を身につける実践教育
- ・国際感覚やモラルなど豊かな人間性を養う人格教育
- ・コミュニケーションとプレゼンテーション能力を涵養する自己表現啓発教育
- ・自ら問題を見つけ出し、その解決のために自身で工夫できる問題発見・解決能力育

成教育

- ・ 知識のみではなく生きるための知恵を啓発する全人教育

### 3. 大学の個性・特色等

- ・ 北海道開拓のシンボルである野幌原始林の豊かな自然に包まれた場所にキャンパスがあり、しかも大都市である札幌市から公共交通機関で約30分の距離に位置している。
- ・ 本学は、産学協同の理念のもと、「情報」に特化した専門学校グループ、IT 企業としての株式会社エスシーシー（SCC）、宇宙技術開発株式会社並びに研究機関としての北海道情報技術研究所が「産・学・研トライアングル」を形成し、最先端の研究と教育を行っている。



- ・ 「情報の総合大学」として、現代社会の全てのコア技術である IT を基盤とする各種分野の教育研究を推進している。
  - ・ 経営情報分野
  - ・ 医療情報分野
  - ・ 情報メディア分野
- ・ 海外の大学との国際交流を積極的に展開している。
  - ・ 中国 南京大学
  - ・ 中国 瀋陽師範大学
  - ・ 米国 カリフォルニア大学サンタクルーズ校
  - ・ タイ王国 ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校
- ・ 本学の研究の大きな柱の1つは、教育工学への取り組みであり、遠隔授業やe-ラーニングを含む最新の遠隔教育システムの開発に積極的に力を注いでいる。
- ・ 本学の就職率は非常に高く、全国の国公立大学全ての大学（就職決定者が300人以上）の中で28位（『読売ウィークリー』2008年8月3日号）に位置付けられたことがある。これは、本学の教育が産業界のニーズにあっていること、また、本学の学生が就職に対し高い意欲を持っていることを示している。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 沿革

- 昭和 43(1968)年4月 北海道電子計算機専門学校 開学（現 北海道情報専門学校）  
 61(1986)年3月 学校法人 電子開発学園 設立
- 平成 元(1989)年4月 北海道情報大学 開学（経営情報学部 経営学科・情報学科）  
 6(1994)年4月 通信教育部 開設（通信教育部経営情報学部 経営学科・情報学科）  
 （PINE-NET による放映）  
 8(1996)年4月 大学院修士課程 開設（経営情報学研究科）  
 10(1998)年7月 松尾記念館竣工  
 11(1999)年5月 南京大学（中国）と国際交流協定締結  
 13(2001)年4月 新学部 開設（情報メディア学部 情報メディア学科）  
 教職課程「高等学校教諭1種免許状（情報）」を全学科に開設  
 14(2002)年7月 カリフォルニア大学サンタクルーズ校（アメリカ）と国際交流協定締結  
 15(2003)年4月 経営情報学部の学科名変更  
 （経営ネットワーク学科・システム情報学科）  
 通信教育部で e-ラーニング開始  
 （インターネットによる遠隔教育システム）  
 12月 瀋陽師範大学（中国）と国際交流協定締結  
 17(2005)年8月 文部科学省 現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）  
 「IT による IT 人材育成フレームの構築」プロジェクト採択  
 11月 本学初の高大連携協定締結（北海道野幌高等学校）  
 18(2006)年4月 新学科 開設（経営情報学部 医療情報学科）  
 9月 経済産業省 産学協同実践的 IT 教育訓練基盤強化事業  
 「次世代 IT 人材育成を目的とした FD プログラムの開発」支援  
 19(2007)年4月 南京大学外国語学院 IT・日本語コースからの編入学生受入れ  
 10月 総務省「高度情報通信人材育成のための非同期型 e-ラーニングシステム  
 の開発・実証にかかる請負」支援  
 20(2008)年4月 学部学科の改組改編  
 （経営ネットワーク学科を先端経営学科に名称変更）  
 （情報メディア学部 2専攻新設）  
 教育研究施設設置  
 （e-ラーニング推進センター、医療情報センター、  
 メディアクリエイティブセンター、バイオ情報解析室）  
 7月 ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）との国際交流協定締結  
 9月 文部科学省 教育 GP（質の高い大学教育推進プログラム）「ICT による  
 自律的 FD 推進モデルの構築」プロジェクト採択  
 経済産業省（産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事  
 業）「デジタルコンテンツ産業におけるトップガン：クリエイター・プ  
 ロデューサー育成の実践」採択

## 2. 現況

(1) 大学名 北海道情報大学

(2) 所在地 北海道江別市西野幌59番2

(3) 大学院・学部・学科等の構成

### 【大学院】

研究科名	専攻
経営情報学研究科	経営情報学専攻

### 【学部】

学部名	学科名
経営情報学部	先端経営学科
	システム情報学科
	医療情報学科
情報メディア学部	情報メディア学科 メディアデザイン専攻 メディアテクノロジー専攻

### 【通信教育部】

学部名	学科名
通信教育部	経営ネットワーク学科
経営情報学部	システム情報学科

(4) 学部・大学院学生数（平成21年5月1日現在）

(人)

学部等	学科等	学生数				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経営情報学部	先端経営学科	48	70	49	54	221
	システム情報学科	127	139	65	96	427
	医療情報学科	52	76	56	43	227
情報メディア学部	情報メディア学科	187	130	133	177	627
通信教育部経営情報学部	経営ネットワーク学科	52	56	82	161	351
	システム情報学科学科	339	311	423	577	1,650
経営情報学研究科		12	10			22

(5) 教職員数 (平成21年5月1日現在)

【教員】

区分	学部・学科		人数
専任教員	経営情報学部	先端経営学科	12
		システム情報学科	14
		医療情報学科	15
	情報メディア学部	情報メディア学科	25
	通信教育部	経営ネットワーク学科	4
	経営情報学部	システム情報学科学科	4
	合 計		74
兼任教員 (非常勤講師)			130

※学長は除く。兼任教員 (非常勤講師) には大学院を含む。

【職員】

区 分		人 数
専任職員	法人本部	12
	大学	43
派遣職員		4
契約職員		7
その他 (企業からの出向)		2
合 計		68

※専任職員には、正職員のほか、嘱託職員を含む。

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 1-1の事実の説明(現状)

##### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

- ・北海道情報大学(以下「本学」という。)は、学校法人電子開発学園(以下「本学園」という。)が平成元(1989)年4月に北海道江別市に「情報」を大学名に取り入れた大学として開学した。
- ・本学は、我が国の情報化社会の黎明期に情報教育の新しい扉を拓いた創立者松尾三郎博士によって「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念として開学した大学である。
- ・創立者である松尾三郎博士は、『人類社会は農業社会から工業社会、さらに情報社会へと変遷してきている。情報社会の大きな特徴は、産業構造、社会構造の複合化・融合化と国際展開にある。学問研究においても産学協同の理念の下、情報社会における「ソフトウェア」は、哲学・倫理・宗教までを取り込んだ「人間学」そのものを研究する学問』と提言している。
- ・本学は、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する」ことを使命としている。
- ・本学の設置認可申請書に、本学の目的を次のように定めている。

###### [目的]

本学は教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、国際情報社会の進展に適応した、広い分野の知識と専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知性と国際感覚並びに応用的能力を兼ね備えた有為な人材を育成し、以て学術・文化の向上と人類・社会の発展に寄与することを目的とする。

- ・入学式、学位記授与式の理事長の祝辞、学長の告辞の中で、本学の建学の経緯について必ず触れており、特に新入生にはその意味を正しく認識するように努めている。
- ・平成21(2009)年度の入学式から式典の終了後に、創立者である松尾三郎博士のDVDを放映し、本学開学の歴史を説明している。
- ・広報誌である大学案内及び大学概要には、建学の理念を載せており、学内報である「ななかまど」にも掲載している。
- ・本学のホームページでも建学の理念は、理事長のメッセージを通して広く告知している。
- ・新しく採用した教員に対しては、新任教員研修会の際に、必ず本学の創立・理念・使命等について言及している。
- ・新入生の授業科目である「ビギナーズセミナーⅠ」、また2年生の「キャリアデザインⅡ」の授業の中で、まず建学の理念について講義している。新入生は、本学の理念・沿革・使命等を理解して、大学生活をスタートしている。

- ・オープンキャンパスでの本学志願者に対する説明や入試要項においても本学の特色・目的を明記しており、広く高校生にも分かるように工夫している。

## (2) 1-1の自己評価

- ・建学の理念は、あらゆる機会、あらゆる広報誌、ホームページを通して広く広報している。特に新生に対しては、4年間の学業のスタートにあたって、その内容を正しく理解させている。
- ・平成20(2008)年度の開学20周年の節目に、道内の新聞に大学の開学から現在までを5回シリーズで掲載し、社会に広く広報した。
- ・本学は開学してから20年しか経ておらず、歴史のある他大学ほど、大学名・建学の理念がまだ広く社会には浸透していない。

## (3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・平成元(1989)年に経営情報学部 経営学科、情報学科で開学した本学も、その後通信教育部、大学院研究科(修士)、情報メディア学部と改組・増設をしてきて、現在では2学部4学科、大学院、通信教育部を擁するまでに発展してきた。情報の総合大学として、建学の基本理念を堅持しつつ、本学の諸活動を、広く社会に情報発信できるように努めていく。
- ・建学の理念は、大学改革、教育改革を推し進めていく中で、教職員に理解されることが不可欠であり、学生のみならず、今まで以上に教職員に対しても周知徹底を図っていく。

## 1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### (1) 1-2の事実の説明(現状)

#### 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・本学の使命・目的は、大学設置認可申請書の目的の項に記述してあるが、北海道情報大学学則(以下「本学学則」という。)の第1条に次のとおり定めている。

[目的]

本大学は教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。

- ・大学院の目的については、北海道情報大学大学院学則の第1条に次のとおり定めている。

[目的]

北海道情報大学大学院は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野において、より豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

- 平成19(2007)年4月の全学教授会でアドミッションポリシーを制定し、本学の使命・目標、教育目的について、高校生にもわかりやすい内容のものを定めている。

[使命・目標]

IT 社会の到来を告げる国際情報化の幕開けに先駆け、「情報」を大学名に取り入れて開学した北海道情報大学は、高度情報通信社会の進展を先取りする学問領域の創造と、時代の要請に応える人材育成を使命としています。北海道開拓のシンボル・野幌原始林の豊かな自然につつまれたキャンパスを研究・教育の創造的なふれあいの場とし、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」として IT 社会の発展に寄与することを本学の目標とします。

[教育目的]

21世紀において、われわれを取り巻くすべての社会構造は今や IT 抜きでは成り立ちません。このような状況に鑑み、本学の教育では、明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい IT 技術と知識、およびそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識の習得に裏打ちされた高度 IT 技術者を育成することを目的に掲げています。また、国際情報化に適応できる国際性豊かな人材、情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を備えた人間力に優れた人材を育成することを目指しています。

- 学部の目的は「北海道情報大学における教育・研究上の目的に関する規程」に次のとおり定めている。

経営情報学部の目的

「情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を含む学士力を備えた人材、国際性豊かな人材の育成」を目指す。さらに、情報処理の知識・技術を核として、専門領域（経営・システム・医療）に関わる実践的な力を備えた人材を育成するための教育・研究を推進する。

情報メディア学部の目的

「情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を含む学士力を備えた人材、国際性豊かな人材の育成」を目指す。さらに進展する情報化社会の中で、必要不可欠な存在となっている IT 基盤技術分野、この基盤の上で動作する多種多様なシステムの構築、及びインターネット上で社会が共有すべきマルチメディアコンテンツ創造の分野において専門的な知識と技術を備えた国際性豊かで実践的な人材を育成するための教育・研究を推進する。

**1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

- 新入生に対しては、入学式の理事長の祝辞、学長の告辞の中で「建学の理念」と同じく、大学の使命・目的についても述べている。また、創立者である松尾三郎博士の DVD を放映し、本学を開学した意義等について周知を図っている。
- 新入生の必修科目「ビギナーズセミナーⅠ」と2年生を対象とした必修科目「キャリアデザインⅡ」の講義の中でも、大学の使命・目的等についての説明を行っている。

- ・大学案内、学内報「ななかまど」などの広報媒体誌、また大学のホームページ等にも掲載し、学生のみならず教職員にも周知徹底を図っている。
- ・入試広報活動においても、パンフレット、オープンキャンパスなどで、大学の使命・目的等を詳しく説明している。

### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・本学の使命・目的は、建学の理念と同じく、大学案内、学内報「ななかまど」、学生便覧、講義概要等に明記しており、本学の学生、教職員のみならず、保護者、高校関係者、就職企業先の関係者にも広く公表している。
- ・学生募集活動においては、大学案内、入学案内を高校生、高校の教員に配布するだけではなく、教員説明会、オープンキャンパス等でも建学の理念、大学の使命・目的について細かく説明している。
- ・大学のホームページでも広く学外に公表している。

### (2) 1-2の自己評価

- ・建学の理念に基づいた本学の使命・目的は、本学学則等に明確に示しているとともに、本学の広報誌にも必ず掲載し、広く公開をしている。
- ・本学の使命・目的について、本学の受験生にも分かってもらえるように、大学説明会、オープンキャンパス等の機会の中で、適切に説明をしている。
- ・入学式や「ビギナーズセミナーⅠ」・「キャリアデザインⅡ」の授業を通して、在学生には、大学の使命・目的等について詳しく説明をしている。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は開学20年と、まだ大学としては歴史が浅く、大学名、建学の理念、大学の使命・目的等に関し、積極的に広報し、知名度の向上を図る。
- ・学内にあっても、教育改革を推し進めていく中で、大学の使命・目的を教職員が熟知した上で、改革を実行していく。
- ・建学の理念、大学の使命・目的をキャッチコピー化して、学生、教職員に今まで以上に浸透させていく。

### [基準1の自己評価]

- ・理念、使命・目的は、本学学則等に明記されており、学部の目的、学科の目的、そしてアドミッションポリシー等に適切に具現化されている。
- ・理念、使命・目的の公開は、大学の広報誌、学生便覧、学内報、ホームページを通して、適切になされている。
- ・開学20年とまだ大学としての歴史が浅く、社会に対する知名度の向上は、これからも全学一致で取り組む課題である。
- ・広く社会に告知するためには、大学の特徴等をキャッチコピー化して、分かりやすいメッセージを発信する必要がある。

**[基準 1 の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・大学を取り巻く環境が、ますます厳しくなっていく中で、学生の確保、就職内定率の維持、教育の質の向上等、全学をあげて取り組む課題は山積みである。大学改革を強力に推し進めていくためには、教職員一人一人が建学の理念、大学の使命・目的に沿った諸活動を行うことが不可欠となる。教職員のみならず、在学生にも建学の理念・大学の使命を周知徹底するとともに、広く社会に本学の知名度の向上を図る。
- ・ホームページをはじめ広報媒体に関して、わかりやすさ、見やすさ等の改善を図っていく。

基準 2. 教育研究組織

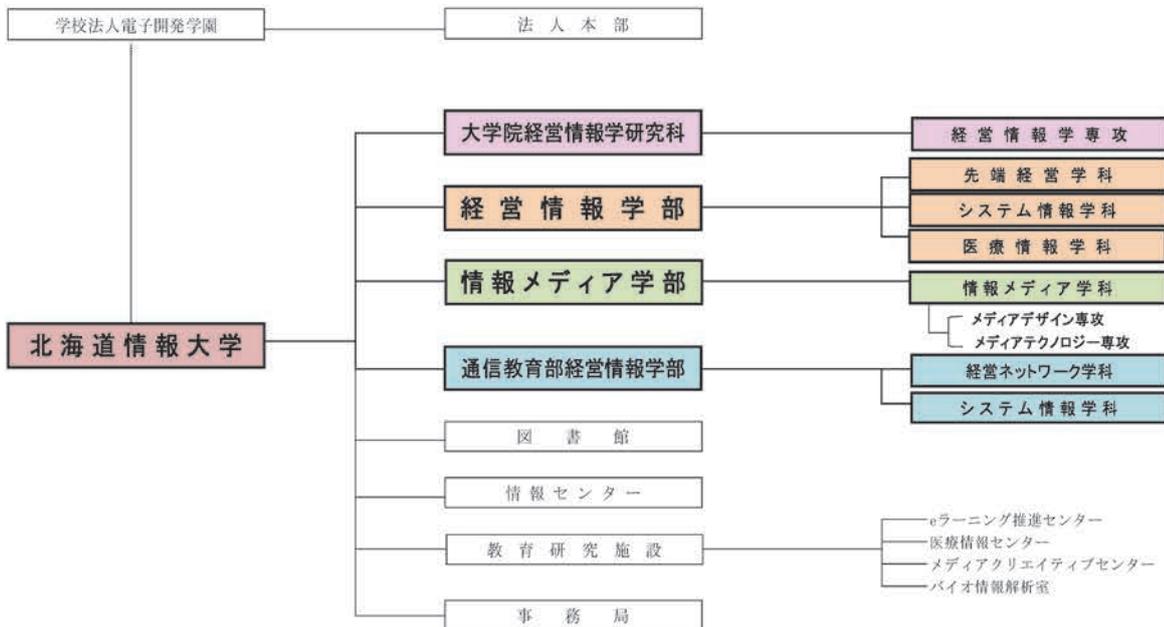
2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・本学は、我が国の情報化社会の進展期である平成元(1989)年4月に「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念として開学した。本学園の寄附行為には「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな知性と国際感覚及び応用能力を兼ね備えた有為の人材を育成することを目的」として「北海情報大学を設置する」と規定している。また、本学の使命は「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する」ことにある。
- ・この使命達成のために置かれた本学の教育研究の基本組織は図2-1-1に示すように大学院研究科、2学部及び通信教育部からなる。

図2-1-1 教育研究の基本組織図



- ・大学院経営情報学研究科は、経営学と情報学の学際分野を専攻主体とした修士課程である。
- ・経営情報学部及び情報メディア学部は、コアとしての「情報」とそれぞれの学部の専門領域について基礎的、応用的な教育研究が実現できるように構成されている。
- ・通信教育部経営情報学部は、前述の2学部と同様に「情報」をコアとして経営分野と情報技術分野の教育が実現できるように構成されている。
- ・大学設置基準第6条の学部以外の基本組織には該当しないが、「情報」をメインに掲げる

本学の学術研究と情報処理教育を支える施設として、情報センターを設置している。

- ・教育研究施設は① e-ラーニング推進センター②医療情報センター③メディアクリエイティブセンター④バイオ情報解析室であり、学部学生の実習教育等を支援している。
- ・次に本学における教育研究の基本的な組織の概要を記す。

#### 【大学院経営情報学研究科】

- ・大学院経営情報学研究科は平成8(1996)年4月、経営学と情報学の学際領域である経営情報学を専攻する修士課程として開設された。その後情報メディア学の領域を取り込み、現在、アカウントティング・マネジメント分野、システムデザイン分野、クリエイティブメディア分野で構成され、入学定員は15人である。大学院には専任教員は置かず、全て本学既設の2学部にも所属する教員26人及び客員教員等が指導している。

#### 【経営情報学部】

- ・平成元(1989)年4月、本学の開設と同時に設置された学部で、経営学科(入学定員100人)及び情報学科(入学定員100人)が置かれた。
- ・平成15(2003)年4月、これら2学科をそれぞれ経営ネットワーク学科、システム情報学科に名称変更した。平成18(2006)年4月、同学部に医療情報学科(入学定員60人)が置かれた。さらに平成20(2008)年4月、経営ネットワーク学科は、先端経営学科に学科名称を変更した。
- ・学生定員も変遷があり、現在(平成21(2009)年5月)は、先端経営学科60人、システム情報学科90人及び医療情報学科70人である。
- ・専任教員は、先端経営学科12人、システム情報学科14人、医療情報学科15人で、それぞれの学科の専攻分野の教育研究を担っている。

#### 【情報メディア学部】

- ・平成13(2001)年4月に開設され、学科は情報メディア学科の1学科(入学定員180人、3年次編入学定員20人)で発足した。その後、学生定員に変遷があり、現在(平成21(2009)年5月)は、入学定員160人、3年次編入学定員20人である。
- ・平成20(2008)年4月同学科に、メディアデザイン専攻(入学定員90人、3年次編入学定員10人)、メディアテクノロジー専攻(入学定員70人、3年次編入学定員10人)の2専攻を設置した。専任教員数は、25人である。

#### 【通信教育部経営情報学部】

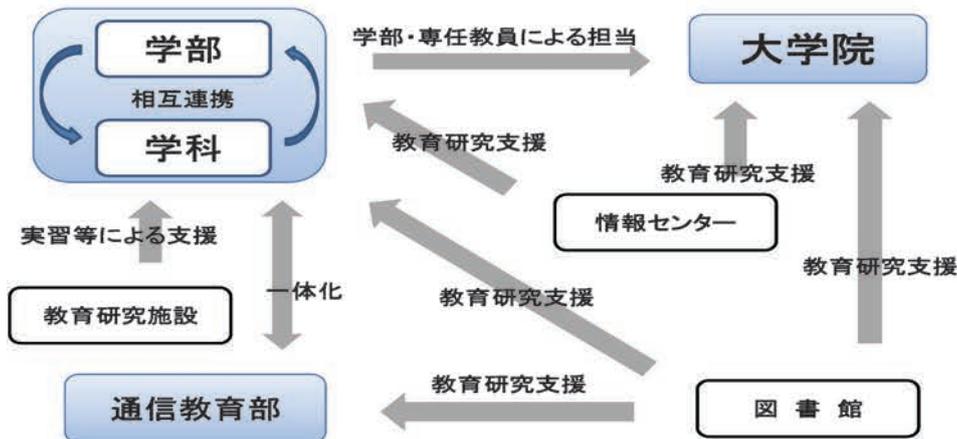
- ・平成6(1994)年4月、既設の経営情報学部を基盤として、我が国では初めて経営情報学を通信教育で教授する機関として設置された。
- ・学科は経営学科(入学定員400人)と情報学科(入学定員800人)で発足し、平成15(2003)年4月、前述の経営情報学部の学科名称の変更に併せ、それぞれ経営ネットワーク学科、システム情報学科に名称変更した。
- ・通信教育部所属の教員は8人であるが、通信教育部の教育は経営情報学部所属の教員が担当し、必要に応じて情報メディア学部の教員も兼担している。その総数は45人である。
- ・通信教育部の授業形態は、通常の印刷教材等による授業及びスクーリング(面接授業)によるほか、次の2つの特色がある形態によっている。1つは全国12カ所にある専門学校に教育センターを置き、地上デジタルによる遠隔教育ネットワークシステム(PINE-NETⅡ)を使い、講義映像を配信(「IPメディア授業」)することにより、専門

学校教育と大学教育を併修できるいわゆる「ダブルスクール制」を採り入れていることである。もう1つは、平成15(2003)年度からe-ラーニングで学習するインターネットメディア授業（「無限大キャンパス」）を実施していることである。

**2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

- ・本学の教育研究上の基本的な組織は、前述した図2-1-1のとおりであり、学部教育におけるカリキュラム相互の関連性についての詳細は、基準3で記すが、本学の専任教員は所属学部・学科にとらわれることなく、他学科、他学部・学科の授業を担当しており、相互に関連性を保っている。
- ・通信教育は母体となっている経営情報学部との関連はもとより、情報メディア学部とも強い連携を有している。
- ・大学院教育は、2学部の教員が兼担することで強い連携を保持している。
- ・図書館は、本学の規模に応じた施設・設備、図書、学術雑誌その他の資料を備え、教職員や学生へ必要な情報の提供等の支援を行っている。
- ・情報センターは、学術研究及び情報処理教育のための情報処理システムの利用並びにキャンパス内の情報ネットワーク接続・管理・運用を担当し、大学全体の学術研究と情報処理教育を支援している。
- ・他の教育研究施設も、それぞれ学部教育の実習施設等としての役割を果たしている。

図 2-1-2 教育研究組織の関連図



**(2) 2-1の自己評価**

- ・学部・学科、通信教育部、大学院の教育組織としての規模・構成は、建学の理念・使命に照らし、現時点ではほぼ適切なものとなっている。
- ・教育組織としての各学部・学科相互の連携や学部・学科と通信教育部、学部と大学院の連携も適切に行われ、全体として関連性が保たれている。
- ・研究組織は、基本的には学科構成をとっているものの、研究分野・研究テーマはそれぞれの教員の自主性に重きが置かれている。

- ・学部・学科の枠を超えて学内共同研究のプロジェクトは行われているが、学科内部で、研究者としての側面を持つ准教授・講師・助教といった職種に対して、教授による研究面での指導体制が必ずしも整っていない。

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・既設の学部・学科、大学院などは、社会の要請に応じて柔軟かつ機動的に対応するため、必要に応じて入学定員の変更や改組・改編を行っていく。
- ・学術研究の進展を図るため、学科内で組織的な研究指導が可能となる体制づくりを検討する。

## 2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### (1) 2-2の事実の説明（現状）

#### 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・本学の開学時（平成元(1989)年）、教養教育を担うために、教養課程が置かれ、従来の標準的なカリキュラム・組織編成を踏襲してスタートを切った。この課程の運営を担う組織が「教養教育協議会」（以下「協議会」という。）であった。平成13(2001)年、教養課程の組織変更があり、教養課程の教員は、各学科への分属となったが、協議会は、教養教育に責任を負う組織が必要として存続することになった。
- ・本学では「教養としての人間力」をはぐくむことをキーワードに、現在、専任教員74人中23人が教養教育を担当している。
- ・情報社会を担う人材育成を目標とする本学では、教養教育として、コンピュータの基礎科目とともに専門教育の基礎となる科目、さらに人文・社会・自然などについて見識を深めるためのベースとなる科目も開講している。
- ・大学生活を実り豊かなものにする上で、ガイダンス役としてのクラス担任の役割は、大きい。本学では、協議会を構成するメンバーが1・2年生のクラス担任となり、1年生のクラス担任は、「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」において、大学で学ぶために必要な技法を指導する。
- ・クラス担任は2年次まで持ち上がり、3年次に専門ゼミに配属されるまで、継続的にきめ細かい指導にあたっている。
- ・1クラス20～30人程度の少人数教育を実践している。また、英語と数学に関しては、習熟度別のクラス編成を取入れ、英語・中国語教育では、専任教員の半数のネイティブを配置している。

#### 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・協議会は、教養教育に関する計画立案と実施に関して連絡調整を図るため、教養教育に関する実施責任機関として設置されている。
- ・協議会は、教養教育担当で専門ゼミを担当しない教員及び教職課程担当の教員で構成し、議長は教養主任が務め、月1回開催している。
- ・協議会での協議事項は、教養教育の一貫性、導入教育のあり方、さらには学科横断的な

教養教育のあり方など多岐にわたっており、具体的には、教養カリキュラム、科目実施についての人員の配置、専門教育との連絡調整、1・2年生の指導方針、スタートアッププログラムなどの計画・立案について審議している。協議会での決定された重要な改善事項等については、全学教授会に報告することになっている。

## (2) 2-2の自己評価

- ・多様な資質を持つ学生に対応するため、クラス担任は1人1クラスが望ましいが、1年次と2年次のクラスを担当するケースがほとんどであり、クラス担任の負担は大きくなっている。
- ・協議会は、教養教育に関する計画・立案とその実施について、学部・学科の連絡調整を図り、本学における教養教育の一貫性、大学への導入教育に一定の役割を果たしている。

## (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の多様化が進み、クラス担任にかかる負担は年々大きくなっているが、クラス担任を務める教員が不足している。抜本的な解決策を全学的に議論する時期に来ているが、当面の解決策として、e アシーナの出欠情報を活用し、学生サポートセンター事務室や学生相談室と連携して、学生指導を行うシステムを検討・準備中である。
- ・人間形成のための教養教育に関連して、学生の学力を正確に把握し、獲得したものを明確にしていくポートフォリオの作成が重要であり、現在 FD 委員会のワーキンググループで、GPA(Grade Point Average)で学生の履修状況を把握する試みとともに学習の到達度とカリキュラム改正について検討が進められている。

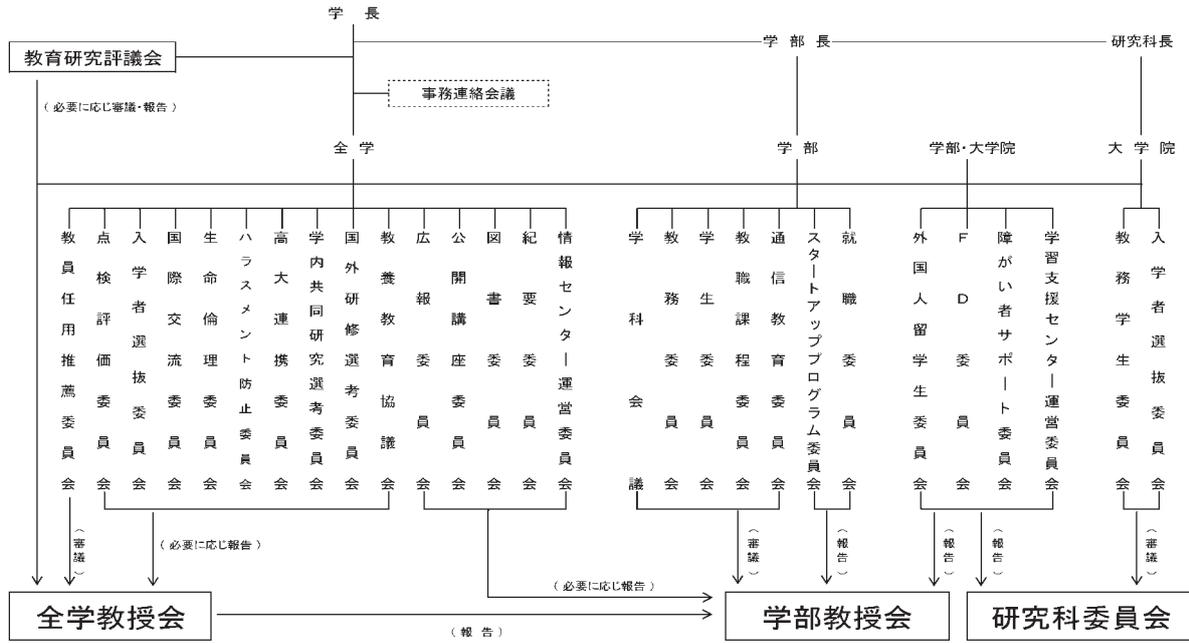
## 2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

### (1) 2-3の事実の説明（現状）

#### 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・本学の教育研究に関わる意思決定機関の組織は図2-3-1のとおりである。

図 2-3-1 教育研究における意思決定機関組織図



- ・教育研究に関わる重要事項を審議する機関として、全学教授会と学部教授会を置き、原則月1回開催している。
- ・全学教授会は、学長、副学長及び専任の教授をもって組織し、主な審議事項は、学則その他重要な規則の制定・改廃、教育研究施設の整備、教員人事等である。
- ・学部教授会は、当該学部の専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、主な審議事項は、教育課程の編成、学生の入学、転入学、進級、編入学、退学、再入学、転学、転籍、転学部、転学科、休学、留学、除籍及びその他身上に関する事項並びに懲戒、卒業判定等に関することである。
- ・通信教育部の意思決定機関は、その母体である経営情報学部教授会であるが、通信教育部長と通信教育部を担当する教員のうちから若干名と通信教育部事務部長で構成する通信教育委員会を置き、実質的に当該委員会がカリキュラムの編成、教育方法、試験、入学及び卒業、学生の休学、退学、除籍、その他身上等、通信教育部の教学における重要事項を審議している。
- ・大学院の意思決定機関は、大学院研究科委員会である。当該委員会は、大学院の授業科目を担当する専任教員で組織し、研究科の組織・運営、教育・研究指導、研究科教員の選考、学生の入学、退学、転学、留学、休学、除籍、表彰及び懲戒、学位論文等審査・学位授与等大学院に関わる事項を審議する。
- ・この他、学長が諸施策を企画・立案、実行するのに際して、本学の教育研究に責任を有す者と教育研究等の方針に係る重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を設置している。構成は、学長、副学長、学部長、通信教育部長、大学院研究科長、教務委員長（学部長兼務）、教務部長、図書館長及び学生部長それに事務局長、副事務局長、事務局次長等で、原則月1回開催している。
- ・教育研究評議会に諮問された事項の具体化は、事案別に図2-3-1に記した各種委員会に審議を委ねる。該当する委員会がない場合は、その都度ワーキンググループ等を組織して

検討し、全学教授会、学部教授会又は大学院研究科委員会等の関係機関の審議を経た後、実行される。

- ・全学教授会及び学部教授会における議題・報告事項を整理するとともに、本学の運営に関し、連絡調整及び情報交換を行うため、教員及び事務職員の管理職で構成する事務連絡会議を置いており、月1回の開催で、学内の意思疎通に重要な役割を果たしている。
- ・学科内の連絡調整機関として、学科所属教員で構成する学科会議を置き、当該学科の運営、カリキュラムなどについて検討を行っている。
- ・正課教育に関わる意思決定の基本組織である教務委員会は、学部長、教授会で選出された委員と事務局次長で構成し、それぞれの学部のカリキュラム編成、学生構成（クラス分け）、授業計画、定期・追試験（入学試験を除く）、進級・卒業及び教育施設の利活用・教材に関する事等を審議している。
- ・学生の身分に関わる事及び正課外の大学生活等の基本事項を審議する学生委員会は、学生部長、学部教授会から選出された委員6人、副事務局長、事務局次長及び学生サポートセンター事務室長で組織し、学生のクラブ活動等課外活動に関する事項、退学、休学、懲戒等の身分に関する事項、学費減免、奨学金等経済的支援に関する事項、保健など学生の厚生補導に関する事を審議している。
- ・本学の意思決定機関の基本をなすものは以上であるが、このほか、図2-3-1に記した他の各種の学内委員会も、教育研究の円滑な遂行のために組織されており、そこでの決定事項は、全学教授会又は学部教授会で審議・報告され、全学の意思として合意形成されている。教授会を始め各種委員会の議事内容は、事務担当者により記録され、審議内容・決定事項の確認を図っている。

### 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・本学の教育研究に関わる事項は、前述（2-3-①）したように、各種の学内意思決定機関で審議・決定された後、多くの事項は、全学教授会、学部教授会等で審議または報告され、本学の使命・目的に沿った方向で学習者の要求に対応できるよう、全学の意思形成が図られている。
- ・本学における教育研究の目標達成や問題点を掌握するため、平成6(1994)年度から2年毎（平成13(2001)年度からは3年毎）に、点検評価委員会により自己点検評価を実施してきた。また、平成15(2003)年度から学長をはじめとする管理職及び主な学内委員会は、それぞれ年度ごとに所掌の課題と実績について、自己評価点検を行っている。
- ・直接学習者である学生の要求を把握する活動として、平成14(2002)年度に、点検評価委員会による点検評価の一環として全学生に対して「学生満足度調査アンケート」を実施した。
- ・また、平成16(2004)年度及び平成18(2006)年度には点検評価委員会が、平成20(2009)年度にはFD委員会により、学生による授業評価アンケートを実施した。
- ・学習者を支援する組織として、平成21(2009)年4月、学習支援センターを設置し、課外の学習支援に関する業務を行い、学生の授業への取組意欲の向上を図るとともに授業を補完する学習環境の維持改善に資することになっている。

## (2) 2-3の自己評価

- ・本学は比較的小規模大学であり、この利点を生かし学内の意思決定機関は、それぞれの連絡調整を図りやすく、本学の使命・目的達成のため、及び学習者の要求にも迅速な意思決定ができる効率的な仕組みとなっている。
- ・平成14(2002)年度に実施した「学生満足度調査アンケート」の調査結果は、就職支援システムや情報環境施設に対する評価が高かったものの、「学生の学力不足」や「教員の指導・助言不足」による授業理解度の低さが、総合的な満足度に直接に影響を与えており、全体的に低調な結果となった。特に不満が多かった食堂については、平成17(2005)年に委託業者を変更して、大幅なリニューアルを実施し、メニューや施設の拡充を図った。
- ・授業評価アンケートについては、各教員が調査結果を自己分析し、それを学生に公表することで、教員が学生の声を真摯に受け止め、授業改善を検討する際の参考材料として定着しつつある。

## (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育方針等を形成する組織と意思決定機関は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され機能している。ただし、本学は開学後歴史が浅く財政的制約もあり、学習環境、カリキュラム編成、特に課外活動施設・設備等に学習者の要求に十分には応えられていない点があるので、今後、これらを改善する。
- ・学生による授業評価は、平成20(2008)年4月から発足したFD委員会でのメインテーマでもあり、今後、更に学生の要求に応えられよう当該委員会での議論を深め、授業改善に役立てたい。
- ・平成21(2009)年4月に発足した学習支援センター運営委員会の活動をより活性化し、既設の教務委員会、学生委員会などとの連携を密にして、学習者の要求に応えられるよう体制を構築していく。
- ・高校生にも、大学主催のオープンキャンパスや高校主催の大学見学会において、大学の教育研究成果についての情報を発信するなど広報活動を行っている。
- ・平成14(2002)年度以来、全学的に実施されていない学生満足度調査の定期的な実施を検討する。
- ・本学の将来構想、中期計画などは、それぞれ各種委員会の審議を通じて行われているが、これを重点的に審議する「中長期計画策定委員会（仮称）」を設置する。

## [基準2の自己評価]

- ・本学の使命・目的を達成するための組織として、学部・学科等の教育研究組織は、学生定員、教員数とも適正な規模にあり、これら各組織とも相互に連携をとって運営を行っている。
- ・教養教育については、リメディアル教育の充実や多様な学生へのきめ細かな対応のために、教員増が望まれるものの、その組織及び運営体制とも必要な措置がとられている。
- ・教育方針等を検討する組織と意思決定する各種委員会などの組織も整備が進められており、小規模大学の利点を活かした、学習者の要求にも対応できるような体制が整いつつある。

**[基準2の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・学生の満足度を高めるため、FD(Faculty Development)やカリキュラムアドバイザーボードを活用し、時代の要請にタイムリーに適應できるように、カリキュラムの見直しを定期的に行う。
- ・充実した学生生活を過ごせるよう、厚生施設の充実を図るとともに学習支援センターによる学生の自主的な学習への支援を行う。

### 基準3. 教育課程

#### 3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### (1) 3-1の事実の説明(現状)

#### 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

- ・本学は、基準1にあるとおり、建学の理念及び教育目的を定めている。
- ・学部の教育目的及び学科・専攻の理念・教育目標に関しては、従来、設置認可申請書に記載されていたが、平成20(2008)年に「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」が制定され、以下のとおり、各学部の教育目的及び各学科・専攻の理念などを定めている。

##### 【経営情報学部】

- ・情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を含む学士力を備えた人材、国際性豊かな人材の育成を目指す。さらに、情報処理の知識・技術を核として、専門領域(経営、システム、医療)に関わる実践的な力を備えた人材を育成するための教育・研究を推進する。

##### 先端経営学科

- ・社会や企業が直面する様々な問題を多面的に考察し、情報技術(IT)を活用して実践的に解決できる知識とスキルを身につけるとともに、計画・分析・管理・運営に関して学問的に深い知識と洞察力をもったグローバルに通用する人材を育成することを目指している。

##### システム情報学科

- ・コンピュータサイエンスとソフトウェアエンジニアリングを中心に広く情報科学の知識を修得し、多種多様なこれらの応用分野でその中心を担い得る高度な情報システムエンジニアを育成することを目指している。

##### 医療情報学科

- ・少子・高齢化を迎えたわが国では、医療の効率化をはかり、質の保証された高度医療サービスを提供するために、医療情報を取り扱うに相応しい高い倫理観と幅広い医療情報や医療システムに関する知識を持ち、医療分野のIT化をリードする人材を育成することを目指している。

##### 【情報メディア学部】

- ・情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を含む学士力を備えた人材、国際性豊かな人材の育成を目指す。さらに進展する情報化社会の中で、必要不可欠な存在となっているIT基盤技術分野、この基盤の上で動作する多種多様なシステムの構築、及びインターネット上で社会が共有すべきマルチメディアコンテンツ創造の分野において、専門的な知識と技術を備えた国際性豊かで実践的な人材を育成するための教育・研究を推進する。

##### 情報メディア学科メディアデザイン専攻

- ・情報の表現手法は、IT社会において一層多様化、細分化、高度化している。このような

環境の中で、映像、動画像、画像、音声などを使って情報を分かりやすく表現できる人材を育成することを目指している。

**情報メディア学科メディアテクノロジー専攻**

- ・映像、動画像、音声などのデータを体系的にコンピュータに格納し、それらを必要に応じて高速に検索・加工するための知識と技術、及びこのようなデータをインターネット上で共有するために必要な技術を習得した人材を育成することを目指している。

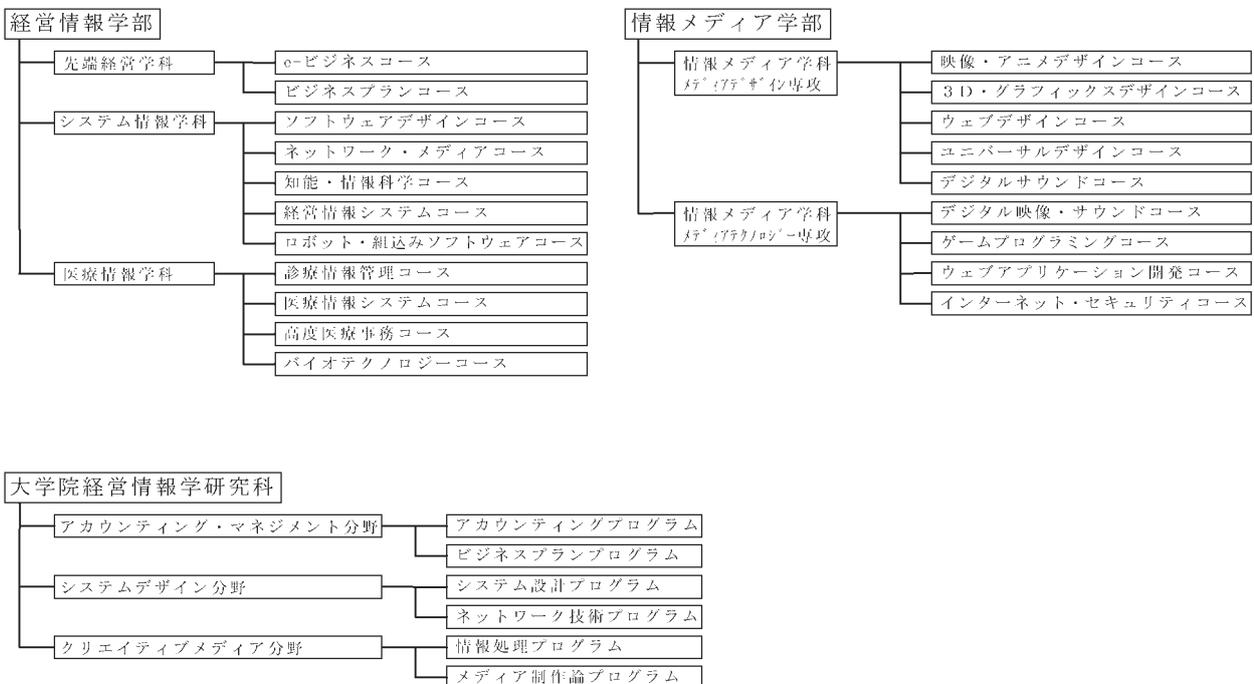
**【大学院経営情報学研究科】**

- ・基準1にあるとおり、大学院の教育目的を定めている。
- ・また、自ら問題を設定し、その解決に向けた活動を自分自身で積極的に展開することのできる能力及び技術を修得し、高度情報通信社会に貢献することのできる人材を育成することを目標としている。

**3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。**

- ・教育目的を達成するために、特に基礎的な情報処理技術の習得と基礎的な学力の定着、コミュニケーション能力の涵養のためのカリキュラムを、全学共通の最低限度の目標として編成している。
- ・学部の学科及び大学院の分野ごとに、図3-1-1のとおりコース・プログラムを設け、系統的に学ぶための指針を与えている。

図3-1-1 平成21年度各学科のコース・各分野のプログラム一覧



- ・学部共通及び各学部、研究科ごとの教育課程の編成方針を、表3-1-2に示す。

表3-1-2 各学部・学科ごとの教育課程の編成方針

学部・学科等	教育課程の編成方針
全学共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションやプレゼンテーションの能力を育てるために、各学年で教養あるいは専門のゼミを設ける。</li> <li>・情報処理の基礎的技術を重視し、コンピュータ実習を通してきめ細かく教育する。</li> <li>・資格取得を意識付けるためにカリキュラム内にも資格取得を目標とした科目を設ける。</li> <li>・卒業研究を重視し、成果の発表を含めて4年間の集大成として様々な努力を求める。</li> <li>・国際化への対応に向けて、アメリカと中国の提携大学を活用した海外への短期留学を推進する。</li> </ul>
経営情報学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営情報学部のカリキュラムは、教養教育科目と3分野の専門科目（経営学系科目、情報学系科目、医療情報学系科目）によって編成している。</li> <li>・学生の個性を生かすために、選択科目（あるいは必修選択科目）を多く配置している。</li> <li>・専門科目では、経営学及び情報学に関する科目の大部分を、先端経営とシステム情報両学科共通に履修可能な科目として配置している。また、医療情報学科では経営学の一部を含む情報学系科目及び医療情報学系科目を、履修可能な科目として配置している。</li> <li>・4年間を通して、少人数の演習科目を配置し、コミュニケーション能力を伸ばすこと、個性と能力に応じてスキルアップと研究活動に取り組むことを目指している。</li> <li>・全ての学科で、将来就きたい職業あるいは学びたい専門領域に対応したコースを設定している。</li> </ul>
先端経営学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目を経営学系と情報学系とに分け、さらに、コースごとに経営学教育と情報教育の融合を図っている。</li> </ul>
システム情報学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識を体系的に修得するために、2年次まではIT共通知識体系の知識分野に準じた専門基礎科目を配置し、3年次からはコースごとのカリキュラム編成としている。</li> </ul>
医療情報学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位の取得ばかりでなく、資格取得も重視するカリキュラムを編成し、2年次より専門性の高い医学・医療情報の知識などを身につけるために、4つの履修モデルコースを設けている。</li> </ul>
情報メディア学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディア学部のカリキュラムは、教養教育科目と専門科目（両専攻共通基礎科目、両専攻共通応用科目、専攻別コース共通科目、各コース特有科目、他専攻専門科目）によって編成している。</li> <li>・4年間を通して、少人数の演習科目や講義を配置し、コミュニケーション能力を伸ばすこと、個性と能力に応じたスキルアップと研究活動に取り組むことを目指している。</li> <li>・各専攻のカリキュラムは、独自の科目体系で構成されており、将来就きたい職業あるいは学びたい専門領域に対応したコースを、メディアデザイン専攻では5コース、メディアテクノロジー専攻では4コース設定している。</li> </ul>
情報メディア学科 メディアデザイン専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なデジタルコンテンツのデザインとこれらを作成する手法、及びWebデザイン能力を取得した人材を育成するために5つの履修モデルコースを設けている。</li> </ul>
情報メディア学科 メディアテクノロジー専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルコンテンツを作成するのに必要な特殊なソフトウェアを使いこなす技術者や多様なデジタルコンテンツをインターネット上で安全に配信するための技術を習得した人材を育成するために、4つの履修モデルコースを設けている。</li> </ul>

教養教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教養教育は、原則として全学部・学科共通の内容としている。</li> <li>・社会で生きてゆくために必要な人間力を育むための科目群（「基礎技法科目」）と、人間性、社会性、広い視野の育成を念頭に置く科目群（「情報社会の人間教育科目」）とで構成している。</li> <li>・教養と専門のバランスのとれた学力（学士力）、総合的な人間力を備えた人材の育成を目標とし、専門教育科目と有機的な連携を図っている。</li> </ul>
大学院経営情報学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目的に合わせ、3分野を設定しており、分野ごとに教育課程の編成方針を設定している。</li> </ul>
アカウンティング・マネジメント分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいビジネス戦略に対応できる、高度の専門職業人養成に向けて、社会的にニーズの高い、2つの教育プログラムを設け、プログラムごとに教育課程を編成している。</li> </ul>
システムデザイン分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユビキタスコンピューティング環境を支える高度の情報処理技術者養成に向けて、2つの教育プログラムを設け、プログラムごとに教育課程を編成している。</li> </ul>
クリエイティブメディア分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルメディア世界の情報処理及びメディアコンテンツ制作のための知識やスキルを修得した専門職業人養成に向けて、2つの教育プログラムを設け、プログラムごとに教育課程を編成している。</li> </ul>

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

- ・全学科、各学年にわたり、教育目的である情報処理能力を身につけるためのコンピュータを使用する実習科目を配置している。これらの実習科目では、コンピュータリテラシー、プログラミング、データベース、ネットワーク、デザイン、プレゼンテーションなどの知識・技術を身につけることを目標としている。
- ・各学科とも、ゼミ科目を低学年から実施し、自ら学ぶ姿勢を養うとともに、コミュニケーション及びプレゼンテーションを身につけることを目標としている。
- ・現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）で開発した、学習者適応型 e-ラーニングシステムの活用を推進しており、また教育 GP（質の高い大学教育推進プログラム）による ICT を活用した授業の改善を推進している。
- ・上記のほか、各学科の教育方法については以下のとおりである。

#### 【先端経営学科】

- ・コミュニケーション及びプレゼンテーション能力の涵養のために、学内ビジネスプレゼンテーション・コンテストを主催し、必要なスキルの修得のための科目「ビジネスプランコンテスト」を3・4年次科目として設置している。

#### 【システム情報学科】

- ・プロジェクトの立案や実行及び問題分析やまとめる能力は、総合演習系の科目である「総合演習」や「卒業論文」を通して習得する。
- ・産業界の最新の ICT 利活用技術やその技術動向に関する内容は、産業界の最前線で活躍している複数の技術者を講師に招き、「情報システム特別講義」として開講している。

#### 【医療情報学科】

- ・就職活動を考え3年生までの資格取得を目指しており、必要な専門科目を資格試験の受験までに修得できるように配置している。

### 【情報メディア学科】

- ・2年次における「プロジェクト・トライアル」、及び3・4年次から始まる専門科目や他専攻科目などの学習と同時に、ゼミナール教育による少人数教育を行い、専門知識・技術だけでなく、企画立案、実行、プレゼンテーションの技術を習得できるような教育を行っている。

### 【教養教育】

- ・少人数の「ゼミナール」や「能力別クラス」の導入を行っている。
- ・社会と職業について学ぶ「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」を必修としている。

### 【大学院経営情報学研究科】

- ・教育目的を教育方法に反映するために、所属分野が経営系である場合には情報系から、情報系である場合には経営系から4単位以上を修得することを義務づけ、学際的な知識を得られるように教育を行っている。
- ・学位論文等の作成指導にあたり、あらかじめ設定したスケジュールにもとづき、研究科全体でその水準と進捗状況をチェックするため、2年次の4月には研究計画発表会を、8月上旬には中間報告会を、12月には事前審査会を、1月には学位論文等の公開発表会を開催するなど、きめ細かい指導を行っている。

## (2) 3-1の自己評価

- ・建学の理念や大学の使命に基づき教育目標を示し、それに向かって教育課程の再編成を行ってきた。
- ・教育課程に関して常に小規模な改正を行っており、全学的に4年に1度は大幅な改正を行ってきた。平成17(2005)年度にはシステム情報学科で必修科目の異なるコース制の導入、情報メディア学科で設置後初の改正となる大幅な改正を行い、平成20(2008)年度からは、情報メディア学部には専攻制の導入を行った。
- ・情報の教育に関しては、実習を伴う方法で、各学科の教育目標に応じた教育を進めている。
- ・各学科がそれぞれの学問の系統の中で、時代に対応した内容（オブジェクト指向技術、eビジネス、Web技術、ベンチャー起業など）を盛り込んだカリキュラムを編成している。
- ・各学科のコース設定に関しては、教育目標や目指す専門分野が明確になることから学生にも概ね好評である。
- ・国際化への対応に向けて、ネイティブスピーカーによる英語教育やカリフォルニア大学サンタクルーズ校（UCSC）と中国南京大学との国際交流協定を活かして、短期留学（「海外事情」）を実施してきた。南京大学からは編入生の受入れ、日本文化研修旅行学生との交流なども行われている。
- ・資格取得を各学科でその目標に掲げており、課程内に資格取得に対応した内容を組みこんでいる。
- ・大学院では、教職員、学部学生等に公開で学位論文等の審査を行っている。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程が体系的な編成となっているか、また、社会のニーズに即しているかの検証を行い、適切な教育課程と科目展開を図るため、平成20(2008)年度からFD(Faculty Development)活動の一環として、カリキュラムアドバイザーリーボード制度を導入し、外部アドバイザーからのアドバイスをもとに新しいカリキュラムの作成作業を実施中である。
- ・語学短期留学に関し、平成21(2009)年度よりUCSCでは語学短期留学の受け入れ制度がなくなったため、他の大学で実施できるよう準備している。

### 3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

#### (1) 3-2の事実の説明（現状）

#### 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

- ・3-1-②で述べたとおり、各学科・コースごとに教育課程を編成することとしており、以下のとおりとなっている。

#### 【先端経営学科】

- ・科目は、経営学系専門科目と情報学系専門科目に別れており、コース別に、必修科目、選択必修科目、各コース別重要科目、履修推奨科目に分類されている。
- ・コース別に将来の職業分野、関連する資格・検定試験等が設定されており、コース選択の参考としている。

#### 【システム情報学科】

- ・2年次までに情報学と経営学の基礎が学習できるように専門基礎科目を配置し、3・4年次では専門性を身につけさせるため、コースごとにコース選択必修科目を設けている。
- ・専門基礎科目と専門科目との関係及び専門科目間関係を明確にして、体系的に学習するようにしている。

#### 【医療情報学科】

- ・科目は、医学・医療科目、医療情報システム科目、情報科目及び実習・ゼミ科目に分かれており、コースにより一部必修科目が異なる。
- ・社会の要請に応じて、診療情報管理士、医療情報技師、医療事務技能、診療報酬請求事務等の資格取得を目指す教育課程としている。

#### 【情報メディア学科メディアデザイン専攻】

- ・デジタルコンテンツのデザインと作成の手法、Webデザインの技術を身につけるための科目を、両専攻共通基礎科目、両専攻共通応用科目、専攻別コース共通科目、各コース特有科目、他専攻専門科目に分けて配置している。

#### 【情報メディア学科メディアテクノロジー専攻】

- ・デジタルコンテンツの作成に必要な特殊なソフトウェアを使う技術、デジタルコンテンツをインターネット上で安全に配信するための技術を身につけるための科目を、両専攻共通基礎科目、両専攻共通応用科目、専攻別コース共通科目、各コース特有科目、他専攻専門科目に分けて配置している。

#### 【教養教育】

- ・学びの技術を習得するための「基礎技法科目」、バランスある人間の育成を図るための

「情報社会の人間教育科目」に分けて配置している。

- ・「情報社会の人間教育科目」のうち、専門科目との関連を配慮し、次のような科目を1・2年次に履修できるよう配置している。先端経営学科では「経済学Ⅰ」・「経済学Ⅱ」（1年次）、システム情報学科では「微分積分Ⅰ」・「線形代数Ⅰ」（1年次）、「微分積分Ⅱ」・「線形代数Ⅱ」（2年次）（このうち4単位が必修）、医療情報学科では「生物学Ⅰ」・「生物学Ⅱ」（1年次）、情報メディア学科では「芸術論」（1年次）、「芸術演習」（2年次）、「物理学Ⅰ」・「物理学Ⅱ」（2年次）などがこれにあたる。

#### 【大学院経営情報学研究科】

- ・次に示すいずれのプログラムにおいても、高度な専門能力・実践的な問題解決能力を養成するために、修士論文・特定課題研究科目を配置している。
- ・各プログラムの教育課程は以下のように編成している。

##### アカウンティングプログラム

- ・アカウンティング・会計士業に関する高度な専門科目、学位論文を指導する演習科目及び税理士資格試験等に向けた実習科目などを配置している。

##### ビジネスプランプログラム

- ・ビジネスプラン作成能力を高めるための専門知識と基礎的理論の修得のための科目、及び実学・サービスビジネス論などのスキルを重視し、かつ、学位論文を指導する演習科目を配置している。

##### システム設計プログラム

- ・システム設計に関する専門知識やスキルの修得を重視し、「システムアナリスト」、「アプリケーションエンジニア」などの資格取得に結びつく実践的教育科目及び学位論文を指導する演習科目を配置している。

##### ネットワーク技術プログラム

- ・ネットワーク技術に関する高度な専門知識やシスコ技術者認定資格（CCNA）、テクニカルエンジニア（情報セキュリティ試験、ネットワーク試験）などの資格取得のために、実践的な技術を修得する実習科目及び学位論文を指導する演習科目を配置している。

##### 情報処理プログラム

- ・画像処理、パターン認識、数理モデル、複雑系等の情報処理に関する専門知識や学位論文を指導する演習科目に加え、アプリケーションエンジニアの基礎となる専門知識やスキルを修得するための科目を配置している。

##### メディア制作論プログラム

- ・映像・画像・知識／知能メディア、メディアデザインなどに関して具体的なコンテンツ・作品制作を含めて企画、設計、制作、評価等に関する実践的な専門知識やスキルの修得を目指す科目及び学位論文を指導する演習科目を配置している。

#### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

- ・各学科・コースに即した科目・授業内容を配置した。

【先端経営学科】

表3-2-1 先端経営学科 コース別科目・授業内容

コース	科目
e-ビジネスコース	「e-ビジネス基礎Ⅰ」、「e-ビジネス基礎Ⅱ」、「情報システム学概論Ⅰ」、「情報システム学概論Ⅱ」、「サービスイノベーション」など時代を先取りした実践的な手法や理論を学ぶ科目を配置
ビジネスプランコース	「マーケティング論」、「ベンチャービジネス論」、経営戦略など企業を経営していく上での基礎理論からビジネスプランへの展開まで学ぶ科目を配置

【システム情報学科】

表3-2-2 システム情報学科 コース別科目・授業内容

コース	科目
ソフトウェアデザインコース	「オブジェクト指向プログラミング演習」、「ソフトウェア工学」、「オブジェクト指向システム開発」などオブジェクト指向技術を柱に、分析、設計、プログラミングの力が身につく科目を中心に配置
ネットワーク・メディアコース	「情報伝送Ⅰ」、「情報伝送Ⅱ」、「情報伝送Ⅲ」、「ネットワークプログラミング」、「WebアプリケーションⅠ」、「WebアプリケーションⅡ」、「画像処理Ⅰ」、「画像処理Ⅱ」などソフトウェア開発技術者として必要な科目を配置
知能・情報科学コース	「人工知能」、「ゲーム理論」など情報科学的な方法論・問題解決法を学ぶための科目を配置
経営情報システムコース	利用者の立場に立った情報システムの専門家の育成を目標としており、情報技術及び先端経営学科の専門科目をバランス良く配置
ロボット・組込みソフトウェアコース	「組込みシステム開発」、「ロボット概論」などハードウェアに密着したソフトウェア開発技術を学ぶための科目を配置

【医療情報学科】

表3-2-3 医療情報学科 コース別科目・授業内容

コース	科目
診療情報管理コース	医学・医療科目に加え、「診療記録管理学総論Ⅰ」、「診療記録管理学総論Ⅱ」、「分類法総論」、「分類法演習A」、「分類法演習B」など病院の情報コミュニケーション化能力を徹底的に極める科目を中心に配置
医療情報システムコース	「オーダーエントリシステム概説」、「遠隔医療システム概説」などの医療関連科目に加え、「企業組織論」、「コンピュータシステムⅠ」、「コンピュータシステムⅡ」や「プログラム設計」といった情報関連科目を配置
高度医療事務コース	「病院管理論」、「病院経営論」などの医療関連科目や「診療報酬請求事務論」、「医療秘書概論」、「医学用語概説」といった医療事務に直結する科目を中心に配置
バイオテクノロジーコース	生命のメカニズムを理解し、医学・医療への応用と、バイオテクノロジーの新しい利用法の開拓までを考える科目を配置

【情報メディア学科】

表3-2-4 情報メディア学科 コース別科目・授業内容

専攻	専攻の目標	コース	コース必修科目
メディアデザイン専攻	映像、動画像、画像、音声などで表現されたデジタルコンテンツを制作するのに必要な知識、手法、技術を習得することを目標として科目を配置	映像・アニメデザインコース	「映像デザイン・演習」
		3D・グラフィックスデザインコース	「3DCGⅡ・演習」
		ウェブデザインコース	「Web制作Ⅱ・演習」
		ユニバーサルデザインコース	「ユニバーサルデザイン・演習」
		デジタルサウンドコース	「デジタルサウンドⅡ・演習」
メディアテクノロジー専攻	映像、動画像、音声などのデジタルコンテンツを格納し、必要に応じて高速に検索・加工するための知識と技術、インターネット上で共有するために必要な技術を習得することを目標として科目を配置	デジタル映像・サウンドコース	「デザインパスポート」、「デザインパスポート演習」
		ゲームプログラミングコース	「ゲームプログラミングⅡ・演習」
		ウェブアプリケーション開発コース	「Webプログラミング演習」、 「Linux演習」
		インターネット・セキュリティコース	「インターネットの仕組み」、 「Linux演習」

【教養教育】

表3-2-5 教養教育 科目・授業内容

科目	目指すところ
「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」、「文章表現法」	基本的な読み書き能力や発表能力、コミュニケーション能力の育成
語学（「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」、「英語Ⅴ」、「英語Ⅵ」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」、「独語Ⅰ」、「独語Ⅱ」、「ロシア語Ⅰ」、「ロシア語Ⅱ」）	国際性の涵養、幅広い視野の育成、外国語による会話力の育成
情報社会の人間教育科目（「心理学Ⅰ」、「心理学Ⅱ」、「政治学Ⅰ」、「政治学Ⅱ」、「経済学Ⅰ」、「経済学Ⅱ」、「物理学Ⅰ」、「物理学Ⅱ」等）	現代の情報社会で起きている様々な事象に学生が関心をもち、専門科目への更なる関心と呼び起こすことを目指す。

【大学院経営情報学研究科】

表3-2-6 大学院経営情報研究科 プログラム別科目・授業内容

プログラム	主な科目	主に学ぶ内容
アカウンティングプログラム	「財務会計」、「税務会計実習」、「アカウンティング演習Ⅰ」、「アカウンティング演習Ⅱ」	アカウンティング・会計士業に関する専門知識と理論及び税理士資格試験対応

ビジネスプランプログラム	「ビジネスプラン」、「起業家事例研究」、「実学・サービスビジネス論」、「ビジネスプラン演習Ⅰ」、「ビジネスプラン演習Ⅱ」	ビジネスプラン作成能力養成のための専門知識と理論及びマネジメントスキル
システム設計プログラム	「オブジェクト指向プログラミング」、「実践アジャイル開発論」、「システム設計演習Ⅰ」、「システム設計演習Ⅱ」	システム設計に関する専門知識及びシステム開発スキル
ネットワーク技術プログラム	「ネットワーク実習」、「実践情報セキュリティシステム開発論」、「ネットワーク技術演習Ⅰ」、「ネットワーク技術演習Ⅱ」	ネットワーク技術に関する高度な専門知識及びネットワーク実践技術
情報処理プログラム	「情報数理学」、「画像処理」、「音声情報処理」、「複雑系情報処理」、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」	画像処理、パターン認識、数理モデル、複雑系等の情報処理やアプリケーションエンジニアの基礎となる専門知識及びスキル
メディア制作論プログラム	「環境情報デザイン論」、「映像メディア制作論」、「メディア制作論演習Ⅰ」、「メディア制作論演習Ⅱ」	映像、画像、メディアデザインの作品制作、企画、設計、制作等に関する専門知識及びスキル

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・ 学年暦を学生便覧、講義概要及び掲示板で提示している。
- ・ 授業週数は前期15週、後期15週を確保しており、スタートアッププログラム（STP）、試験と併せて年間35週を確保している。
- ・ 授業時間割は、月～金曜日に、以下の時間帯で実施している。

表3-2-7 授業時間

1講時	2講時	3講時	4講時	5講時
9:00～10:30	10:40～12:10	12:55～14:25	14:35～16:05	16:15～17:45

- ・ 授業の休講・振替授業を含むスケジュールの案内は、全て掲示板に掲示されるとともに、重要な情報については、「学生ポータルサイト」及び電子掲示板で情報提供している。
- ・ 大学院の学年暦は、大学院学生便覧に掲載しており、授業時間帯は学部と同じ時間帯で実施している。

### 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

- ・ 各科目の評価は、シラバスに評価方法を明記して厳格に実施している。
- ・ 成績評価基準については以下のとおりである。また、平成21(2009)年度から GPA(Grade Point Average)制度を試行し、履修単位の実質について学生の意識を高めていく。

表3-2-8 成績評価基準

成績	G P	評点	基準の説明	合否
優	4	100点～90点	その科目において要求される程度をこえてとくに優秀な成績	合格
	3	89点～80点	その科目の要求にふさわしい優れた成績	
良	2	79点～65点	一応、要求を満たす成績	
可	1	64点～50点	合格と認められる最低の成績	
不可	0	49点以下	不合格	不合格

- ・全ての教室に IC カード読み取り機を設置して出欠情報管理（eアシーナ）を実施している。これにより科目試験の受験資格や出欠管理を行っている。

試験の受験資格……授業出席率3分の2（演習・実習科目では5分の4）以上

（ただし、担当教員の判断により受験資格の制限を行わない場合もある。）

出欠管理と指導……欠席情報を自動的に担任及びゼミ担当に知らせ、休みがちな学生への対応は担任及びゼミ担当から指導をする。

- ・進級・卒業の要件は次のように定められ、判定は、教務委員会で精査ののち学部教授会で承認される。基準は全学部学科共通である。

進級……2年次から3年次に進級判定を行い、56単位以上修得で進級可能。

卒業……教養教育科目46単位以上、専門教育科目80単位以上の合計126単位以上で卒業可能。大学設置基準（124単位）より教養教育科目にキャリア科目（「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」各必修1単位）が多い。

- ・大学院における単位認定は全てシラバスに記載され、科目ごとに適切な評価が行われている。

大学院の修了要件は、2年以上在学し、次のいずれかの方法による。

方法1……32単位以上を修得し、本学大学院の修士論文の審査及び試験に合格。

方法2……40単位以上を修得し、本学大学院の特定課題研究の審査及び試験に合格。

（平成20(2008)年以降入学者に適用）

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

- ・各学年学科に応じて、表3-2-9のように、年間履修単位数の上限を設定している。

表3-2-9 年間履修単位数の上限

	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
先端経営学科・経営ネットワーク学科	56	56	56	56	224
システム情報学科	58	58	58	58	232
医療情報学科	58	68	62	58	246
情報メディア学科	54	58	58	46	216

- ・医療情報学科の上限単位数が、他学科に比べ若干多いが、これはこの学科が医療、医学、情報、経営と多岐の内容を含んでおり、3年次までの資格取得を目指すためには、各学

年で他学科以上の科目を履修する必要があるためである。

**3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。**

- ・各学科・教養教育・研究科それぞれに、特色ある科目や工夫を凝らした教育内容を取り入れている。

表3-2-10 各学科の特色ある教育内容・方法

学科等	特 色
先端経営学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理と経営学とを融合する教育</li> <li>・1年次対象の「自己発見ゼミナール」</li> <li>・学習者適応型 e-ラーニングシステムの活用</li> </ul>
システム情報学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年次までに専門基礎科目を設定し IT 共通知識体系を確立</li> <li>・ICT 系必須科目の少人数教育</li> <li>・コース毎に選択必修科目を設定し特色を明確にする</li> <li>・学習者適応型 e-ラーニングシステムの活用</li> </ul>
医療情報学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「臨床医学」、「医療制度論」、「地域医療学」など医師による講義</li> <li>・病院実習を通じて医療現場を体験</li> <li>・「電子カルテ」等の医療情報システム関連の授業重視</li> </ul>
情報メディア学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生企画による「プロジェクト・トライアル」を実施</li> <li>・インターンシップによる学習意欲、能力の向上</li> <li>・プロジェクトベースの実践的な教育環境の提供</li> </ul>
教養教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力を養うビギナーズセミナーの実施</li> <li>・学外の講師によるキャリアガイダンス講座</li> <li>・「基礎数学・基礎数学演習」や「英語 I」における習熟度別授業</li> </ul>
経営情報学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手の大学院担当教員を企業に派遣して講座を開発 (「実学・サービスビジネス論」、「実践アジャイル開発論」、「実践情報セキュリティシステム開発論」、「次世代コンピューティング論」、「実践システム設計・開発・管理論」)</li> </ul>

**3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。**

- ・通信教育部では表3-2-11のとおり、4つの授業形態で実施している。
- ・全国に設置している教育センター（提携している情報系専門学校：平成20(2008)年度12カ所）で科目試験を実施している。

表3-2-11 通信教育部の授業形態別実施方法

授業形態	実施方法	実施科目数
印刷授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポートとその添削で指導</li> <li>・質問票及び e メールでの質問受付</li> </ul>	139科目
面接授業 (スクーリング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中授業による本学教員の直接指導</li> <li>・全国14会場で実施</li> </ul>	43科目 56回
インターネット メディア授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニング授業で自宅学習が可能</li> <li>・メールによる質問以外にも BBS (掲示板) 開設により受講者同士の交流が可能</li> </ul>	26科目

IP メディア授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターの教室で遠隔授業を生で受講</li> <li>・講師に直接質問する双方向機能あり</li> <li>・講師は本学隣接の情報技術研究所のスタジオで講義を行う。</li> </ul>	23科目
-----------	---	------

※実施科目数及び面接授業の実施会場数は平成20年度実績

### (2) 3-2の自己評価

- ・各学科でコース制を取り入れており、学生が系統的に科目を履修することが可能となっている。
- ・平成20(2008)年度の春からは、「スタートアッププログラム」の中で、新入学生のみならず全学年の学生に自己カリキュラム計画を作成させることで、科目選択に対する目的意識を高めている。
- ・全学年にゼミを展開して、リテラシー教育から専門教育まで、指導教員が個々の学生に対し生活指導面も含めて対応しており、全体に効果を上げている。
- ・成績の評価基準はあるが、実際にその評価に見合う学習成果を上げているかを測定する必要がある。
- ・2年次必修科目「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」のほかに、3年次には教科外に卒業後の自分を考えさせるキャリア教育の時間（キャリアサポート）を設けている。それが勉学への動機付けにもつながっており、本学の就職率の高さにも結びついている。
- ・2年生から3年生への進級時に修得単位数による進級条件を設けているが、近年、1・2年生の専門基礎科目が増えており、専門基礎科目を修得せずに進級する学生も増えている。
- ・「プログラム言語Ⅰ」で学習者適応型e-ラーニングシステムを活用し、情報基礎教育に効果を上げている。

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程が体系的な編成となっているか、また、社会のニーズに即しているかの検証を行い、適切な教育課程と科目展開を図るため、平成20(2008)年度からFD活動の一環として、カリキュラムアドバイザーボード制度を導入し、外部アドバイザーからのアドバイスをもとに新しいカリキュラムの作成作業を実施中である。
- ・多様な学生の入学に対応するために、「基礎数学・基礎数学演習」や「英語Ⅰ」で、習熟度別の授業を行うなどの工夫を行っているが、さらにリメディアル教育導入のための作業部会を作り具体的な方法について取りまとめ中である。
- ・平成21(2009)年度から、課外での学習支援及び授業を補完する学習環境の維持改善のために「学習支援センター」を設置し、各種学内コンテストの実施、資格取得の支援、ピアサポートルームなどの機能を統合し、運営することとなった。また、資格取得の支援として、大学教育にふさわしいレベルの資格試験を合格させるための支援を行うこととした。
- ・年間履修単位数の上限は、学生への影響を見定めるため多めの設定としており、今後、進級・卒業への影響を検証のうえ見直しを図る予定としている。
- ・すでに情報基礎教育の質を上げるためにe-ラーニングの活用を推進しているが、さらな

る e・ラーニングや ICT の活用を「e・ラーニング推進センター」及び「FD 委員会」の活動を中心に推進する。

- ・ 前述の活動の多くは、FD 委員会の複数のワーキンググループで検討し、実行しており、今後も FD 委員会を中心とした教育改善の取り組みを推進していく。
- ・ 大学院においては、教務学生委員会で教育課程の編成方針に即して毎年検証を行っている。その結果に基づいて、分野・プログラムの再編成、学部からの人材の登用、科目の新設・改廃、授業内容の改編等について検討している。さらに、隔年度ごとに、大学院の教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程を見直している。

### 3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### (1) 3-3 の事実の説明（現状）

#### 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

- ・ 本学卒業生の就職率については、96%以上の高い水準を維持しており、教育目的としている人材育成が適切になされ、それが社会に受け入れられていると判断ができる。また、就職活動の一環として、毎年本学独自に企業向けの大学説明会を実施しており、その際に求人企業との面談を通して、本学卒業生の社会的な評価について口頭ではあるが確認を行っている。
- ・ 大学院では、学部4年生に特別科目等履修生として授業を履修させる制度があり、平成21(2009)年度は14人の学生がこの制度を利用している。
- ・ 学生による授業評価アンケートを平成16(2004)年度から隔年で実施しており、平成20(2008)年度は Web でのアンケートを実施した。また、平成18(2006)年度からは教員の自己分析も実施している。
- ・ 各学科では資格の取得を教育目標の1つとして掲げており、カリキュラムの中に資格試験の合格を目的とする内容を多く取り込んでいる。特に医療情報学科では学科全体で資格取得に取り組んでおり、多くの学生が合格している。
- ・ 毎年度末に報告される卒業者数、進級者数、単位修得率などのデータにより、教育目標の達成状況を確認している。

#### (2) 3-3 の自己評価

- ・ 教育目的（目標）の達成状況の点検・評価に関しては、就職率、進学者数、卒業者率、進級率、単位修得率及び授業評価アンケート結果の報告などにより判断している。
- ・ 就職率に関しては高い水準を維持しており、人材育成が適切になされていると評価できる。
- ・ 資格取得に関しては、医療情報学科を中心に、目標とする資格を取得している学生が増えている。

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 資格取得に関しては、学習支援センターの設置により、全学を上げてその支援に取り組

む体制を構築した。

- ・学生による授業評価アンケートに関しては、平成21(2009)年度から、携帯電話などから簡単にアンケートの回答ができるようになり(リアルタイムアンケートシステム)、授業改善への学生の要望がリアルタイムに吸い上げられるようになった。今後、これを授業改善に活かしていく。
- ・教育 GP で構築中のファカルティポートフォリオを活用し、各授業の進捗・達成状況などを収集・蓄積し、授業改善の PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回していく。

### **[基準3の自己評価]**

- ・本学の教育目標に向けて、情報処理の知識技術に関する教育においては、各学科それぞれが、時代に即応した特色あるカリキュラム作りを進めている。
- ・FD 委員会が全学的な組織として活動し、カリキュラムに社会のニーズを取り入れる動きが進んでいることは評価できる。
- ・学生に授業への出席を習慣付けるために、各教員が e アシーナを指導に活かし、個々の学生に親身に対応している。
- ・資格取得については、各学科の教育目標に掲げており、カリキュラムにも資格取得を支援する内容を取り入れ、資格取得支援講座も実施している。平成21(2009)年度には学習支援センターが開設され、資格取得を支援する体制が強化された。
- ・上記のとおり本学では、カリキュラムの充実、授業改善の工夫、資格試験対策などを続けており、成果を出しつつあるものの、近年の入学生の学力低下の影響などもあり、学生に実質的な能力を身につけさせるという基本的な部分で、まだ改善の余地が残されている状況である。

### **[基準3の改善・向上方策(将来計画)]**

- ・単位の実質化、すなわち表面だけの単位修得ではなく、実質的に能力を備えたことを認める意味での単位修得を実現する必要がある。そのためには、授業時間外の自学時間を増やすような指導、また学生のレベルに応じて工夫を凝らした方法による教育、成績評価の標準化、基礎学力の向上など多くの項目で改善が必要であり、平成20(2008)年度から進めている FD 委員会における ICT やファカルティポートフォリオの活用などの検討や、平成21(2009)年度から設置された学習支援センターの運営を通して実現していく。
- ・また、資格取得支援についても、学習支援センターの運営により具体的な対応を行っていく。

基準 4. 学 生

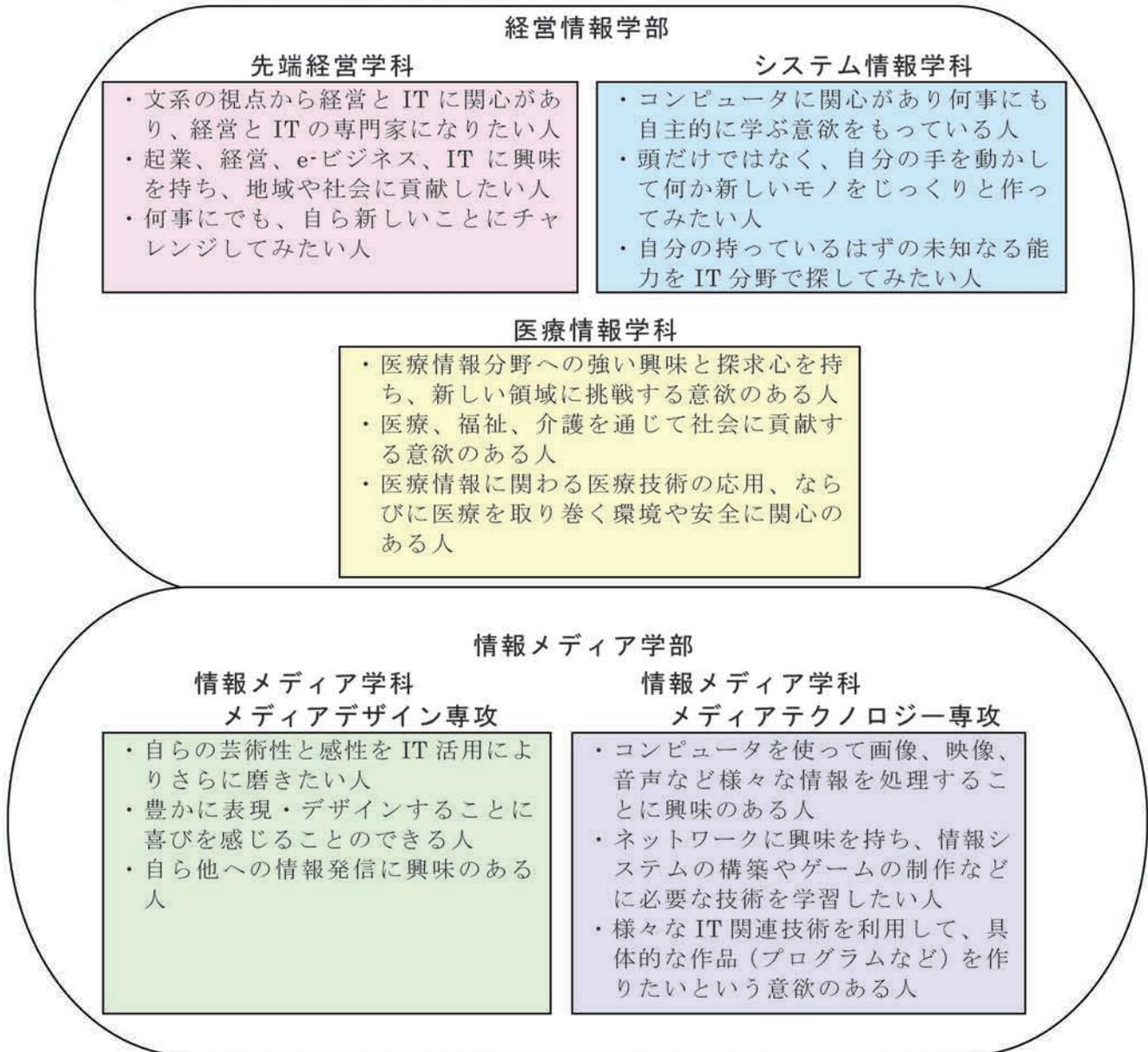
4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

- ・ 本学の使命・目標は、高度情報通信社会の進展を先取りする学問領域の創造と、時代の要請に応える人材を育成し、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」として IT 社会の発展に寄与することである。この使命・目標を基に、各学科の「教育目標」、「求める学生像」等を入学者選抜委員会において決定し、全学教授会の議を経て、アドミッションポリシーとして決定した。図4-1-1に各学科の求める学生像を示す。

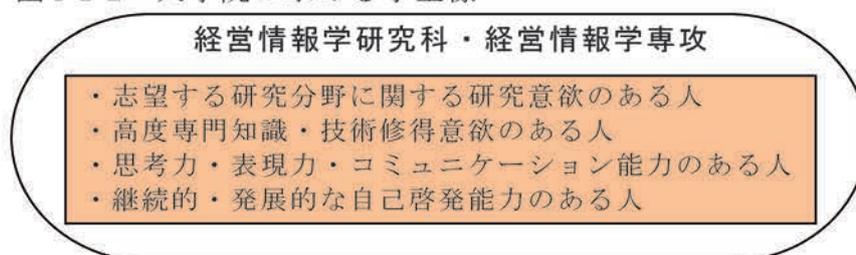
図4-1-1 各学科の求める学生像



- ・ このアドミッションポリシーは、入学試験要項、ホームページ等に記載されており、受験生をはじめ広く学外にも公開している。

- ・アドミッションポリシーに沿った学生募集に関しては、各地で開催される進学相談会、高校訪問、オープンキャンパス等で周知している。特にオープンキャンパスは本学以外の道内5会場（旭川・帯広・北見・釧路・函館）でも開催し、各学科の教員が模擬授業を行うほか、個別相談も行っている。
- ・大学院経営情報学研究科は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、大学院の「求める学生像」等を大学院入学者選抜委員会で審議し、研究科委員会の議を経て、アドミッションポリシーとして決定した。図4-1-2に大学院の求める学生像を示す。なお、このアドミッションポリシーは、学生募集要項、ホームページ等に記載されており、受験生をはじめ広く学外にも公開している。

図4-1-2 大学院の求める学生像



#### 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

- ・ 本学の入学試験には、推薦入学試験1期・2期（公募制・指定校制）、AO入学試験、特別AO入学試験、高大連携特別AO入学試験、一般入学試験（1期・2期）、大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）、編入学試験、特別入学試験（帰国生徒・外国人留学生）がある。編入学試験については、編入学定員がある情報メディア学部のみ実施している。これらの入学試験は、それぞれの入学者選抜方針に沿って実施している。表4-1-3に各試験の概要を示す。

表4-1-3 入試区分ごとの入学者選抜方針

入試区分	入学者選抜方針
推薦入学試験1期・2期（公募制・指定校制）	<p><b>公募制</b> 高等学校での活動において優れた点を持ちかつ大学教育を受ける能力があると学校長が認めた学生に対し、小論文試験や面接試験を行いコミュニケーション能力や学ぶ意欲、積極性等を総合的に評価し、選抜している。</p> <p><b>指定校制</b> 高等学校との信頼関係に基づき、高校生活の中で学力、人物ともに優れておりかつ大学教育を受ける能力があると学校長が特に責任を持って推薦する学生について、書類審査を行い受け入れをしている。</p>
AO入学試験・特別AO入学試験・高大連携特別AO入学試験	<p>学力選抜とは異なり、提出されたエントリーシートや面談、適性テスト等により、専門への適性、熱意、関心等を多面的に評価し、多様な能力と意欲にあふれる学生を選抜している。また、高大連携については、高校時に本学の授業を実際に受講し、単位を修得</p>

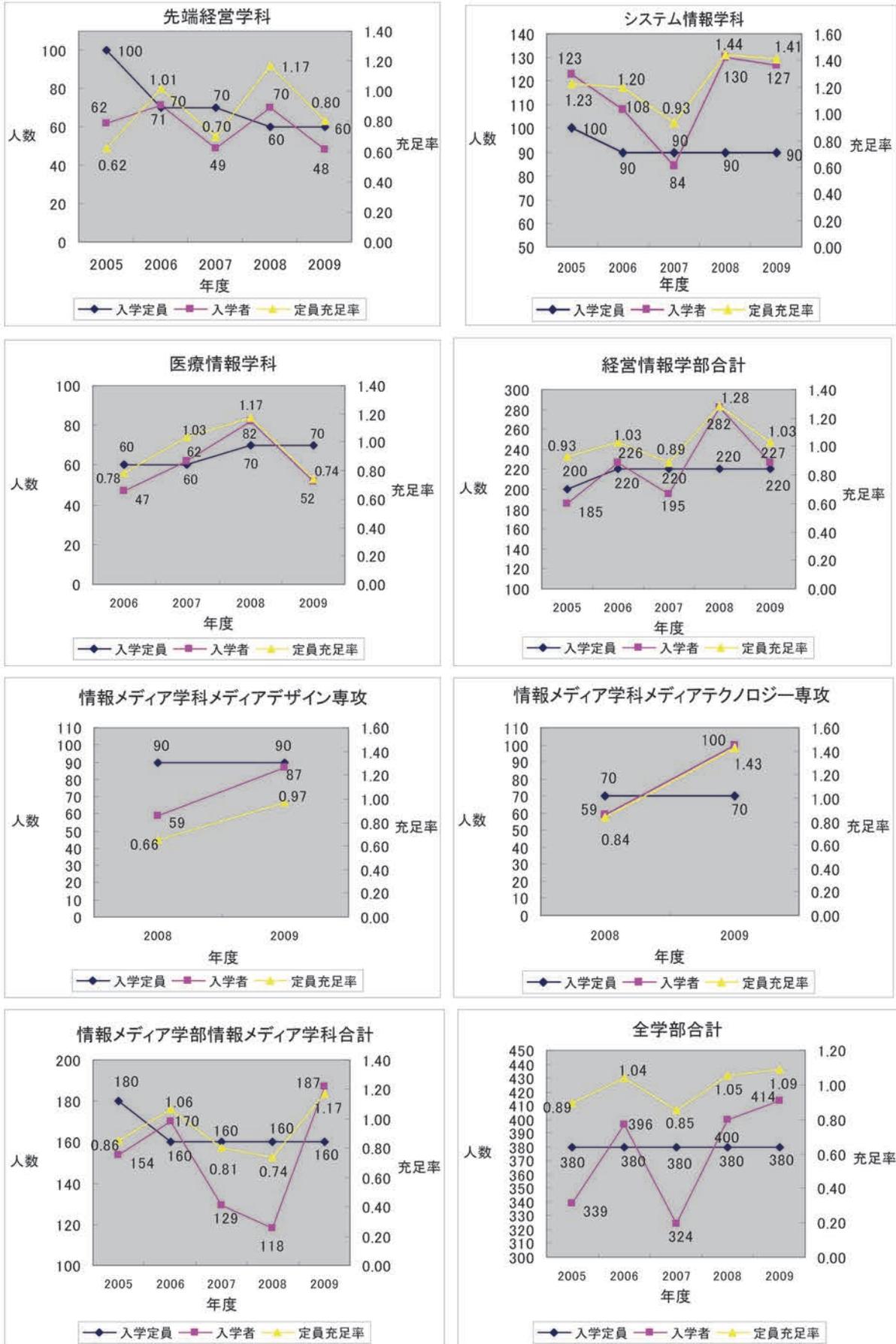
	した者について入学試験を実施し、入学後本学の科目として単位を認定している。
一般入学試験（1期・2期）	本学独自の学力試験で、2教科2科目受験を実施し、基礎学力が身につけているかを総合的に評価し、選抜している。また、北海道以外の試験会場を設けており、道外でも受験できる体制をとっている。
大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）	本学独自の学力試験は課さず、大学入試センター試験の得点（2教科2科目受験）により基礎学力が身につけているかを総合的に評価し、選抜している。
編入学試験	小論文試験、面接試験を実施し、本学へ編入学する目的意識や、学ぶ意欲について総合的に評価し、選抜している。また、情報メディア学部では南京大学（中国）からの編入生を受け入れる制度がある。
特別入学試験（外国人留学生・帰国生徒）	<p><b>外国人留学生</b> 国際交流が盛んになり、私費外国人留学生の志願者が多くなってきている今日、本学においても国際的に広く人材を求めることを目的とし、日本語作文試験、面接試験により勉学意欲、姿勢等を総合的に評価し、選抜している。</p> <p><b>帰国生徒</b> 海外の様々な分野で日本人が活躍している中、外国の教育機関で正規の教育課程を修了し帰国してくる学生も増え、本学においてもこのような学生に教育の機会を提供することとしており、日本語作文試験、面接試験により総合的に評価し、選抜している。</p>

- ・ 入学試験の体制等については、学長を委員長とし、副学長、各学部長、教務部長、各学科主任、教養主任等で構成する入学者選抜委員会が主となり、各入学試験実施前に必ず入学者選抜委員会を開催し、入学試験実施要領に基づき入学試験実施担当者等を決定しており、厳正かつ公平な入学試験の実施に向け、全学的に取り組んでいる。
- ・ 入学者選抜方針に基づく入学者選抜は、「北海道情報大学入学者選抜委員会規程」に基づき、入学者選抜委員会において合格者を決定する。
- ・ 一般入学試験問題の作成については、学長が指名した各科目の出題責任者を中心に各科目最低3人の出題委員を選出する体制をとっている。また、学長と出題委員で構成する出題委員会を開催し、前年度の入学試験問題（受験者の得点分布、平均点等）の結果を踏まえ、今年度作成する問題等について周知している。なお、問題作成の途中で、出題責任者が集まり、全科目の全体校正をするなど、出題ミスの防止に努めている。

#### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

- ・ 過去5年間（平成21(2009)年度まで）の入学者状況を図4-1-4に、大学院の入学者状況を図4-1-5に示す。また、学部の在籍者数を表4-1-6、大学院を表4-1-7に示す。

図4-1-4 学部・学科別過去5年間の入学定員、入学者、定員充足率



※先端経営学科は、平成20(2008)年度より経営ネットワーク学科から名称変更

※医療情報学科は、平成18(2006)年度より開設

※情報メディア学科は、平成20(2008)年度より1学科2専攻へ変更

図4-1-5 大学院修士課程過去5年間の入学定員、入学者、定員充足率

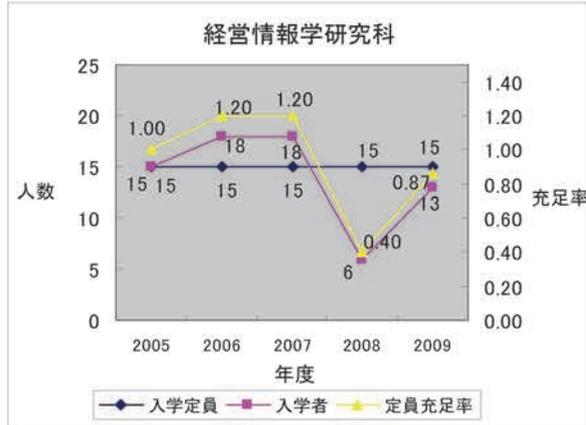


表4-1-6 過去5年間の学部在籍者数 (各年度5月1日現在)

学部	区分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
経営情報学部	収容定員	800	820	840	860	880
	在籍者数	799	816	776	848	875
	定員充足率	1.00	1.00	0.92	0.99	0.99
情報メディア学部	収容定員	760	740	720	700	680
	在籍者数	739	714	642	595	627
	定員充足率	0.97	0.96	0.89	0.85	0.92
合計	収容定員	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
	在籍者数	1,538	1,530	1,418	1,443	1,502
	定員充足率	0.99	0.98	0.91	0.93	0.96

※平成18(2006)年度に改組・改編を行っており、各学部の収容定員は変動している。

表4-1-7 過去5年間の大学院在籍者数 (各年度5月1日現在)

研究科	区分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
経営情報学研究科	収容定員	30	30	30	30	30
	在籍者数	24	36	38	26	22
	定員充足率	0.80	1.20	1.27	0.87	0.73

- ・平成21(2009)年度の入学試験における入学者414人（経営情報学部227人、情報メディア学部187人）の入学定員（両学部併せて380人）に対する充足率は1.09である。
- ・1年生から4年生までを合わせた在籍者数（平成21(2009)年5月1日現在）1,502人（経営情報学部875人、情報メディア学部627人）の収容定員（1,560人）に対する充足率は、0.96となっている。
- ・講義のクラス編成は、可能な限り少人数としている。例えば、「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」、語学教育などの必修基礎科目では、クラスを単位とした講義を行っており、概ね30人を実現している。また本学で重要な演習科目では、その性質上

SA(Student Assistant)を多数採用し、実質的に少人数教育を実施している。さらに、3、4年次では平均10人程度のゼミが開講されており、少人数教育の実現に近づける努力をしている。

- ・大学院については、平成21(2009)年度の入学者13人の入学定員（15人）に対する充足率は0.87となっている。さらに大学院生が研究・学習するための大学院生室があり、ICT関連の実験設備も確保されている。また、大学院講義では、各年度における1科目の最大受講者数は10人以内であるため、ゼミ室を使用している。

## (2) 4-1の自己評価

- ・大学全体及び各学科のアドミッションポリシーは、平成20(2008)年度入学試験から明確化し、本学の使命・目標及び教育目的を掲げ、教育すべき人材像を明らかにしている。また、入学試験要項、ホームページ等にもアドミッションポリシーを記載し、受験生だけでなく広く一般にも公開するとともに、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパス等でも周知している。
- ・平成20(2008)年度より経営情報学部の各学科にコースを設け、情報メディア学部については2専攻に分けることにより、各学科における教育内容の詳細がわかるようにした結果、大学全体で入学定員を確保することができた。また、平成21(2009)年度は情報メディア学部の2専攻にもコースを設けたところ、情報メディア学部についても学部では入学定員を確保することができた。しかし、先端経営学科、医療情報学科、情報メディア学科メディアデザイン専攻については入学定員を満たしていない。
- ・入学者選抜については各入学試験要領等を作成し、アドミッションポリシーに沿った要件が十分に満たされているかを吟味しながら、各入学試験の実施、合格者判定を適切に行っている。特にAO入学試験の中のAOセミナーは教員が説明するだけでなく、本学の学生が各自学んでいることを発表することにより、受験生に各学科の具体的な内容をわかりやすく伝えている。この取り組みはアンケート結果からも高い評価を得ている。
- ・早い時期に合格が決まる推薦入学試験及びAO入学試験の入学手続者に対して、入学前にレポート課題（国語・数学・英語）を課し、本学教員が添削を行い、学生へ返却している。また任意ではあるが、e-ラーニングの学習教材「情報リテラシー」及び「基礎数学」の2科目を提供し、e-ラーニングでの学習機会を与えている。
- ・教育環境については、入学定員、収容定員からみて教育環境が適切に管理されており、1、2年生はクラス担任、3、4年生はゼミ担当により学習面、生活面等きめ細かな対応ができています。また、学生の授業出席状況については、本学独自の出欠管理システム（eアシーナ）で管理し、クラス担任及びゼミ担当には欠席の多い学生の情報をメールで通知する体制をとっている。なお、退学を申し出た学生に対してはクラス担任又はゼミ担当が面談して指導にあたり、退学の防止に努めている。

## (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドミッションポリシーに関しては、本学の使命・目標及び教育目的を実現するため、入学者の動向を見極め、必要に応じて見直す。とくに昨今の大学生の学力低下の問題との関連でAO入学試験、推薦入学試験を見直す動きもあることから、本学においても、

今後アドミッションポリシーとの整合性をとりながら、入学者選抜委員会において運用等の対応を協議する。

- ・平成21(2009)年度の学生募集において入学定員を満たしていない先端経営学科、医療情報学科については、平成22(2010)年度の学生募集から高校生に対してよりわかりやすいコースになるよう改善を加えた。先端経営学科については、従来の2コースを4コースに変更、医療情報学科はコース名を変更した。情報メディア学科メディアデザイン専攻では、情報メディア学科全体のカリキュラム改正の中で、専攻として特徴のあるカリキュラムや演習の充実を図った。
- ・1年次からの留学生受け入れの拡大等入試制度の改革、広報活動での本学及び各学科の教育内容等の周知、教育内容の充実を図り、定員確保に努める。
- ・一般入学試験問題の作成については、出題ミスを防ぐため、平成22(2010)年度入学試験より問題チェック委員を設け、従来以上に厳格なチェック体制を採ることとしている。
- ・学習環境としては少人数教育を進めきめ細かな対応を図っているが、退学者の問題については、全学的な取り組みを進めていく。具体的には、教職員が現状の出席状況システムをより一層活用し、学生相談室、保健センター等との連携を深めることによって問題を抱えている学生の早期発見、早期指導に努める。なお、平成21(2009)年度より、教育研究評議会内に設けられたワーキンググループで退学者についての対策を検討していく。

#### 4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

##### (1) 4-2の事実の説明(現状)

##### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・本学では、多様な学生一人一人に対応するという姿勢から、学生の学習支援のために様々な取り組みを行っている。以下では、それらの取り組みを項目に分けて説明する。

##### 【ピアサポートルーム】

- ・特に低学年生の学習支援のために、4年生と大学院生が相談に応じる学習相談室(ピアサポートルーム)を開設している。相談の中で、コンピュータ関連の技術に対する相談が比較的多かったため、平成20(2008)年度には、コンピュータ実習室にピアサポートルーム分室を設け、プログラミングなどコンピュータ技術を専門にした相談に応じている。

##### 【SA(Student Assistant)、TA(Teaching Assistant)制度の運用】

- ・演習実習系の科目において、SAやTAを配置し、きめ細かな指導にあたり、質問相談に応じている。SAは3・4年生の学生であり、一般学生には、SAになることを目指すように刺激し、向学心を高めるよう指導している。

##### 【スタートアッププログラムの実施】

- ・全学年を対象に、前後期とも、授業開始の前週に、スタートアッププログラム(STP)を実施している。STPでは、学科ガイダンス、自己カリキュラム計画、履修登録、教科書購入、産業界著名人の講演会、生活ガイダンスなどを行い、学生が授業を受けるための準備を十分整える期間としている。
- ・STPの期間中には新入学生対象に、1泊2日の宿泊研修、クラブ紹介や担任教員によるクラスミーティングなども行っている。

- ・平成21(2009)年度には STP の一環として、建学の理念について新入生のみならず保護者に対しても周知するため、入学式後に DVD による紹介を行った。

### 【コンピュータ施設の充実】

- ・学生が授業及び授業時間外に自由に利用できるコンピュータ室は、実習科目で利用する教室として、実習室1 (82席)、実習室2 (88席)、LL・メディア実習室 (72席)、画像メディア実習室 (64席) があり、常時学生が自由に利用できる教室としてコンピュータ利用室 (30席) がある。ほとんどの実習室は18時までの利用であるが、実習室2と画像メディア実習室については、20時まで開放している。
- ・常に、ヘルプデスクには上級生がおり、利用上の相談に応じる体制ができています。
- ・ゼミ・卒論で特別なソフトなどを利用する場合のために、卒業研究室 (19席) があり、3・4年生のゼミや卒業研究で利用されている。
- ・図書館にも学生が自由に利用できるノートパソコンを15台設置している。
- ・学内に無線 LAN のアクセスポイントを設置しており、学生及び教職員が大学校舎内のほとんど全ての場所で自由にインターネットを利用する環境を提供している。

### 【出欠管理システム (e アシーナ) の導入】

- ・本学は、平成16(2004)年9月から学生証 (IC カード) による授業出欠の管理 (e アシーナ) を行っている。これは、単に科目担当者が授業時の出席確認を行うためではなく、担任を含めた関連教員が学生の出席情報を共有し、指導に活かすことが目的である。平成20(2008)年4月からは、欠席の多い学生について担任及びゼミ担当に通知する機能もでき、学生指導に効果を上げている。

### 【オフィスアワーの運用】

- ・全教員が週2コマのオフィスアワーを設けており、一覧表として学生に配布している。教員の待機している時間のみならず、各教員が相談に応じる特別な事項も掲載し、様々な学生の相談に応じる体制を用意している。また、教員への連絡を取りやすくするため、教員の在・不在情報を電子掲示板で提示している。

### 【要指導学生への対応】

- ・本学では、1・2年生はクラス担任が、3・4年生はゼミ担当教員が学生に対する指導に当たる仕組みである。教務委員会の申し合わせとして、必修科目の欠席が基準以上になった学生には、必ず指導をすることなどを定めており、担任、ゼミ担当、必修科目担当者が協力して要指導学生の指導に当たっている。

### 【資格対策講座の開設】

- ・本学では、特に情報系の公的資格取得を学生に勧めており、支援している。そのため、「情報処理技術者国家試験講座 (春季講座・秋季講座)」を毎年開設している。平成19(2007)年度からは、「基本情報技術者」と「初級システムアドミニストレータ」の両試験毎に「免除対象科目履修講座」が開設され、講座の修了者に対してそれぞれ午前試験が免除されている。
- ・医療情報学科では、特に医療事務関連の資格取得指導に力を注いでいる。これまでに、「医療情報技師」、「診療情報管理士」、「メディカルクラーク」などの認定試験に合格者を出した。
- ・平成19(2007)年度末には、本学学生にとって有益で取得可能な資格に対し、その解説を

含んだ冊子「資格取得ガイドブック」を作成した。この冊子を1・2年生に配布するとともに、同一内容を学生ポータルサイトに掲載し、学生がいつでも参照できるようにした。

#### 【障がい者への学習支援】

- ・平成20(2008)年度、本学に初めて入学した聴覚障がい学生を支援するための、パソコンを使ったノートテイクを学生のボランティア（15人程度）により実施している。講義科目では1コマにテイカー2人が入っており、障がい学生の単位修得も概ね順調である。

#### 【留学生への支援】

- ・平成19(2007)年度より、中国（南京大学外国語学院）からの留学生を3年次に十数人ずつ受け入れている。学習面や生活面の事柄は主にゼミ担当教員が支援しているが、日本語や日本の文化・習慣に戸惑うことがないよう、学生サポートセンター事務室に専門の窓口（外国人留学生担当）を設けている。

#### 【学習支援センター】

- ・平成21(2009)年度から、課外での学習支援及び授業を補完する学習環境の維持改善のため、各種学内コンテストの実施、資格取得の支援、ピアサポートルームなどの機能を統合し、「学習支援センター」を設置した。また、資格取得の支援については、大学教育にふさわしいレベルの資格試験に合格できるよう支援を強化することとした。

#### 【大学院生室】

- ・大学院の学生には、大学院生室に、2年間を通して専用の机とノートパソコンを用意し、学習及び研究活動に集中できる環境を整えている。

### 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

- ・経営情報学部教授会の下に「通信教育委員会」があり、通信教育担当教員から選ばれた委員で構成している。また、問題等が生じた場合は、小委員会を設置して対応している。教育センターの意見を反映させるため、小委員会には教育センターの代表者が参加している。
- ・各地の教育センターは「IPメディア授業」の受講会場となっているだけでなく、試験会場ともなり、本学と学生を結ぶ役割を担っている。本学通信教育部と各地の教育センターとは緊密に連絡を取って運営している。
- ・「面接授業（スクーリング）」は平成20(2008)年度では、年間14会場で延べ56回を開講しているが、ここでも学習支援・教育相談を行っている。
- ・「インターネットメディア授業」では、授業ガイド、動画、授業内容提示などを盛り込んで授業を構成している。また、学習者個々人の詳細な学習履歴をデータベースに記録し、必要に応じて学習支援や指導に活用している。本学の「無限大キャンパス」には、FAQやBBS（掲示板）が設けられ、専属のTA( Teaching Assistant)を配置している。このTAから担当教員へ即時に連絡が届くシステムとなっており、受講生に対しては、学習履歴を参考に迅速で綿密な学習支援が行える体制を整えている。
- ・学習支援や諸手続きをインターネット経由で行うポータルサイトシステムを構築し、学生の質問等だけでなく、スクーリングの申し込み、インターネットメディア授業の申し込み、諸手続きを迅速にできる体制を整えるとともに、履修記録、試験申し込みや取得

単位の確認も行えるようにしている。

**4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

- ・ 学生による授業評価アンケートを2年に1度実施し、教員の授業改善に役立てている。アンケートでは自由記述欄を設け、学生が要求を書けるようにしている。
- ・ オフィスアワーを設定しているのに加え、教員の在・不在状況を電子掲示板で示すことで、学生が直接、教員に質問したり、アドバイスを求めやすい環境を整えている。
- ・ 事務室では、昼休みも交代で窓口対応をしており、履修登録、追再試、教材購入、教員への連絡など学習に関連する様々な相談を受け付けている。

**(2) 4-2の自己評価**

- ・ 本学では、多面的に学生の学習支援に取り組んでおり、大部分の学生が授業内・授業外の学習において何らかの支援を受けている。
- ・ いくつかの支援策には、学生にも学習支援の一役を担わせ、経験から学ばせるという効果も含まれている。とくに平成20(2008)年度から本格的に始まった聴覚障がい学生への学習支援は、ボランティア学生が意欲的に取り組み、支援のグループとして活発な活動をしており、障がい者にとってもボランティア学生にとっても貴重な経験になっている。
- ・ 要指導学生に対しては、出欠管理と結びついた指導体制が確立されている。
- ・ 資格取得に向けた講座、特に情報処理国家試験に対する講座の参加者は多く、学生の期待に応じている。
- ・ 実習室や図書館などの共用施設の利用時間帯を以前より広げており、実習室は平日20時まで、図書館は平日19時まで、土曜日10時から16時の開館を実現し、学生へのサービスを拡大してきている。

**(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 中国からの留学生が今後増える予定であり、留学生に対して充実した日本語教育を施すため、平成21(2009)年度から日本語教育担当の専任教員を採用し、日本語教育プログラムを再構築している。また、学習支援センターでは、学生チューターによる学習面を中心とした支援策を検討している。
- ・ 学生のコンピュータ利用環境については、現在の実習室設備だけでは十分とはいえない状況となっており、新たなコンピュータ利用環境の整備について情報センターで検討中である。
- ・ 学生が各種資格を取得できるよう、各学科（課程）で重要資格に関する対策講座を実施したり、資格試験の合格に対する受験料の補助を行ったりしている。また、スタートアッププログラムやゼミなどを通して、資格取得の意義を学生に説明している。

#### 4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

##### (1) 4-3の事実の説明（現状）

#### 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- ・学生サービス・厚生補導のための組織として、学生部長を委員長とする「学生委員会」が置かれ、両学部教授会から選出された6人の学生委員のほか、副事務局長、事務局次長、学生サポートセンター事務室長の10人で構成されている。平成20(2008)年度は26回の会議を開催し、学生の厚生補導等に関わる事項について審議している。
- ・事務組織として学生サポートセンター事務室が置かれ、事務室長ほか8人の職員で学生関係、就職関係、留学生関係の業務を担当している。学生サポートセンター事務室は、学生支援に関わる業務を一元的に行う部署として、平成15(2003)年度に、学生課と就職課を合わせて新設され、平成20(2008)年度から留学生関係業務も担当する組織として整備された。学生・留学生関係の担当職員は、学生担当（2人）と留学生担当（3人）で、学籍管理、奨学金・授業料減免、賞罰、課外活動、健康管理等の厚生補導・学生指導全般のほか、外国人留学生、保健センター、学生相談室、学生寮等の業務を担当している。
- ・身体に障がいを持つ学生の受け入れに対応するため、エレベーターの設置、階段のスロープ化、トイレの改修等を進め、車椅子使用の学生の受入れを行ってきた。平成20(2008)年度に、聴覚に障がいを持つ学生が入学することとなったこともあり、障がいを持つ学生の学習支援・生活支援の対応を検討するため、学生部長を委員長とする「障がい者サポート委員会」を設置した。さらに、この委員会の下に、学生のボランティア活動を主旨とした組織である「音声情報サポート学生委員会」を設置し、学生の自主的活動で、パソコンテイクによる授業支援を行っている。
- ・学生サービスとして、電子掲示板が平成20(2008)年4月に設置され、主として休講・補講及び大学行事等の電子掲示サービスを行っている。現在は、旧来型掲示板と併用する形で各種の掲示を行っている。さらに、学生への緊急連絡等が必要なときは、携帯電話もしくはEメールを使って行っている。
- ・大学院学生の厚生補導については、「大学院教務学生委員会」及び大学院課が奨学金その他の厚生補導関係を担当している。

#### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・学生に対する経済的な支援としては、日本学生支援機構の奨学金制度とともに、本学独自の奨学金制度を設けている（データ編 表4-10参照）。
- ・本学独自の奨学金の給付・貸与については「北海道情報大学奨学生規程」により、「学術奨学生」として、学部生は各学年5人以内（1年生は除く）、大学院生は1人以内、通信教育部生は学期ごとに10人以内の学生に対して奨学金を給付することとしている。また、「貸付金奨学生」として、学部生は各学部・学年ごとに5人以内（1・2年生は除く）、大学院生は学年ごとに3人以内の学生に対して貸与することとしている。なお、このほかにも特に経済的事情により就学が困難と認められる場合は、特別に追加貸与することができることとなっている。さらに「北海道情報大学松尾特別奨学生規程」に基づき、新入生に対する「給付奨学生」として、学部にあつては特待生S（授業料相当額の1/2の額を4年間）、特待生A及び奨学A1（授業料相当額を1年間）、特待生B及び奨学B

(授業料相当額の1/2の額を1年間)の奨学金を、さらに大学院生及び通信教育部生については特待生B(授業料相当額の1/2の額を1年間)の奨学金を給付している。平成20(2008)年度に本学独自の奨学金を支給した学生の数は、表4-3-1のとおりである。

表4-3-1 本学独自の奨学金給付・貸与学生数(平成20年度)

奨学金名		学部生	大学院生	通信教育部生
北海道情報大学 奨学生	学術奨学生	14	1	17
	貸付奨学生	19	3	—
	貸付奨学生(特別貸与)	1	—	—
	貸付奨学生(海外留学)	1	—	—
北海道情報大学 松尾特別奨学生	特待生A	3	—	—
	奨学A2	21	—	—
	特待生B	40	6	20
	奨学B	75	—	—

- これらの奨学金のほかに経済的な支援として、「北海道情報大学松尾特別奨学生規程」に基づく「生活支援生」の制度がある。これは、生活支援生(特1)として、本学の学生寮への入寮(朝夕2食付き月額32,000円)を認めるもので、平成21(2009)年4月に入寮した学生は36人である。なお、学生寮の収容定員は160人(男子120人、女子40人)で、入寮者総数は138人(男子116人、女子22人)である(いずれも留学生分を除く)。また、生活支援生(特2)として、月額5,000円で朝夕2食を本学食堂で提供するもので、平成21(2009)年4月から19人の学生が支援を受けている。
- 本学では、南京大学(中国)との協定により、南京大学外国語学院IT・日本語クラスの2学年終了学生を本学の3年次に編入学させる制度を設け、平成19(2007)年度から受け入れている。平成21(2009)年度までに受け入れた留学生数は合計47人である。平成21(2009)年5月1日現在の留学生数は、上記制度以外のもも含めて合計40人で、2学年生1人、3学年生15人、4学年生20人、大学院学生4人となっている。これら留学生に対する経済的な支援は、日本学生支援機構の奨学金のほか、本学独自の奨学金・授業料減免制度として、「北海道情報大学奨学生規程」、「北海道情報大学私費外国人留学生奨学金規程」、「北海道情報大学私費外国人留学生授業料減免規程」、「北海道情報大学私費外国人留学生(南京大学IT・日本語クラス)授業料減免及び学費納入に関する規程」に基づいて、それぞれ支援を行っている(データ編 表4-10参照)。
- 平成20(2008)年度の留学生に対する本学独自の制度による支援実績は、奨学金では、学部留学生31人のうち15人に、大学院学生1人に対し奨学金給付を行い、授業料減免については、学部の留学生全員に授業料相当額の30%の減免措置を講じている。留学生には、奨学金、授業料減免のほか、全員に学生寮又は相当施設を提供している。留学生の入学前準備教育として、編入学時(来日した際)に、2週間程度の学内施設案内、市内案内、近郊の研修旅行、履修指導、日本語教育等を行っている。また、毎年、宿泊研修旅行(春・秋2回)や餅つき大会等を実施し、在学生との交流を行っている。なお、留学生の日常

生活を支援している担当職員3人のうち1人は、本学大学院を修了した中国人である。

- ・学生の経済的支援として、学費ローン制度を設けており、(株)オリエントコーポレーションと学費サポートプランを提携している。
- ・学生の通学支援として、スクールバスを運行している。路線バスによる通学の便が悪い地域やバス増便の要望が強い時間帯に、大学負担でスクールバスを運行(新札幌←→本学(3便)、北広島←→本学(5便))している。また、通学1km以上の者に車両通学を認めている(学生駐車場340台分、登録許可車両141台)。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・学生の課外活動は、人格形成に必要な自主性、協調性、社会性を養うことができるので、できるだけ多くの学生に参加することを推奨している。入学直後に行われているスタートアッププログラムでは、新入学生に対して、クラブ・同好会など課外活動団体の活動状況を紹介し、加入を促している。
- ・学生の課外活動への支援は、学生委員会で承認を得たクラブ・同好会に対して行っている。公認クラブ・同好会については、年度初めに、課外活動の継続を確認し、その上で、前年度実績等を勘案して補助金を支給している。公認クラブ・同好会は、原則としてキャンパス内の体育館、グラウンド、教室等を利用して活動を行っており、また部室が用意されている。平成20(2008)年度は、21の公認クラブが補助金を得て活動している。補助金は、主に団体及び個人登録費、大会参加費及び施設使用料、物品費その他に使われている。
- ・学生に関わる大学の行事として、6月実施の体育祭及び10月実施の蒼天祭(大学祭)がある。学生実行委員会が自主的に企画運営し、多くの学生が参加している。
- ・学生のサークル活動として、「YOSAKOIソーランサークル」が、江別市内のチームと合同で「江別まっことええ&北海道情報大学」を結成し、札幌で行われる「YOSAKOIソーラン祭り」に参加している。一昨年、昨年とも最終選考に選ばれ、上位入賞している。
- ・各学科、クラブ、ゼミ等を中心に企画し、実施している各種学内コンテストがある。平成20(2008)年度の実施状況は、学業成績優秀者表彰のほか、Webデザインコンテスト、ビジネスプレゼンテーションコンテスト、プログラミングコンテスト、禁煙ポスターコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト、懸賞論文・読書感想文コンテスト、CMコンテスト、その他の学外コンテスト等があり、入賞者について、それぞれ学長表彰を行い、表彰状及び副賞を授与している。

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

- ・学生が心身ともに健康に学生生活を過ごせるように、毎年4月に学部・大学院の全学生を対象として、定期健康診断を実施している。平成20(2008)年度の健康診断受診率は92.4%である。
- ・学生の健康管理については、平成21(2009)年度に「保健センター」を新設し、保健センター長を置くとともに保健師を配置するなど学生の健康管理体制を充実した。また、学生の救急対応として、緊急連絡網を整備し、AED(自動体外式除細動器)を設置すると

ともに、学生担当の職員が消防署の救命救急対応講習を受け、救急対応に備える体制を整備した。

- ・精神面に問題を抱える学生が増えているため、学生相談室では、本学教員5人（うち1人は臨床心理士）、職員2人、臨床心理士（非常勤）2人が、交替で学生生活相談や心的相談に応じている。平成20(2008)年度に相談室を訪れた学生は、延べ352人である。
- ・学生のハラスメント対策については、教職員、学生等を含めて「北海道情報大学ハラスメント防止ガイドライン」に基づき、「北海道情報大学ハラスメント防止委員会」が対応している。
- ・通学生、寮生のための学生食堂（約300席）及びカフェテリア、売店を設け、学生の福利厚生に役立っている。

#### 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

- ・学生実行委員会から、学生の日常生活に関わるさまざまな要望等を取り上げている。たとえば喫煙場所などは、これらの意見等をふまえて改善につなげている。学生実行委員会が交代するときに、実行委員会の課題や学生からの意見・要望などを聴取している。また、大学祭・体育祭の開催前に、大学に対する要望を聴取した上で実施している。公認クラブ・同好会からの意見・要望等も毎年の事業計画書や実績報告書を提出するときに聴取し、課外活動支援に反映している。
- ・保護者からの意見要望等については、毎年実施している「保護者の会役員会」や「保護者と教員との懇談会」において聴取している。
- ・新入生には、スタートアッププログラムの中で宿泊研修も含めて新入生アンケート調査を行い、意見・要望等を聴いている。
- ・平成14(2002)年度に、点検評価委員会による全学生に対する「学生満足度調査（アンケート）」を実施し、学生からの意見を汲み上げている。

#### (2) 4-3の自己評価

- ・学生サービス、厚生補導については、組織は学生部長、学生委員会、学生サポートセンター事務室が連携して対応しており、その体制は整備され、適切に機能している。
- ・学内には、学生食堂、カフェテリア、売店、部室等の学生福利厚生施設が確保され整備されている。
- ・学生サポートセンター事務室における学生サービス、厚生補導業務の担当職員は、事務室長のほか学生担当（2人）と留学生担当（3人）で対応しており、十分な人的配置とは言えないが、学生支援に関する各種の業務を適切に処理している。
- ・奨学金制度等による経済的支援は、適切に行われている。特に、本学独自の奨学金による経済的支援は、十分に活用されている。
- ・公認クラブ・同好会については、活動資金（公認クラブのみ）、活動場所、部室の提供、顧問教員の配置、表彰等を行い、学生の自主的活動を適切に支援している。
- ・学生の健康管理については、毎年春に定期健康診断を実施し、検診結果で異常があった場合には、医療機関において再検査、精密検査等を受けるよう指導している。学生の日

常の健康管理及び健康診断の事後措置対応等が必ずしも十分でないことから、これらをより充実するため、保健センターを新設し健康管理体制を整備した。

- ・保護者と教員との懇談会は、毎年9月の土曜日に、1・2年生の保護者と3年生の保護者を対象とした懇談会をそれぞれ各1回開催している。1・2年生を対象とした懇談会では、全体会議で大学の現状等の説明、学生生活と教務関係の説明の後、各クラス担任との個別面談が行われている。3年生を対象とした懇談会では、全体会議で大学の現状等の説明、就職状況及び大学院関係についての説明の後、各ゼミ担当教員との個別懇談が行われている。この個別懇談において、学生指導に対するいろいろな要望等も出され、学生に関わる個別的な指導対応等について話し合いが行われている。

### (3) 4-3の改善・向上策（将来計画）

- ・健康管理について、平成21(2009)年度に新設した保健センターを中心に、健康診断の事後措置をはじめ健康管理の充実を図り、心的に問題を抱える学生には臨床心理士とも連携して心的支援の充実を図っていく。
- ・外国人留学生の受け入れについては、これまで南京大学（中国）外国語学院IT・日本語クラスからの3年次編入学を実施してきた。平成20(2008)年、南京大学外国語学院留学準備クラスに入学し1年間在学した後、本学において6か月間聴講生として教育を受け、本学の学部1年次に入学する制度を設けた。本学への留学については南京大学でも高い人気があり、今後これらの制度による留学生の増が期待されている。

## 4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 4-4の事実の説明（現状）

#### 4-4-①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・学生の就職支援のための組織としては、就職部長を委員長とする「就職委員会」が置かれ、ゼミ担当教員、学生サポートセンター事務室と連携して就職支援に当たっている。就職委員会は、学生の就職支援に関する事項を審議するとともに就職指導業務を担当しており、両学部教授会から選出された5人の就職委員のほか、就職部長、副事務局長、事務局次長、学生サポートセンター事務室長の計9人で構成されている。就職委員長は、これまで委員の互選となっていたが、就職支援体制の強化を図るために、学長指名の就職部長制に移行した平成16(2004)年8月以降、就職部長がその任に当たっている。
- ・学生サポートセンター事務室（室長ほか8人）は、学生関係、就職関係、留学生関係の業務を一元的に担当する組織として設けられた。就職関係の担当職員は事務室長ほか4人で学生の就職相談・進路指導等に当たっている。学生サポートセンター事務室は、学生の就職・進路相談室の機能も兼ねており、学生の利便性を考慮して本部棟1階中央に設けるとともに、学生が気軽に相談できるように相談窓口をローカウンターにし、事務室入口の扉も常時開放するなど配慮している。相談コーナーには、カウンターに椅子を置き、担当者が同時に複数の学生の面談に応じられるようになっている。担当者は学科別の業務分担としつつ共同で相談・助言に当たっている。平成20(2008)年度の利用相談件数は、延べ2,600件を超えている。
- ・求人情報検索コーナーには、求人ファイル検索用PC5台、プリンタ、コピー機を設置し

ており、求人情報検索サイト「JOB2」（ジョブ・ツー）で検索した求人ファイルを必要に応じて自由にプリントアウトすることができる。このサイトは、本学独自に集めた求人情報のデータベースで、希望する業種・職種・勤務地・募集期間などの条件を入力することで、迅速に必要な求人情報にアクセスできるようになっている。また、資料閲覧コーナーの書架には、オリジナルの求人票ファイル・会社案内のほか、入社試験、資格試験、SPI試験、一般常識試験などの解説書や問題集、就職活動に関する資料が多数配架されており、学年を問わず自由に閲覧できるようになっている。

- ・本学のキャリア教育は、1年次から4年次までを、それぞれ「計画」「準備」「対策」「行動」の段階として位置づけ、それぞれの段階ごとにキャリア教育等を行っている。1年次の「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」（各必修2単位）、2年次の「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」（各必修1単位）を踏まえ、3年次の「キャリアサポート」（就職支援講座）で実践的な対策を学び、4年次の就職活動へと結びつけている。
- ・キャリアサポートは、平成20(2008)年度には、年間22回（1回90分）開催している。内容としては、外部講師による講演・説明会等10回、特別講演1回、事務職員による説明会（指導）3回、各種模擬試験8回である。このほかに、個別面談1回（3日間）、メイク指導1回、写真撮影2回を行っている。3年次の3月には、就職活動開始に向け、本学主催の合同企業説明会を開催している。また、4年次の6月と9月には未内定者に対する個人面談を実施し、一人一人の就職活動の状況を確認し、その後の活動の進め方についてアドバイスしている。
- ・学生の就職活動状況等の把握は、学科ごとに異なる方法で行われていたが、平成17(2005)年度に、Web上の統一システムで行うように改めた。これにより、就職活動等の状況がより正確かつ迅速に把握でき、情報を共有化できるようになった。学生の活動状況に応じ、よりきめ細かな支援が可能となっている。
- ・企業等に対する大学説明会について、東京及び札幌を会場に、大学の概要や学生教育の説明と学生の研究発表等を行い、本学が目指す学生教育の現状を企業等に理解してもらっている。また、参加企業関係者にアンケート調査を実施し、企業側からの意見・要望等を聴いている。
- ・平成20(2008)年度の卒業・修了者の進路状況は、表4-4-1のとおりである。

表4-4-1 平成20年度卒業・修了者の進路状況

学部・学科、大学院	卒業・修了者	進学者	就職希望者	就職者（就職率）
経営情報学部				
経営ネットワーク学科	52	3	46	45 (97.8%)
システム情報学科	85	5	71	67 (94.4%)
情報メディア学部				
情報メディア学科	140	11	119	115 (96.6%)
合 計	277	19	236	227 (96.2%)
大学院経営情報学研究科	14	1	12	11 (91.7%)

#### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

- ・インターンシップの取り組みについては、平成12(2000)年度からインターンシップ制度を導入し、企業での実務体験を通じて学生の就職意識の向上等に役立てている。平成19(2007)年度の学生受け入れ企業は7社11人、平成20(2008)年度は4社7人であった。これらは、授業科目として単位認定して実施しているものと、グループ企業への受け入れで実施しているものがある。
- ・インターンシップの単位認定は、情報メディア学部において平成19(2007)年度に3学年生を対象として「特別実習Ⅳ」の科目で初めて実施した。先端経営学科は「インターンシップ」として、平成20(2008)年度の入学生から導入しており、システム情報学科も導入を計画している。医療情報学科では、「病院実習」の科目があり、平成19(2007)年度から道内の病院で実習を行い貴重な経験を積んでいる。平成20(2008)年度に実施した病院実習は、32病院、実習学生55人である。また、病院実習を行った学生には報告会で発表させ、本人のプレゼンテーション能力の向上と、他の学生への意識の向上を図っている。
- ・資格取得等の取り組みについては、平成19(2007)年度に、学生が目指すべき取得可能な資格を冊子「資格取得ガイドブック」として作成し、全学生に配布(3・4学年生にはポータルサイトに掲示)した。資格取得の支援については、情報処理技術者試験において、午前試験免除に認定された対策講座を開設している。これら講座の結果として、本学を通して受験申込みをした学生のうち「基本情報技術者」に合格した者の数は、平成19(2007)年度は9人、平成20(2008)年度は17人である。
- ・医療情報学科では、医療事務関連の資格取得指導に力を注ぎ、これまで各種の資格試験に多数の合格者を出してきた。平成20(2008)年度の資格試験合格者は、「医療情報技師」4人、「診療情報管理士」5人、「メディカルクラーク(1級)」6人のほか、多くの試験に合格者を出している。
- ・大学院生の資格取得等については、システムデザイン分野のネットワーク技術プログラムコースでシスコ技術者認定資格(CCNA)の資格取得のためのカリキュラムを設定し、資格取得を積極的にバックアップする体制をとっている。

#### (2) 4-4の自己評価

- ・就職等に対する相談・助言体制は、就職委員のほか、ゼミ担当教員及び学生サポートセンター事務室担当職員が学生と個別に対応し、就職相談に応じている。学生の質が多様化する中で、本学の就職率は高い水準を維持している。これは本学の就職支援が学生一人一人に行き届き、学生のニーズにマッチしていることの証しであり、大学を上げての一貫したキャリア教育の成果でもある。特に、就職委員と学生サポートセンター事務室職員、そして各学科ゼミ担当教員3者の情報共有による密接な連携により、学生一人一人の志望・適性・能力、就職活動状況を的確に把握し、適切な相談・助言が実を結んだものであるといえる。しかし、一方で、基礎学力やコミュニケーション能力の不足から就職できずに卒業する学生、あるいは就職意欲を欠いたまま卒業してしまう学生も少なからずおり、こうした学生への対応について、関係の委員会等でも取り上げているが、効果的な改善策には至っていない。

- ・キャリア教育は、就職意識の向上に十分効果が上がっており、とくに2年生の「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」は、就職活動に向けた知識の習得・動機付けなどに効果を上げている。また、就職活動を促すキャリアサポート、本学主催の合同企業説明会等は、就職支援の効果が大きい。
- ・インターンシップについては参加者が少ない。また、単位認定等の関係から本学の教育内容と関連づけたものにしていないため、企業の開拓に苦慮している。ただし、参加した学生は概ね満足しており、実施内容は学生から良い評価を得ている。

### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・これまでの就職率を維持し、就職希望の学生が全て就職内定を得て卒業できるよう、全学的なコンセンサスのもとに取り組んでいくこととしている。特に、平成18(2006)年に新設された医療情報学科の学生の就職対策は重点的に行っていく必要がある。平成20(2008)年度には、同学科を中心とした大学説明会を開催したほか、学科教員とも協力して、就職環境の調査・求人情報の収集も積極的に行っており、さらに企業訪問等を含めて就職支援に万全を期すこととしている。
- ・インターンシップについては、今後、全ての学科で授業科目として相当の単位を認定し、併せて、その内容及び実施時期、期間等について検討することとしている。
- ・資格取得を支援するために発行している「資格取得ガイドブック」をさらに活用するとともに、各学科で必要とされる資格取得の支援について、受験の促進策等の対応を計画している。医療情報学科では、学内施設である「医療情報センター」を活用して講座を開設し、診療報酬請求事務、診療情報管理士、医療情報技師試験への受験の拡大を図ることとしている。また、資格取得について全学的に検討する組織として、平成21(2009)年度に「学習支援センター」を設置し、そこで資格取得に関する本学の支援等の在り方について検討し、必要な資格取得支援方策等を策定していくこととしている。また、平成21(2009)年度から、本学が指定する資格試験に合格した者には、受験料を大学負担することとしており、これらの効果が期待される。
- ・基礎学力やコミュニケーション能力の不足のみならず、就職意欲を欠く学生が増えてきている状況については、既に学内でも教務的な面あるいは学生相談の面からも検討されているが、就職支援においても、これと連動する形で対応していく方針である。

### [基準4の自己評価]

- ・アドミッションポリシーは、各学科ごとに詳細に作成され、入学試験要項、ホームページ等にも記載されている。受験生だけでなく広く一般にも公開され、また、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパス等を行うことでも周知している。
- ・学生への学習支援体制については、従来、教務委員会を中心に検討を行い、SA制度やピアサポートルームなどの学生が学生を支援する体制を整え、支援される側のみならず支援する側もともに成長する仕組みを構築することができた。また、e アシーナによる出席管理により、学生の出席状況について教員間の情報共有がなされ、学生指導が適切に行える環境が構築できている。
- ・学生サービスの体制としては、学生サービス・厚生補導等に関する審議のため、学生部

長を委員長とする学生委員会が頻繁に開催され、臨機に対応している。また事務組織は、学生サポートセンター事務室において、学生の経済支援、課外活動支援、健康管理・学生相談等に適切に対応している。さらに学生からの意見の汲み上げについては、アンケートその他各部署での意見・要望等の聴取を行っている。

- ・就職・進学相談等の体制としては、就職部長を委員長とする就職委員会が置かれ、学生の就職支援に関する事項を審議するとともに、就職委員会、ゼミ担当教員、学生サポートセンター事務室が連携して進路相談・就職支援に当たっている。学生の就職・進学支援の体制が整備されていることは、就職率の高さからも明らかである。

#### [基準4の改善・向上方策（将来計画）]

- ・少子化、大学生の学力低下、社会情勢や学生のニーズ等に応じて今後も入試制度を改善していく必要があり、アドミッションポリシーと整合性をとりながら運用していく。
- ・e アシーナの導入により、欠席の多い学生に対する指導を迅速に行える体制を整えているが、平成21(2009)年度より、さらに不登校学生の早期発見のための仕組みを強化している。
- ・一部の学科ではあるが、平成20(2008)年度より、ドロップアウト防止について教員の連携により、対象者の抽出や徹底した指導を行う取り組みがなされており、留年者数の減少を目指し活動をさらに強化している。
- ・平成21(2009)年度に「学習支援センター」を設置し、資格取得支援、各種学内コンテストの実施、ピアサポートルームの運営その他学生の学習支援業務についての担当組織を整備した。このセンターの運営については、運営委員会を置き、全学的に審議・運営していくこととしている。また、これらの事務は、学習支援センター事務室長の下で学習支援センター事務室において処理することとし、学習支援を充実するための体制を整備した。今後「学習支援センター」を中心に業務の充実を図っていくこととしている。
- ・平成21(2009)年度に「保健センター」を設置し学生の健康管理体制を整備した。学生が心身ともに健康で充実した学生生活を過ごすことができるように、そして病などで学業を断念せざるを得なくなるようなことのないように、健康診断の事後措置をはじめ健康管理の充実、臨床心理士とも連携しての心的支援の充実を図っていくこととしている。
- ・これまでの就職率を維持向上していくとともに、平成22(2010)年3月には医療情報学科の学生（1期生）の最初の卒業期を迎えることとなり、同学科に係る大学説明会や学生に対する資格取得支援等を行ってきた。今後は、合同企業説明会の実施やインターンシップ、企業・病院訪問などを通して新たな就職先の開拓や各個人に対する就職支援の強化を図っていくこととしている。

## 基準 5. 教 員

### 5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### (1) 5-1の事実の説明(現状)

#### 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- ・本学の学部・学科、通信教育部及び大学院の教育課程を運営するため配置されている専任教員数は、表5-1-1のとおりであり、各学部等の兼任教員数は、表5-1-2のとおりである。
- ・学長を除く専任教員は、経営情報学部の先端経営学科、システム情報学科、医療情報学科並びに情報メディア学部の情報メディア学科のいずれかに属している。
- ・教養教育を担当する教員も、経営情報学部の先端経営学科、システム情報学科、医療情報学科並びに情報メディア学部の情報メディア学科のいずれかに分属している。
- ・大学院には専任教員はおらず、全て学部・学科教員の兼担である。

表5-1-1 専任教員数

学部・学科・研究科など		教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上 必要教員数
経営情報学部	先端経営学科	8	3	1	0	12	8
	システム情報学科	7	7	0	0	14	8
	医療情報学科	10	3	2	0	15	11
情報メディア学部	情報メディア学科	13	11	1	0	25	16
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	—	18
学部 計		38	24	4	0	66	61
通信教育部	経営ネットワーク学科	3	0	1	0	4	8
経営情報学部	システム情報学科	0	3	1	0	4	
通信教育部経営情報学部 計		3	3	2	0	8	8
合計		41	27	6	0	74	69
大学院経営情報学研究科		(18)	(8)	(0)	(0)	(26)	(9)

( ) 内は兼担者。学長は除く。通信教育部は経営情報学部の所属で通信教育担当者数。

#### 5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

表5-1-2 専任教員と兼任教員の比較

学部・学科・研究科など	専任教員数	兼任教員数
経営情報学部	41(47.1%)	46(52.9%)
情報メディア学部	25(34.7%)	47(65.3%)
通信教育部経営情報学部	45(60.0%)	30(40.0%)
大学院経営情報学研究科	26(78.8%)	7(21.2%)
計	145(62.7%)	130(47.3%)

( ) は学部等での専任教員と兼任教員の割合を示す。

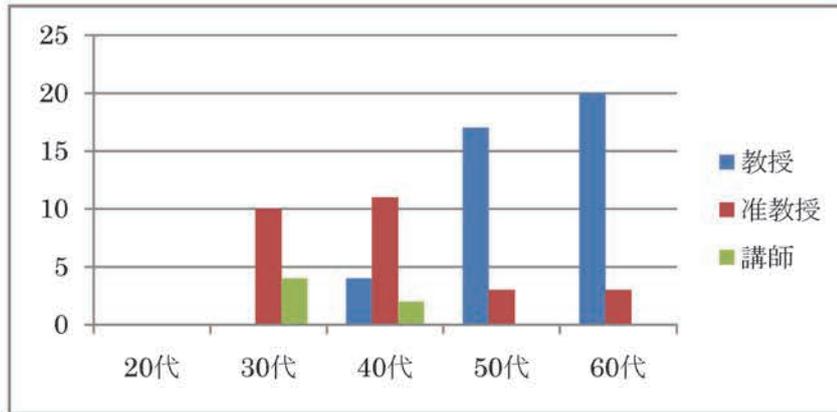
※学長は除き、副学長は含む。

※兼任教員には、非常勤講師及び客員教員を含む。

※通信教育部経営情報学部及び大学院経営情報学研究科の専任教員数は、実際に担当する教員数。

- ・専任教員の年齢構成は図5-1-3のとおりである。60代以上が全体の3分の1を占めており、高齢化が進んでいる。
- ・ここ数年は、30代から40代の若手研究者や実業界の実務経験を持った者の採用が積極的に行われており、徐々に若手教員が増加している。

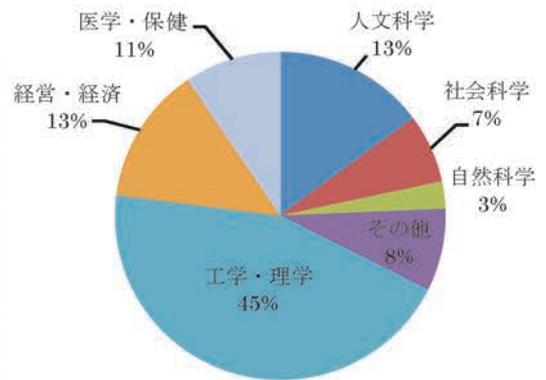
図5-1-3 専任教員の年齢構成（職種別）



- ・専門分野別専任教員比率は、表5-1-4のとおりである。
- ・専門分野別では、教養教育担当では、人文科学系が最も多く、専門教育担当では工学・理学系の教員が全体の45%を占めている。
- ・工学・理学系教員は、システム情報学科及び情報メディア学科の専門教育を担当しており、経営・経済系教員は、先端経営学科の専門教育を担当し、医療・保健系教員は医療情報学科の専門教育を担当している。

表5-1-4 専門分野別教員比率

専門分野		教授	准教授	講師	計
教養教育	人文科学	7	2	1	10
	社会科学	2	2	1	5
	自然科学	1	1	0	2
	その他	3	3	0	6
	計	13	8	2	23
専門教育	工学・理学	14	17	2	33
	経営・経済	8	0	2	10
	医学・保健	6	2	0	8
	計	28	19	4	51
合計		41	27	6	74



※総務省科学技術研究調査の研究分類に基づく

学長は除く

## (2) 5-1の自己評価

- ・全ての学科において、設置基準上必要とされる専任教員数を超える教員が配置されてお

り、教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保されている。

- ・年齢構成の上でも比較的バランスはとれている。しかし、60歳以上が23人と3分の1強を占めていることは、特に進展の早い情報技術教育を担当する若手教員の負担が重くなっていることを示している。
- ・専門分野別では、それぞれの分野に特に偏りなく教員が配置されている。
- ・女性教員の割合は全体の8%と低いですが、過去3年間で3人の女性教員を新規採用しており、少しずつではあるが、男女比率は改善している。

### (3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程の適切な運用を図るため、今後も教員配置について、専任・兼任、年齢、性別、専門分野等のバランスについて点検及び見直しを行い、適切な教員構成を心掛けていく。
- ・定年退職した教員の後任人事にあたっては、若手教員の採用に努めるなど年齢構成も考慮した選考を行う。

## 5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### (1) 5-2の事実の説明（現状）

#### 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

- ・本学では、大学設置基準が示す教授、准教授、講師及び助教の資格要件に基づいて、選考基準を制定しており、①人物②教授能力③研究業績④教育業績⑤大学及び社会おける活動実績⑥その他必要と認められる事項により、採用及び昇任候補者を選考している。
- ・専攻分野により、候補者の経歴が研究業績及び教育業績の評価を行い難いときは、その他の活動の評価で、これに代えることができる。
- ・採用は公募を原則としており、公募要領を本学ホームページや関係する学会のホームページなどに掲載している。また、実学を重視する視点から、民間企業等での実務経験者を積極的に採用している。
- ・採用にあたっては、案件ごとに関連専門分野の数人の教員からなる選考委員会（作業委員会）を設置する。選考委員会では、公募で寄せられた応募者の書面審査を行い、候補者を2～3人にまで絞り込み、これらの者について、前述した①から⑥までの事項を精査し、面接では模擬授業等のプレゼンテーションを実施して、ティーチング能力を候補者決定の判断材料にしている。
- ・昇任は、学部長及び学科主任等の申し出に基づいて、選考委員が選出され、これまでの本学における教員としての前述①から⑥の事項の実績を基に選考を行っている。

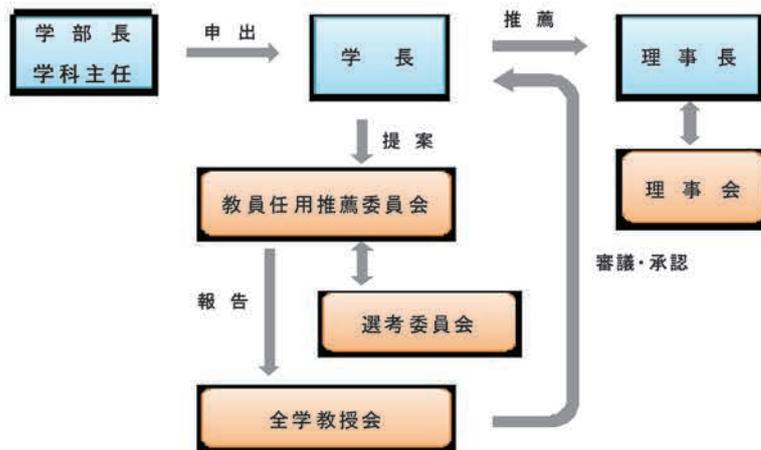
#### 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・採用・昇任の方針を規程化したものに「北海道情報大学教員選考基準」及び同基準の運用のため「北海道情報大学教員選考基準に関する申合せ」がある。申合せでは、前述の研究業績、教育業績、活動実績などの要件について教授、准教授、講師及び助教の別にやや詳細に規定している。
- ・選考にあたっては、学長が理事長に候補者を推薦するに際して、全学教授会の審議の円

滑化を図るため、「教員任用推薦委員会」を設置している。委員会は、学長を委員長に、副学長、学部長、研究科長、通信教育部長、学科・教養主任及び事務局長で構成している。

- ・教員の採用・昇任は、選考委員会での選考を経て、教員任用推薦委員会で審議する。学長はこの結果を全学教授会に報告・審議し、構成員の投票による過半数の賛同を得て、理事長に候補者として推薦する。その後、理事会に諮られた後、最終的に採用・昇任人事が決定する。

図 5-2-1 教員採用・昇任の流れ



### (2) 5-2の自己評価

- ・採用・昇任については、規程に基づく資格要件を満たすものについて、学部長・学科主任等の意見・要望を汲みながら、教員任用推薦委員会に諮り、全学教授会の審議を経て、理事会決定で行われており、適切に運用されている。
- ・これまで、教員の採用・昇任人事のポイントは、研究業績に重点を置く選考が行われていたが、平成19(2007)年度から、教育業績や大学及び社会における活動実績なども加えた基準に改正し、これらに関する規程の整備、確実な運用を通して、採用・昇任についてのより質の高い人材の任用が図られるようになった。

### (3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・採用人事にあたり、選考委員会を置いているが、分野によっては、必ずしもその専門分野に近い教員を選考委員に配置できていないことがあり、これを改善したい。
- ・研究業績に対する評価基準は、整備され適切に運用されているが、教育業績に対する評価基準の規定はやや抽象的であるので見直す。
- ・優れた業績を持つ者を選考することだけに注力し、大学全体としての教員の年齢構成までは考慮が行き届かなかったことがある。今後は年齢構成に配慮した採用人事を考慮する。

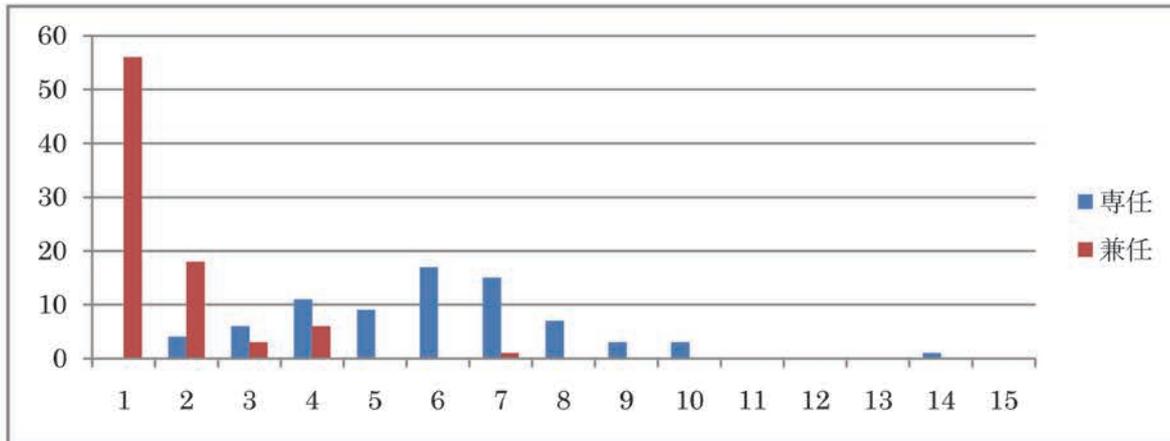
5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

- ・教員の週当たり授業担当回数(前期分と後期分を合算)を表5-3-1に示した。授業担当回数には、大学院の授業、通信教育部の放送授業、集中講義、複数教員が担当するオムニバス形式の講義も含んでいる。平成20(2008)年度の教員1人当たりの授業回数は、最多で週14回、平均5.91回である。

表5-3-1 平成20年度教員の週当たり授業担当回数別人数分布



横軸は週当たりの授業担当回数、縦軸は人数を示す。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant)等が適切に活用されているか。

- ・演習・実習等の実技的なことを伴う授業科目については、3年生以上の学生に、SA(Student Assistant)として、下級生の演習・実習のため教員の補助を担わせている。
- ・SAを担当する学生には、「ステューデントアシスタントの心得」を配布し、その内容について科目担当教員から徹底を図っている。
- ・TAは、SAよりも教授技術に優れた大学院生に限って採用している。このためTAの人数は少なく、大学院生でも、多くの場合はSAとして採用している。下記に、SA及びTAが担当した総コマ数と、採用したSAとTAの延べ人数を年度別、学部別に示す。
- ・RAは本学では配置していない。

表5-3-2 TA・SA配置表

学 部	年 度	SA		TA
		延べ人数	担当コマ数	延べ人数
経営情報学部	平成19	44	840	0
	平成20	64	1,125	0
情報メディア学部	平成19	63	930	6
	平成20	67	1,005	1

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が適切に配分されているか。**

- ・ 本学の教員の個人研究費は、平成17(2005)年度までは、教員の職種により、1年度当たり、教授55万円、准教授50万円、講師45万円、助教30万円の定額支給であったが、平成18(2006)年度から、「教員活動調査」を実施し、この調査結果を基に傾斜配分による支給を試行導入した。平成19(2007)年度からはこの方式を本格的に実施している。
- ・ 個人研究費は、下記の算式で得られた金額に、学科主任及び学長の査定結果が加味された後、決定する。ただし、採用後2年間（平成21(2009)年度からは採用後1年間）は、本学での教育研究実績が少ないことから、職種による定額を保障している。

$$\frac{\text{(職種による定額)}}{2} + \frac{\text{(教員活動調査の個人点)}}{\text{(全教員の点数の合計)}} \times \text{(個人研究費の総額)} \text{円}$$

- ・ 平成21(2009)年度に、この算式によって教員に配分された個人研究費は、最高78万円から最低30万円となっており、個人研究費の総額は、4,005万円である。
- ・ この他に、教育改革など学科横断的な研究については、「学内共同研究選考委員会」による選考の後、学内共同研究費を支給している。なお、平成21(2009)年度は、8件の申請があり、5件の研究プロジェクトが採択されている。また国外研修制度を設け、毎年、専任教員1名程度を海外の研究機関へ派遣している。（渡航等に係る費用は大学が負担）
- ・ 外部資金については、基準8-3の項で述べる。

**(2) 5-3の自己評価**

- ・ 教員の授業担当時間については、担当教員により多少のばらつきがあるものの、おおむね適切に運営されている。
- ・ SA、TAについては、授業科目担当教員が必要に応じ、教務課を通じて、学内公募により適任者を十分確保しており適切に運営されている。この制度は、教員の授業支援として設けられたが、SAやTA自身の当該科目におけるスキルアップと学習指導経験を積むことにも役立っている。
- ・ 昨今、外部からの委託研究などが盛んになった事情もあり、その取り扱いについて平成19(2007)年度に不正防止などに関する新たな規程の整備を行った。

**(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 今後、競争的資金の獲得、企業との共同研究などが盛んになり、実務量も増大することが予想される。それに伴って特許権を初めとする知的財産関係の学内規程等整備と担当者の育成を図る。
- ・ 個人研究費については、教員活動調査の内容を整備・充実させることにより、配分比重の適正化につなげ、教員の研究・教育活動を活性化していく。
- ・ 本学の科学研究費補助金の採択件数は、この5年間では、1年度当たり2件から5件と伸び悩んでいる。一因として、申請件数が少なく、また申請する教員が限定されていることが挙げられる。今後は、申請書の作成に関する学習会を開催したり、申請の有無を個人研究費の金額に反映させるなど、申請件数増加のための支援や方策を検討する。

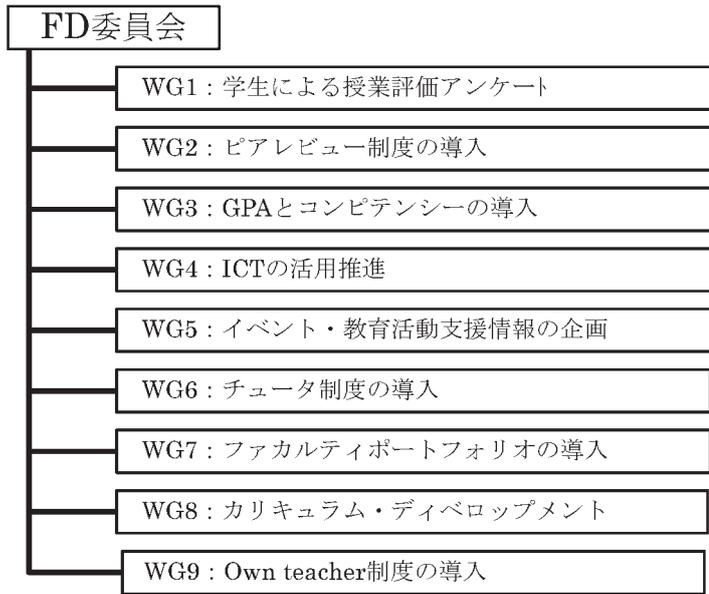
## 5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること

### (1) 5-4 の事実の説明（現状）

#### 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

- ・教員の教育能力の開発・向上に向けての教員のFD(Faculty Development)の実施については、これまで本学は外部講師を招くことによるFDの研究会を通して、教員の教育力向上に対する共通の意識を持つことの取組みを行った程度で、本格的なFDへの取組みは行ってこなかった。
- ・平成20(2008)年度に、教務部長職を設けるとともに、当該部長を委員長とし、教務委員長、研究科長、学科主任等で構成するFD委員会を設置した。この委員会の活動を推進するため、平成21(2009)年度は、図5-4-1のような9つのワーキンググループ(WG)を設けた。
- ・全てのWGにおいて、各学科から1人以上が参加しており、本学教員の半数以上が何らかの担当として関わる全学的体制を敷いた。
- ・現在それぞれのWGはその目的に向かって作業を推進中である。特記事項5で記すが、この取組みは、平成20(2008)年度の文部科学省の教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)に採択されている。
- ・平成20(2008)年度に実施したこのプログラムを概説すると
  - ①授業改善のためのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを半自動化する「自律的推進モデル(FD支援システム)」の設計及び開発を行い、当該システムの試験・評価と改善項目の洗い出しを行い、更にFDのゴールである「FDエキスパートモデル」には、ICT及びID(インストラクショナルデザイン)の活用度レベルを用いたFD成熟度を検討した。
  - ②本学で初めて、全教員参加による全学的なピアレビュー(教員相互評価)を行った。
  - ③学生による授業評価アンケートを前期と後期の2回実施した。前期は、従来からのマークシートによるアンケート方式であったが、後期からはWebを利用したアンケート方式を採用した。
  - ④ICT及びIDを活用した授業改善に関する研修会を年5回実施、その模様をビデオ収録し、当日参加できなかった教員等へe-ラーニング環境で情報提供を行った。
  - ⑤初めて企業等の識者である外部アドバイザーによるカリキュラムのレビューを実施した。外部アドバイザーのコメントは、FD支援システムを利用して入力してもらい、カリキュラム・アドバイザーボード会議の席上で発表してもらう方式をとった。
- ・大学院のFD活動については、平成18(2006)年度、経済産業省「産学協同実践的IT教育訓練基盤強化事業」を支援し、大学院担当教員が企業の担当者と教材開発等を行ったほか、平成20(2008)年度には、「大学院将来構想検討委員会」が発足し、大学院教育の内容充実や今後のあり方について議論され、これに基づき、大学院の改革が進められている。

図5-4-1 平成21年度 FD 委員会体制図



**5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

- ・教員の教育活動を活性化する方策の一環として、学生による授業評価アンケートを、平成16(2004)年度から隔年ごとに実施している。その結果に基づき、各教員は自身の担当の授業科目ごとに「学生の授業評価に対する所感」、「前回との比較や評価結果の原因分析」及び「授業改善計画」について自己分析を行い、その内容を学内専用ホームページで学生及び教職員に公開している。
- ・FD委員会により、教員のピアレビューを平成20(2008)年度から実施している。
- ・教員の教育研究活動を活性化するためのシステムとして、平成19(2007)年度から「教員活動調査」による個人研究費の傾斜配分制度を導入している。「教員活動調査」の調査項目は、授業・学生指導、研究活動等11項目からなり、それぞれの項目には更に細かい調査事項を設けている。

**(2) 5-4の自己評価**

- ・平成20(2008)年度からFD委員会が発足し、当該委員会が実施した学生による授業評価アンケートや「学生が選ぶ教え上手な先生」等の企画により、教員の授業スキルの向上のための情報共有が図られた。これにより、授業評価アンケートの分析に基づいて的確な自己評価が行える体制が整い、学生のニーズを反映した授業展開ができるようになってきた。
- ・ピアレビューの実施により、自分では気づかない短所などを把握することができ、授業の質の向上につながっている。
- ・「教員活動調査」については、回答方法や調査項目及び配点等が適切かどうか見直す必要がある。

**(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）**

- ・教員研究費の傾斜配分方式について、教員個々のモチベーション等に関する調査を実施し、教員の教育研究活動の活性化に結びつくよう改善していく。  
また、「教員活動調査」内容について見直しを行い、より明確で公平な評価指標の確立を目指す。
- ・FD委員会に設置した9つのWGの活動を活発化させ、学生による授業評価のみならず、教員相互によるピアレビュー、外部アドバイザーによるレビューなどの制度を本格的に定着させながら、教員の教育評価の指標を明確にし、評価体制の整備を図っていきたい。

**[基準5の自己評価]**

- ・教育課程の運営に必要な教員は、大学設置基準を超える教員を確保し、学部・学科（通信教育部含む）に適切に配置している。
- ・年齢構成については、採用人事を行う際に配慮する余地がある。
- ・教員の担当時間数については、一部にばらつきがあるがおおむね妥当である。
- ・教員FDの組織的な取組みは、始まったばかりであるが、教員の教育能力の改善・向上に向け、更なる充実をはかるとともに、実施したFDに対する評価体制の構築が必要である。

**[基準5の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・教員の年齢構成の改善に向けて、定年退職などによる教員補充の際、計画的な採用に留意するとともに、今後とも若手教員の採用を継続する。
- ・研究に対する教員のインセンティブを高めるため、学内教員研究費のより適正な配分方法の検討と外部資金の獲得について更なる努力を行う。
- ・教育の質の向上を目指して、ICTやIDを活用したFD活動を組織的に進めていく。

基準 6. 職員

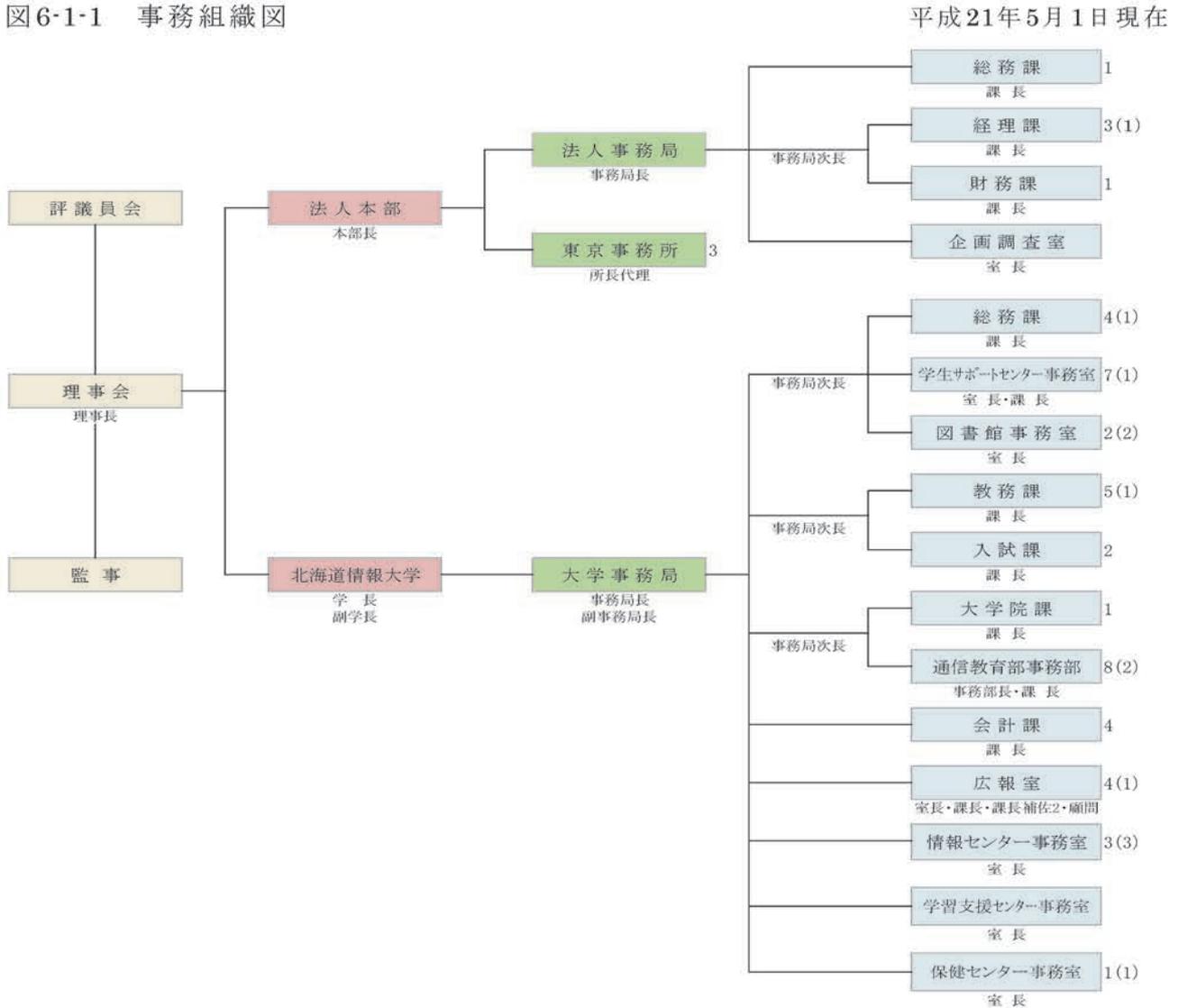
6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学園の事務組織は、図6-1-1のとおりである。

図6-1-1 事務組織図



数字は職員数（管理職を除く）

( ) の数字は契約職員及び派遣職員で内数。管理職は兼務を含む。

- 本学園の事務組織は、法人事務局と大学事務局に大別され、それぞれの「事務組織規程」及び「事務分掌規程」により所要事項が定められている。法人事務局は理事会・評議員会、人事、給与、財務、経理、施設など本学園の経営に係る基幹業務を担当し、大学事務局は大学の儀式その他の行事、教授会をはじめとする大学運営のための諸会議、庶務・会計・施設等の管理業務、学生の修学指導、生活支援、就職支援、入試、学生募集など

教学に係る業務を担当し、この他に研究支援、地域貢献のための業務を担当している。平成21(2009)年5月現在、法人事務局には事務局長、事務局次長及び課長並びに大学事務局には事務局長、副事務局長、事務局次長及び課長、事務局には事務部長及び課長、事務室等には事務室長及び課長など必要な職制を置き、その他に図6-1-1に示す数の人員を配置し、それぞれの業務を分掌している。

- ・これらの事務組織における縦・横の連絡は、毎月はじめ、法人本部長を兼ねる大学事務局長が議長となり、法人事務局と大学事務局それぞれに、主任職以上の職員が出席する「事務会議」を開催し、理事会等での決定事項の周知、各部課等が行う月間の業務予定及び当面の課題、各課（各人）が担当する業務等について、必要な情報を交換・共有することで、組織としての連携を図っている。
- ・この事務組織が担当する業務のほかに、本学園の建物・設備の管理、警備、清掃、冷暖房、給排水、除雪、構内交通整理等の業務については、外部の専門業者に業務委託している。

#### 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・採用は、筆記による一般常識（教養）試験、小論文（作文）試験と人格、性格、行動力、応用力、採用後の潜在能力などの有無、職員としての意欲の有無などを総合的に審査する面接試験に基づいて行っている。昇任は、処遇を基本に、年齢、勤務年数、経験年数、業務実績、遂行能力、人物の評価等の総合的な判断によっている。
- ・異動は、人材の育成及び組織の活性化を基本に、同一業務の長期化による硬直化・マンネリ化や士気の低下を防ぐため、毎年8月、職員の意向を書いた個人調査シートを提出させ、これを基に直属の部・課長（室長）などがヒアリングを実施し、適材適所、志気の高揚につながるように心掛けている。なお、昇任及び異動にあたっては、事務局長が副事務局長、事務局次長及び関係部・課長（室長）等と協議し、理事長が決定している。

#### 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・採用は、「学校法人電子開発学園就業規則（以下「就業規則」という。）」第25条及び第26条により、選考試験及び健康診断を実施し、理事長が採用者を決定しているが、前述したような方針を具体化した規程は未整備である。
- ・昇任も就業規則第29条で、別に定めるところによるとされているが、現在のところ規程は未整備である。異動についても同様である。
- ・採用などの規程は未整備ではあるが、職員の能力向上と資質の啓発、人事処遇の適正な運用に資するため、就業規則第30条に基づき、「電子開発学園事務職員人事考課規程」を定めて、第1考課者（課長などの管理職）及び第2考課者（事務局長）による人事考課を実施している。この結果を基に、賞与にあたる6・12月期の期末勤勉手当及び定期昇給を決定するほか、昇任及び異動の実施にあたっては、この評価結果を活用している。

### (2) 6-1の自己評価

- ・平成元(1989)年、開学時の本学園の事務組織は、事務局長、事務局次長、総務課4人、会

計課4人及び教務課4人の合計14人体制で発足した。その後、教育研究の進展に伴い通信教育部、大学院、新学部・学科が設置されたが、これによる学生数の増加等に対応できるよう、逐次事務組織の整備拡充も図ってきた。

- ・平成21(2009)年5月1日現在の職員の配置数は、正規職員46人、嘱託職員9人、契約・派遣職員等13人、合計68人で、本学の目的達成のために必要最低限の職員数が確保され、かつ外注業務を含め必要な職員が適切に配置されている。
- ・採用、昇任は、理事長をはじめとする管理者の裁量に委ねられているが、大学設置後20年が経過し、その間に採用した新規学卒職員もここ7～8年で主任・係長職等に昇任し、各部署の中堅職員として確実に成長してきている。
- ・職員をジェネラリストとして育成するには、職種間で定期的な異動が必要であるが、本学の事務組織は小規模で、これを実施するのが困難な面もある。
- ・一部異動が停滞している部署もあるが、全体としてほぼ適正に行われている。

### (3) 6-1の改善・向上の方策(将来計画)

- ・これまで本学の教育研究の進展に対応するよう事務組織の見直し・再編、整備・拡充するなど不断の努力を払ってきた。今後もこの姿勢を堅持し、在職職員の有効活用を図るとともに、必要に応じ新規増員も措置する。
- ・職員個々の士気を高揚させるためには、その処遇が重要である。人事考課をより客観性の高いものとなるよう適正に運用し、職務内容と責任を基盤とする昇任・異動などの処遇体制を確立したい。このため、未整備の昇任及び異動方針・人事管理制度などに係る客観的評価基準の策定を行い、諸規程の整備を行う。

## 6-2 職員の資質・能力向上のための取組み(SD等)がなされていること。

### (1) 6-2の事実の説明(現状)

#### 6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

- ・新規職員には採用時に本学園が属するeDC(Electronics Development group Company以下「eDC」という。)グループ主催の初任者研修を受講させ、職員としての心構えなどを教授し、試用期間終了時には、同グループの新入職員フォローアップ研修を受講させている。
- ・学内で実施している職員に対する資質向上に向けた取組みは、日常的なOJT(On the Job Training)による業務実践が中心である。
- ・本学の事務組織は少人員のため職能別、職階別の研修は、単独での実施は難しいので、加盟団体である日本私立大学協会北海道支部主催の各種(初任者、中堅実務者、中堅指導者、課長職相当者)研修会、職能別研究会・協議会(事務局長月例研究会、教務研究協議会、就職指導研究協議会、大学経理研究協議会、入試研究協議会、学生生活指導研究協議会、留学生担当協議会など)や各種セミナー、フォーラムなどの外部研修に依拠している。この他にも文部科学省、日本学生支援機構、日本私立学校振興・共済事業団による各種制度の説明会・研修会・連絡会等を受講させている。
- ・特殊なものとしては、eDCグループでは、毎年、中堅職員1人を(社)日本経済青年協

議会主催の「洋上研修」に参加させており、本学からも平成16(2004)年と平成19(2007)年の2度にわたり中堅職員（係長職）を参加させた。

- ・このほか幹部職員は、日本私立大学協会主催の各種の研究協議会、大学経営セミナー等に参加している。

## **(2) 6-2の自己評価**

- ・前述のように本学におけるSD(Staff Development)の現状は、学内で階層別研修や業務に係る専門研修などの取組みは行っておらず、遺憾ながら日常のOJTと各個人の自主研修に頼らざるを得ないのが現状である。
- ・このため日本私立大学協会や文部科学省その他の外部機関が主催する各種研修会・説明会への派遣など、あらゆる機会を捉え、積極的に参加できるよう必要な予算措置を講じ、自主研修を支援している。
- ・幹部職員は、各種セミナー、フォーラムなどに参加して、その資質向上に努めている。

## **(3) 6-2の改善・向上の方策（将来計画）**

- ・限られた人的資源を有効に活用するため、職員一人一人のスキルアップを図っていかねなければならない。このため今後は、外部機関への研修派遣だけに頼るのではなく、学内での日常的なOJTを基盤としながら、実施が可能と思われるリーダーシップ研修、自己啓発研修等によるSDの実施を検討したい。
- ・幹部職員については、指導力はもとより、高い次元での問題解決能力、調整能力等とともに大学運営に係る個々の専門的な施策の企画・立案ができ、かつ経営と教学全体を見通した戦略的なプランニングから評価に至るまでの総合的なスキルを身に付けた人材を育成していきたい。このため、今後も各種の大学運営セミナーや最近一部の大学で開設されている社会人向けの大学経営に関するサテライト授業への積極的な受講参加を図りたい。

## **6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。**

### **(1) 6-3の事実の説明（現状）**

#### **6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。**

- ・前述したように（基準2-3-①）毎月はじめ、教員と職員の管理職で構成する「事務連絡会議」を開催し、理事会における決定事項の周知、全学及び学部教授会に諮る議題の整理並びに学内の教育・研究の現状や課題、管理運営上の課題の周知並びに意見交換などを行い、一体感の醸成を図っている。教育研究に関わる学内の各種委員会のほとんどに事務局長、副事務局長又は事務局次長がメンバーとして加わることにより、教員との連携を密にしながらか相互補完を強化し、加えて、それぞれの部・課（室）が委員会の事務を担当し、資料及び議事録を作成している。
- ・教育支援及び研究支援に関する具体的な職員の担当は、表6-3-1及び表6-3-2のとおりである。

表6-3-1 教育支援

部署名	担当業務
教務課	学部学生の教育課程の編成及び修学指導、時間割作成、単位認定、授業の準備、成績管理等
学生サポートセンター事務室	学籍管理、課外活動支援、厚生補導、奨学金、留学生支援、健康診断・保健管理、就職指導、学生寮管理等
図書館事務室	レファレンス、閲覧等の図書館利用支援
情報センター事務室	授業に係る実習室におけるコンピュータの管理及び運用
学生相談室	学生へのカウンセラー業務
学習支援センター事務室	資格取得に関する学習支援、学生向けコンテストの企画運営
大学院課	大学院生への教育支援全般
通信教育部事務部	通信教育部生への教育支援全般

表6-3-2 研究支援

部署名	担当業務
総務課	各種競争的資金の情報提供及び申請業務、共同研究・受託研究等の受入れ、知的財産管理業務
会計課	各種研究費の経理管理、研究備品の購入・管理
図書館事務室	紀要の編集業務、研究図書のパネル・管理

**(2) 6-3の自己評価**

- ・教育研究の円滑な遂行のため事務局の全てのセクションが、直接的・間接的に関与することで、教育研究支援に必要な事務体制が構築されており、それぞれ適切に機能している。ただ、学生による事務職員の評価は、まだ実施していない。
- ・事務連絡会議は、学内での教員組織と事務組織の双方の管理者が大学運営に有機的な関わりを持ち、情報を共有する合議体として機能している。
- ・教育研究遂行のための学内委員会の多くに事務局長をはじめ関係幹部職員が出席し、教員と職員が一体となって連携することで、教育研究支援の事務体制が機能している。

**(3) 6-3の改善・向上の方策（将来計画）**

- ・教育支援でいえば、これからの職員は学生に対し専門的な助言をし、教員に対して学生指導の在り方などについて提言や発言を行うことが求められ、これができる専門的なスキルを有する人材の育成を図りたい。
- ・職員は、日常的には教員とは異なる視点や立場で学生と接しているが、よりの確に教育支援を実施していくためには、両者が相互に連携・補完しあうことが重要である。この実現のためには、職員の意識改革が必要であり、これは単に職員の自己啓発に委ねるだけでなく、今後は組織的に取り組んでいく。

**[基準 6 全体の自己評価]**

- ・ 本学は、開学から20年が経過した。この間、社会や時代のニーズに合わせて、通信教育部、大学院の設置、新学部・学科の設置・改編などを行ってきたが、そのために必要な職員数を確保し、かつ、職員の資質向上に必要な取組みを続け、事務組織を整備・拡充を図ってきた。これにより、教育研究支援のための必要な事務体制は構築されている。

**[基準 6 全体の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・ 教学組織と事務組織はそれぞれの機能を活かしながら大学の運営組織体としての一体性を堅持していかなければならず、このため、今後も教育研究支援体制の構築に必要な職員を配置し、その資質向上の努力を続けていく。

## 基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

- ・ 学校法人電子開発学園及び北海道情報大学の管理運営に関しては、「学校法人電子開発学園寄附行為」、「学校法人電子開発学園管理運営規則」、「北海道情報大学学則」、「学校法人電子開発学園就業規則」に定めるところにより、理事会、評議員会及び教授会は、適切に運営されている。
- ・ 理事会は、決議機関として理事12人、監事2人から構成され、任期は指定職を除き2年である。評議員会は、本学園の審議機関として評議員25人から構成され、評議員の任期は、役員と同じく2年である。
- ・ 理事会は、学校法人の業務を決定し、理事長は本学園を代表し、その業務を総理するものである。また、常務理事は、理事長を補佐し、本学園の業務を分掌する。監事は、主として本学園の業務を監査し財産の状況を監査するものである。
- ・ 評議員会は、本学園の審議機関であり、諮問事項としての予算、事業計画、寄附行為の変更、予算外の新たな業務の負担又は権利の放棄、合併、寄附金品の募集する事項、その他本学園の事務に関する重要事項で理事会において必要と認める事項を審議する。
- ・ 平成20(2008)年度の理事会・評議員会は、平成20(2008)年5月、10月、平成21年(2009)年2月、3月に開催されている。審議し決議した事項は、平成19(2007)年度の決算、平成20(2008)年の事業計画（修正案）と第1次補正予算、平成20(2008)年の第2次補正予算と人事関係、そして平成21(2009)年度の事業計画と予算及び人事関係が主たる事項であり、決議した事項については、適正に執行されている。
- ・ 大学の学長、副学長に関しては、「学校法人電子開発学園管理運営規則」、「北海道情報大学学則」等に定めており、学長は大学の校務を掌り教職員を指導監督し、大学を代表する。副学長は学長の職務を助け、理事会での特命事項を掌理する。
- ・ 教授会は、全学教授会、学部教授会とも原則月1回開催している。全学教授会は学長、副学長及び専任教授で組織されている。
- ・ 学部教授会では、当該学部所属の専任の教授、准教授及び講師で組織されている。
- ・ 法人及び大学の適切な管理・運営を図るため、常任の理事である学長、副学長、常務理事（大学事務局長兼務）及び法人事務局長の4人は、日常的に意思疎通を図るために打合せを行っており、また平成21(2009)年4月から月1回管理・教育協議会として理事会、教授会での議事等についても協議している。
- ・ 大学の教育・研究における重要な課題を審議するために、学長が主催する教育研究評議会を月1回開催している。構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、通信教育部長、図書館長、情報センター長、教務部長、学生部長、大学事務局長、法人事務局長、大学事務局次長であり、課題によっては、学科主任等も加わり、議事を審議している。
- ・ 事務連絡会議は、月1回、学部教授会、全学教授会の前に開催され、教職員の管理職以

上が出席し、学部教授会、全学教授会での議題、報告事項に関して、各種委員会からの報告をもとに審議している。

- ・法人事務局、大学事務局の管理運営については、月1回、法人事務会議、大学事務会議を開催し、理事会での意向、教授会での方針等や各課の業務について、全員が認識し、業務が円滑に遂行することを目指している。

**7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。**

- ・理事会の役員、評議員は「学校法人電子開発学園寄附行為」に次のとおり定めている。

<p>第6条 (理事の選任)</p> <p>理事は次の各号に掲げる者とする。</p> <p>(1) 学長 1人</p> <p>(2) 副学長又は学部長のうちから理事会において選任した者 1人</p> <p>(3) 校長 1人</p> <p>(4) 評議員のうちから評議員会において選任した者 4人</p> <p>(5) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 5人</p> <p>2 前項第1号、第2号、第3号及び第4号の理事は学長、副学長、学部長、校長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。</p>
<p>第7条 (監事の選任)</p> <p>監事は、本学園の理事、職員（学長・副学長・学部長・校長・教員・その他の職員を含む。以下同じ。）または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。</p>
<p>第8条 (評議員の選任)</p> <p>評議員は、次の各号に掲げる者とする。</p> <p>(1) 本学園のうちから、理事会において選任された者 8人</p> <p>(2) 本学園の設置する学校を卒業した者で、年齢25才以上の者のうちから理事会において選任した者 5人</p> <p>学識経験者(職員及び本学園の設置する学校を卒業した者を除く。)のうちから理事会において選任された者 12人</p> <p>2 前項第1号に規定する評議員は、本学園の職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。</p>

- ・学長、副学長は、学長選考委員会、副学長選考委員会で候補者を選考し、評議員会の審議を経て理事会で承認する。学部長は、全学教授会において当該学部の教授のうちから、得票総数の過半数の票を得た者を理事長に推薦し、理事会で承認する。
- ・役員である学長、副学長、学部長の職務権限に関しては、管理運営規則に次のとおり定めている。

第68条 (学 長)
学長は、理事会で定められた方針、計画等、その他諸規程に従い、大学における教育、研究等の大綱に関する業務を管理する責任及びその業務の遂行に必要な権限を有するものとする。
第69条 (副学長)
副学長は、学長を補佐する責任並びに理事会で定められた方針、計画等、その他諸規程に従い、大学における教育、研究等に関する業務を管理する責任及びその業務に必要な調整を行う権限を有するものとする。
第70条 (学部長)
学部長は、大学の方針及び諸規程に従い、学部内の業務を管理する責任とその業務の遂行に必要な権限を有するものとする。

## (2) 7-1の自己評価

- ・理事会・評議員会とも適正に開催されており、事業計画・事業報告・予算・決算等の審議、決議も適切に実施されており、監事及び監査法人による監査も適正に処理されている。また、教学においても、全学教授会、学部教授会等は適正に運用されており、法人、大学とも管理運用の機能を十分に果たしている。
- ・寄附行為に定めたとおりに、役員の選考、評議員の選考は実施されている。理事長は、日常的に常務理事等から大学の現状について報告を受けており、また、平常から大学の教職員と意思疎通に努め、法人の業務について総理しており、管理運営は適切に機能している。

## (3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・理事長、学長の指導の下で法人及び大学とも円滑に管理運営されているが、大学経営がますます厳しくなっていく状況のもと、今まで以上に管理運営の健全で円滑な管理体制を目指す。
- ・中期計画・長期計画の企画立案は十分ではなく、また、内部統制・内部監査がこれから重要になってくることから、その在り方について検討していく。
- ・理事の年齢が高齢化しているので、改選時に適任者を選考し、迅速な意思決定ができるよう理事会・評議員会の活性化を推し進めていく。

## 7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 7-2の事実の説明（現状）

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・理事会の理事に、学長、副学長が選任されており、また常務理事である大学事務局長も教授会に出席している。また、日常的に4人の常任の理事である学長、副学長、大学事務局長、法人事務局長は打合せを行っており、管理部門と教学部門が適切に連携している。
- ・月1回開催されている教育研究評議員会は、大学が当面抱える課題について議論する場で

あり、教学部門から学長、副学長以下管理職の教員、管理部門から大学事務局長、法人事務局長、管理職の職員が参加し、全学的に討議し問題解決にあたっている。

- ・教育研究を推し進める教員と、それを支援する職員とが一体となって、課題別に各種委員会を構成している。学長及び副学長を委員長とする委員会は9委員会、担当部長が主催する委員会は7委員会設置している。また、ハラスメント委員会等の目的別の各種委員会を数多く設置しており、円滑な大学運営を行っている。

## (2) 7-2の自己評価

- ・管理部門と教学部門との連携は、適切に機能している。しかしながら、今後の大学改革をより推し進めていくためには、役員のみならず、教職員一丸となって、大学を取り巻く環境の厳しさを共通認識し、適切に対処していくことが必要である。
- ・理事会においても学長、副学長、大学事務局長、法人事務局長が理事として出席しており、管理部門と教学部門との連携は円滑に図られている。

## (3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、的確で迅速な判断が不可欠であり、先を見越した経営・教育・研究が一層重要になってくるため、定期的に理事長と学長を交えた月例会などを開催し、管理部門と教学部門との連携を強化する。

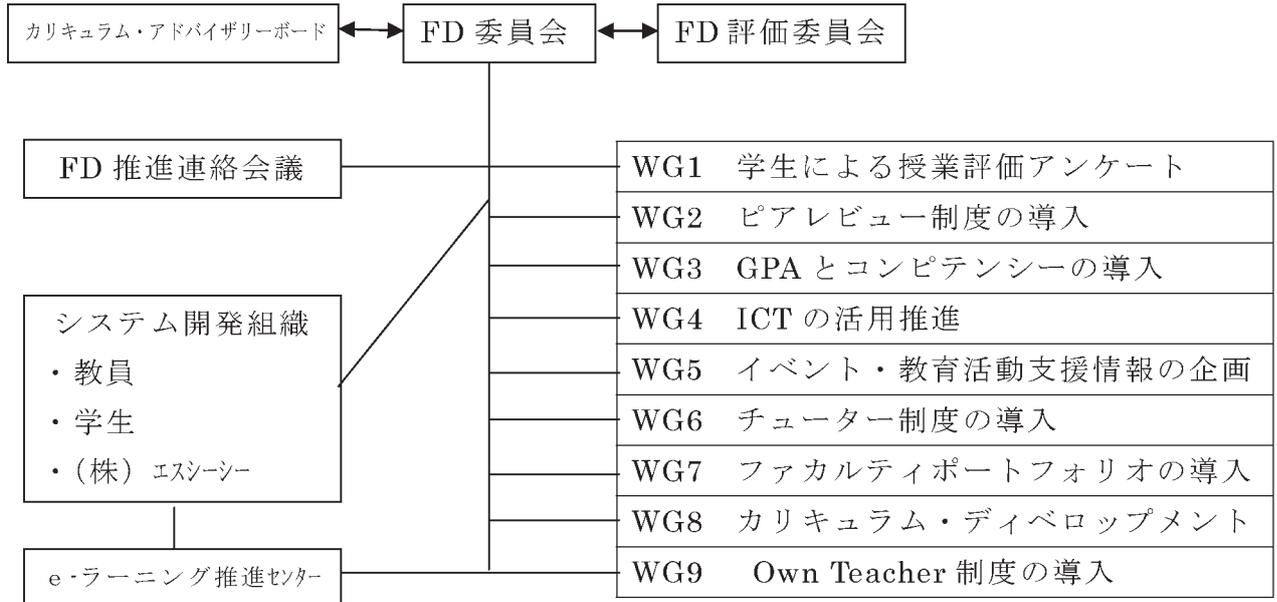
## 7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

### (1) 7-3の事実の説明（現状）

#### 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

- ・学長を委員長とする点検評価委員会を設置し、学内各種委員会等の活動について、また現状に関する考察・評価・今後の課題について、「自己点検・評価報告書」を平成6(1994)年度以降2~3年毎に作成している。
- ・平成13(2001)年度からは全教員の基本データ、教育活動、研究活動、学内活動、社会活動等の業績をとりまとめた「教育研究活動一覧」を作成している。
- ・平成15(2003)年度からは毎年度、教職員の管理職及び主要委員会による自己点検・評価報告書を作成し、教職員用のホームページで学内公開している。
- ・学生による授業評価アンケートは、平成16(2004)年度、平成18(2006)年度、平成20(2008)年度に実施し、アンケート結果に基づいて教員の自己分析を実施し、学内にて公開している。また、平成20(2008)年度からは、アンケート収集のための Web システムを構築し運用している。
- ・平成20(2008)年度に全学的な FD 委員会が設置され、全学的な組織として活動している。FD 委員会推進体制は、改善を加え、平成21(2009)年度は図7-3-1のとおりである。

図7-3-1 FD委員会の推進体制



**7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。**

- ・「自己点検・評価報告書」や「教育研究活動一覧」の作成、学生による授業評価アンケートの実施及び報告書作成により、それぞれの結果を教育・研究活動に適切に反映し、改善・向上につながるように制度を整備している。
- ・点検・評価の結果で指摘された早急に改善すべき点や重要な課題については、教育研究評議会、該当する委員会、全学教授会等に報告され、審議した上で、改善・向上策を講じている。
- ・授業評価アンケートの結果については、担当教員に提示され、教員は自己分析をし、授業改善を行う。

**7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。**

- ・自己点検・評価報告書は製本したものを、学内のみならず、市内図書館をはじめ道内大学、関係教育機関等に送付している。
- ・授業評価アンケートの結果は冊子にとりまとめ、また学生満足度調査結果についても製本し、学内の関係者に配付している。
- ・教員の教育研究活動については、Webで公開している。

**(2) 7-3の自己評価**

- ・教育改革のための自己点検評価、教員研究活動評価の制度は整備され、適切に機能している。
- ・平成19(2007)年度版の自己点検・評価報告書は、平成21(2009)年度の認証評価を視野に入れたものであり、全学を挙げて取り組み、平成20(2008)年11月には、学外の学識経験者による模擬評価を実施した。
- ・FD委員会の活動は、教育の質の向上が求められる中、平成20(2008)年度、文部科学省

の教育 GP（質の高い大学教育推進プログラム）に採択された「ICTによる自律的 FD (Faculty Development)推進モデルの構築」の基盤組織として位置付けている。

- ・点検・評価の成果については、冊子、ホームページ等により適切に学内外に公表している。

### **（３） 7－3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・自己点検・評価は、大学における教育改革の重要な課題であり、教職員一丸となって継続的に推し進めることが不可欠である。
- ・FD委員会の積極的な推進、教育GPプロジェクトの進展を確実なものにすべく、本学における教育改革をこれまで以上に促進していく。

### **[基準 7 の自己評価]**

- ・大学の管理運営のための規則、規程は整備され、理事会・教授会等とも適切に機能している。
- ・管理部門と教学部門との連携についても、学長、副学長が理事会に役員として出席しており、また全学教授会には、常務理事である大学事務局長が出席している。また、教育研究評議会には、学長を委員長として、大学事務局長、法人事務局長も出席する会議となっており、管理部門と教学部門との連携は円滑に機能している。
- ・自己点検・評価に関して、学内における推進体制は全学的に整備され、適切に機能している。

### **[基準 7 の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・理事長、学長のリーダーシップの下、これからは今まで以上に意思疎通を図る管理体制の充実が重要であり、特に中・長期計画の企画・立案に対して、法人、大学の総意が必要となるため、今後「中長期計画策定委員会（仮称）」を設置する。
- ・大学を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、教職員全員の意識改革と、理事会・評議員会の活性化を図る。

## 基準 8. 財 務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・本学では少子化に伴う18歳人口減少の影響を大きく受け、入学者の増減が大きくなっている。大学院を除く入学者は、平成17(2005)年度339人、平成18(2006)年度396人、平成19(2007)年度324人、平成20(2008)年度400人、平成21(2009)年度414人となっている。このため帰属収入の中で最も大きな割合を占める「学生生徒等納付金」収入が安定せず、年々減少している。一方消費支出は学年進行中の学科があり、学生数減少に見合う経費削減には至っていない。

平成20年度の大学の帰属収入及び消費支出の概要は表8-1-1のとおりである。

表8-1-1 平成20年度 消費収支の概要 (単位：百万円)

帰 属 収 入			消 費 支 出		
科 目	金 額	構 成 比	科 目	金 額	構 成 比
学生生徒等納付金	2,195	81.5%	人件費	1,195	45.4%
補助金	327	12.2%	教育研究経費	1,065	40.5%
事業収入	115	4.3%	管理経費	340	12.9%
その他	55	2.0%	その他	32	1.2%
合 計	2,692	100.0%	合 計	2,632	100.0%

- ・平成20(2008)年度の本学の学生生徒等納付金は2,195百万円となっており、学生募集で種々努力はしているものの、少子化の影響を受け年々減少傾向にある。法人全体の学生生徒等納付金は3,217百万円で帰属収入に対する割合、学生生徒等納付金比率は84.1%である。日本私立学校振興・共済事業団発行の『平成20年度版 今日の私学財政』より「5ヵ年連続財務比率表(医歯系大学を除く)－大学部門－」及び「5ヵ年連続財務比率表(医歯系法人を除く)－大学法人－」の全国平均の学生生徒等納付金比率はそれぞれ78.7%、71.6%であり、本学及び本法人の比率が高く、収入の中で本学は学生生徒等納付金に対する依存が高くなっている。
- ・本学の収入源の1つである補助金は、本学として平成20(2008)年度327百万円を受給しているが、経常費一般補助金が減少しており、経常費特別補助金が増えてはいるものの、経常費一般補助金の減少を補うまでは増加しておらず、年々減少傾向にある。本学の帰属収入に対する補助金の割合、補助金比率は12.2%となっている。法人全体の補助金は353百万円であり、補助金比率は9.2%となっている。全国平均と比較すると、大学部門の全国平均は9.1%、大学法人の全国平均は12.1%となっており、本学は平成20(2008)年度に教育 GP(質の高い大学教育支援プログラム)に採択されており、平成22(2010)

年度まで事業が継続される予定であり、その補助金を受給しているため全国平均より若干高くなっている。

- ・事業収入は本学では平成20(2008)年度115百万円を得ているが、これは関係教員の努力により、外部との共同研究や委託研究が増加したためである。法人全体の事業収入は115百万円となっている。
- ・本学の人件費は平成20(2008)年度1,195百万円であり、帰属収入に対する割合、人件費比率は44.4%となっているが、本学に平成18(2006)年度に新設した学科教員の採用等で年々増加している。法人全体の人件費は1,751百万円となっており、人件費比率は45.8%である。全国平均と比較すると、大学部門の全国平均は48.1%、大学法人の全国平均は51.4%となっており、どちらも全国平均を下回っている。また、人件費依存率も本学54.4%、法人全体54.4%で、全国平均71.7%及び61.1%を下回っている。
- ・本学の教育研究経費は平成20(2008)年度1,065百万円であり、帰属収入に対する割合は39.6%となっており、教育研究経費比率は少しずつ減少傾向にある。法人全体の教育研究経費は1,362百万円となっており、教育研究費比率は35.6%である。全国平均の教育研究経費比率はそれぞれ29.7%、32.2%となっており、全国平均を大きく上回っている。
- ・一方、本学の管理経費は平成20(2008)年度340百万円であるが、学生寮関係支出が加わり年々増加傾向となっている。帰属収入に対する割合、管理経費比率は12.6%である。法人全体の管理経費は632百万円であり、管理経費比率は16.5%となっている。全国平均の管理経費比率と比較すると、大学部門の全国平均は8.7%、大学法人の全国平均は7.1%であり、本学、本法人とも大きく上回っているが、これは学生募集のための広報費及びこれに関連する通信費等が多くなっているためである。

#### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・本法人の会計処理は、本学、法人本部及び北海道情報専門学校で処理され、最終的に法人本部で取りまとめている。
- ・会計処理については、学校法人会計基準及び本法人の経理規程、調達規程等に則り処理を行っており、会計処理上の疑問点や判断の難しいものについては、監査法人トーマツの公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に随時、質問・相談を行い、適切に対応している。
- ・予算については、毎年法人本部より、本学等各部門に予算策定を依頼し、申請内容の査定、調整を行った上で予算案を編成し、年度最後の評議員会に諮問し、理事会において決定されている。予算成立後は各部門に予算額の通知を行い、各部門が稟議による予算執行と管理を行っている。

#### 8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

- ・法人の会計監査は、監査法人により定期的に行われるほか、監事による監査が行われ理事会並びに評議員会に報告され審議されている。
- ・監事は非常勤であるが、理事会及び評議員会に出席するなどし、本法人の業務執行が適切に行われているかを監査している。また、毎年本法人の状況について、担当理事及び監事と監査法人の意見交換の場を設けている。

## (2) 8-1の自己評価

- ・本学において、平成15(2003)年度に完成した校舎棟2号館の建築費等の借入金返済があるため、法人全体では消費支出超過となっているが、帰属収支は若干の消費収入超過となっている。
- ・人件費比率は比較的低く、教育研究費比率は比較的高くなっており、本学の教育研究目的を遂行するための必要な経費が確保され、収入と支出のバランスを考慮した適正な会計処理がなされている。

## (3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人全体及び本学において少子化の影響により、学生生徒等納付金が減少傾向にあるため、緻密な募集計画を立て、安定した学生の確保に取り組む。
- ・帰属収入に占める学生生徒等納付金の比率が高くなっているため、受託研究等の外部資金の獲得をより一層推し進めていく。
- ・支出に関しては、平成18(2006)年度の学科新設以降、人件費比率が増加傾向にあるため、中・長期的に人員計画を立て、人件費の抑制を考慮した運営を行っていく。
- ・管理経費が増加傾向にあり、事務部門の状況をより細かく把握し、経費の削減に取り組んでいく。

## 8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### (1) 8-2の事実の説明（現状）

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・情報公開法施行に伴い、私立大学においても従来からの届出に加え、財務情報の開示と説明責任が求められている。本学では、教職員・学生・保護者等に配布している学内報「ななかまど」において、平成16(2004)年度決算より法人全体の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の概要を掲載している。
- ・平成17(2005)年度決算からは大学のホームページに法人全体の事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を公開している。さらに、詳細な会計資料は法人本部に保管しており、学内外からの質問等について、適切に対応している。

## (2) 8-2の自己評価

- ・本学の収入の多くは学生生徒等納付金であるが、国や地方公共団体からの補助金収入もあり、税制の優遇措置も受けている。このような私立大学の公共性の観点から、法人としての社会的責任を果たすため、学内報で学生・保護者に公開するのみならず、大学のホームページで、広く社会に財務情報を適切に公開している。

## (3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人全体の計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監事の監査報告書）の財務情報は大学のホームページに公開されているが、保護者や社会一般の理解をより一層得るため、「ホームページ管理部門専門委員会」等で検討し、分か

りやすく理解しやすい表示方法や説明を工夫し、内容も財務情報だけではなく、関連する本学の諸活動についても公開するよう努力していく。

### 8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

#### (1) 8-3の事実の説明(現状)

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP (Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

- ・ 研究を充実させるための外部資金の獲得に向け積極的に取り組んでおり、奨学寄附金を受け入れるため、平成17(2005)年度に「寄附金取扱規程」を制定し、平成17(2005)年度には情報科学研究で1件、平成19(2007)年度には医学研究及び食品研究で5件、平成20(2008)年度には医学研究等で3件の奨学寄附金を受け入れている。
- ・ 科学研究費補助金については毎年度申請を行っており、継続も含めて平成17(2005)年度5件、平成18(2006)年度5件、平成19(2007)年度3件、平成20(2008)年度には2件の研究を獲得している。
- ・ 委託事業については、平成4(1992)年度本学に「受託研究取扱規程」を制定し、その後改正整備し、共同研究を含め平成17(2005)年度に総務省から1件、平成18(2006)年度に経済産業省及び民間企業から2件、平成19(2007)年度は経済産業省、厚生労働省、文部科学省及び民間企業から7件、平成20(2008)年度は経済産業省及び団体から知的クラスター、地域イノベーション事業等8件の委託研究を得ている。
- ・ 委託事業ではないが、平成17(2005)年度に文部科学省の現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に採択され、平成19(2007)年度まで事業を実施した。  
平成20(2008)年度には教育GPに採択され、平成22(2010)年度まで事業を行うこととなっている。
- ・ 平成19(2007)年度には採択制の経常費補助金特別補助に応募し、学生教育に係る研究など7件が採択された。
- ・ 資産運用については、国内預貯金金利が低金利であるため、平成18(2006)年度に「資金運用規程」を整備し、平成18(2006)年度より安全・確実に金利の高い債券の運用を開始し、平成19(2007)年度及び平成20(2008)年度は利息収入を得ている。
- ・ 本学及び本法人では収益事業は行っていない。

#### (2) 8-3の自己評価

- ・ 法人の経営基盤を安定させ、本学の教育研究活動を充実させるためには、安定した学生生徒等納付金の確保はもちろんであるが、外部資金の導入が重要である。
- ・ 少子化による学生生徒等納付金収入が減少する中、教員の努力により奨学寄附金、委託研究等が増加傾向にあることは、評価すべきことである。
- ・ 資金運用はある程度景気の動向に左右されるが、安全有利な運用結果の果実を、本学の施設・設備の拡充に使用している。

**(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・委託研究は年々増加傾向にあるが、一部の教員に偏っているので、委託研究等公募情報の周知を徹底し、全学的により多くの委託研究の獲得を目指していく。また、奨学寄附金及び採択制の補助金の獲得の増加も目標とする。そのためには、中長期的な戦略が必要であり、中長期計画策定委員会（仮称）の設置を予定しており、そこで中長期計画を検討していく。

**[基準8の自己評価]**

- ・より魅力的な大学を目指して学科の増設、名称変更、カリキュラムの改正を行っており、入学定員は確保している。
- ・繰越金は収入超過となっており、必要となる財政基盤を有している。大学運営においても、収入と支出のバランスを考慮しており、かつ適切に会計処理がなされ、会計監査等も適正に行われている。
- ・財務の情報公開においては、利害関係者のみならず、広く社会一般に大学のホームページで公開している。
- ・外部資金の導入に関しては、委託研究の獲得、資金運用等を行い、効果をあげている。

**[基準8の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・今後さらに少子化が進行していく中で、入学者を確保していくため、本学の特色を生かした施策の推進及び広報活動の強化を行い、効率的な募集活動を行う。
- ・財務面では収支バランスのとれた運営を実施するための中・長期計画を策定し、執行状況をチェックする機関が必要であるが、本学に「中長期計画策定委員会（仮称）」の設置を予定している。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

【土地・建物の現状】

- ・本学のキャンパスは北海道江別市の RTN（リサーチ・トライアングル・ノース）パークの中にあり、野幌森林公園に隣接した緑豊かな場所にある。
  - ・土地は、校地とその他の土地に区分される。校地面積は、103,137㎡である。本学の収容定員は1,560人（大学院生を除く）、在籍学生数1,502人であり、大学設置基準で定められた学生1人当たりの校地面積を大きく上回っている。
  - ・建物の面積は、校舎18,851㎡であり、本学の収容定員（経営情報学部880人、情報メディア学部680人、大学院経営情報学専攻科30人）、在籍学生数1,524人に対する大学設置基準校舎面積11,552㎡を上回っている。
- 校地、建物の主な施設は図9-1-1及び表9-1-2のとおりである。

図9-1-1 施設図

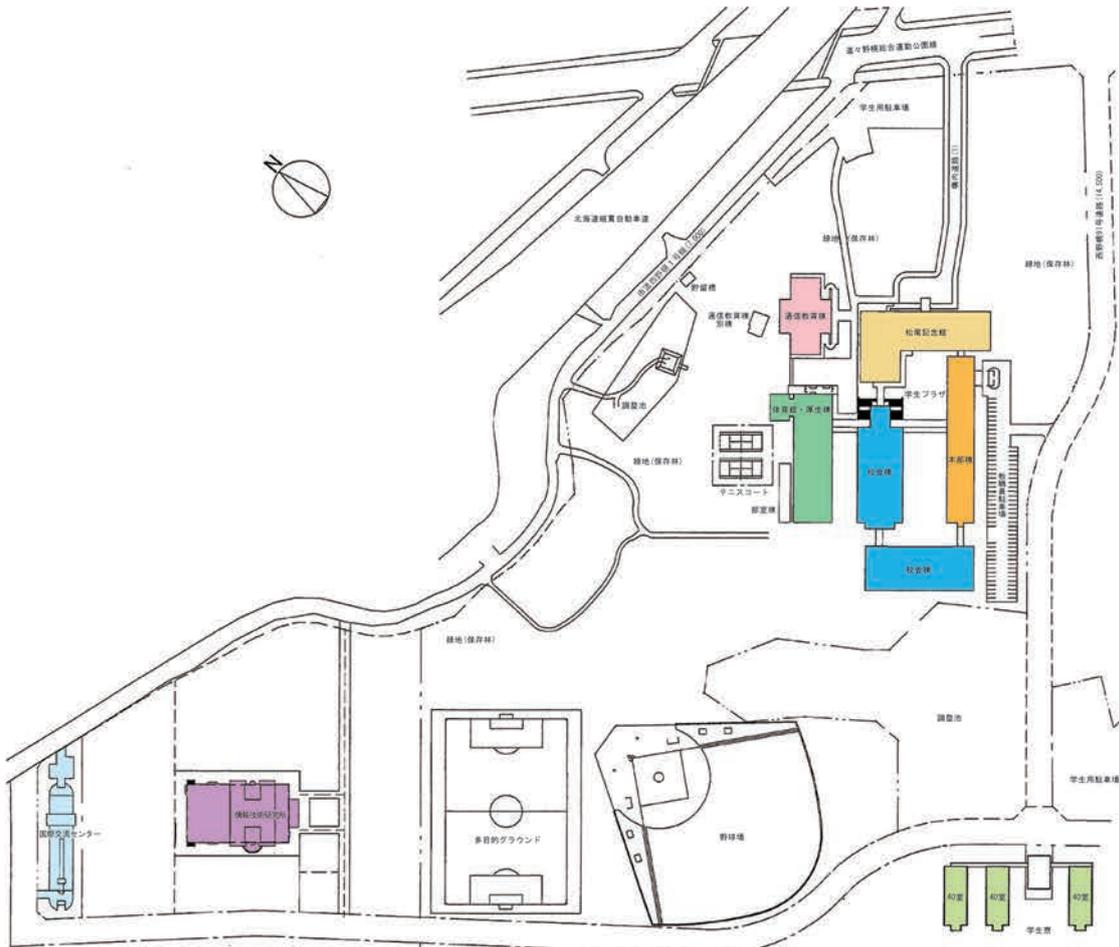


表9-1-2 主な施設

		名 称	面 積
土	校 地	校舎敷地	26,680㎡
		屋外運動場敷地	57,478㎡
		その他	18,979㎡
		合 計	103,137㎡
地	その他の土地	寄宿舍敷地	22,491㎡
		その他	24,336㎡
		合 計	46,827㎡
計			149,964㎡
建	物	本部棟	4,080㎡
		校舎棟1号館・2号館	6,238㎡
		体育館・厚生棟	2,547㎡
		松尾記念館	4,726㎡
		寄宿舍 2棟	4,357㎡
		通信教育棟	1,455㎡
		部 室 2棟	409㎡
		国際交流センター	1,481㎡
		借用 2箇所	637㎡
		計	25,930㎡

**【講義室の施設設備の現状】**

- ・講義室は、教室、ゼミ室、実習室からなっている。
- ・講義室は、その全てに教員用 LAN 端子が設置されているのでインターネットへのアクセスが可能であり、これを使った講義を可能としている。ゼミ室等の小教室にもパソコン、プロジェクタを配備したことにより、演習でプレゼンテーション等が実施できるようになった。前方にプロジェクタを投影するスクリーンを、後方にプラズマディスプレイを設置している教室では、大人数の授業でも効率よく実施することができる。デザイン系科目の授業では、書画カメラを使ってオブジェ等を立体的に見せることができる。パワーポイントを利用した講義では、同じ画面のレジュメを配布することによって板書に費やす時間が無くなり、解説中心の分かりやすい授業を行うことができる。
- ・本学は、講義だけでなく、学生の自学自習のためにも実習室の活用にも力を入れている。
- ・実習室1、実習室2、画像メディア実習室、LL・メディア実習室は、1・2年次の IT 基礎教育、プログラミング教育、Web 制作教育などに使われている。また3・4年次の高度な IT 実習教育に利用され、極めて有効に使われている。ゼミ室1～6の機器は3・4年次のゼミ教育に使われている。コンピュータ利用室は開放されており、学年を問わず学生は自由にコンピュータ、インターネットを使うことができる。卒業研究室は、卒業研究のためにゼミ学生が利用できるように開放されている。
- ・医療情報学科開設に伴い、医療情報センター、バイオ情報解析室、分子機能解析室及び遺伝子制御研究室が設置され、バイオテクノロジー実習等に利用されている。

- ・情報メディア学科では、情報技術研究所の一部を借用し、メディアクリエイティブセンターを設置し、PBL(Project Based Learning)などの教育研究に利用している。

#### 【情報ネットワーク基盤の整備状況】

- ・学内で教育研究用に使われているコンピュータは約700台あり、それらのほとんどが学内 LAN に接続されている。学内 LAN は、基幹ギガビットスイッチ1台と支線ギガビットスイッチ13台を配置することで1Gbpsの高速幹線を実現し、各コンピュータとは100Mbpsあるいは1Gbpsの速度で接続されている。また、学内30箇所に無線 LAN アクセスポイントを設置して、校舎内どこからでもインターネット接続できる環境を整備し、教育研究及び学生の自己学習をサポートする環境を構築した。教育研究を行う上で発生する諸要求に対して、これらの性能は現在のところほとんど支障が無く、十分であると判断している。
- ・学内 LAN とインターネットは100Mbpsの高速通信サービスを提供し、インターネットはビジネスイーサネットですべて学術情報ネットワークに接続されている。

#### 【ICT活用の状況】

- ・本学では、平成16(2004)年後期から学生証を IC カード化し、出欠管理システムを運用している(システム名称:「e アシーナ」)。学内の全ての講義室及び実習室に IC カードリーダを設置し、学生が授業開始前に IC カードを読み取らせることで全学生の全受講科目の出席状況が把握されるシステムである。即時性のある対応をとることが可能となり、特に、1、2年次の担任の学生指導に有効活用されている。
- ・平成18(2006)年から学生個々の情報管理ツールとして学生ポータルサイトを公開し、大学からの情報提供(案内、連絡等)及び学内の情報提供を行っている。
- ・平成20(2008)年4月から学内の掲示方式を見直し、大型液晶ディスプレイを導入し、教員の在・不在情報、即時性を要求される事務局からの情報、学生呼び出し、休講情報、教員から学生へのメッセージ、図書館の新着図書情報の表示のほか、学生作品の発表の場としても利用されている。

#### 【図書館の施設設備の現状】

- ・図書館は、延べ床面積が887.4㎡あり、その内、閲覧スペースは701.6㎡となっている。
- ・学生閲覧室の座席数は194席、収容定員1,590人に対する座席数の割合は12.2%となっている。
- ・開館日数は週当たり6日、平成20(2008)年度は251日開館した。年間来館者数の実績は、学内48,103人、学外27人となっている。
- ・蔵書は、平成21(2009)年5月現在で和書91,271冊、洋書20,225冊、合計111,496冊を所蔵し、教育研究上必要な基礎的資料を整備するとともに、毎年約3,000冊を新たに受け入れ、量的な拡充を図っている。雑誌は、和雑誌267タイトル、洋雑誌62タイトル、合計329タイトルを購入している。視聴覚資料は3,715タイトルを所蔵し、体系的に拡充を図っている。
- ・館内の検索コーナーには、蔵書検调用パソコン2台と日経テレコン検调用パソコン1台を設置し、学内の蔵書検索のほか、国立情報学研究所(NII)の総合目録データベース「NACSIS Webcat」が利用できるほか、日経テレコン検调用を用いて、新聞の全文データベースも利用できるようなっている。その他ノートパソコン15台を設置し、学術情報の検索ができるようになっている。

- ・視聴覚機器類は合計42台保有し、14のビデオブースにビデオレコーダー、CD/DVD/LDレコーダー、ビデオを設置している。利用者はヘッドフォンを用いて、個別に視聴覚資料を視聴できるようになっている。ほかに、マイクロリーダー1台も設置している。
- ・平成19(2007)年度には、図書館ポータルサイトをリニューアルし、国立国会図書館蔵書検索(NDL-OPAC)をはじめ、道内大学・公共図書館横断検索(DOpac)も利用可能となっている。また、北海道内の私立大学を中心に組織されている北海道地区大学図書館相互利用ネットワークにも加盟しており、相互に他大学の図書の利用や借用の利便を図っている。
- ・これまで冊子購入していた外国雑誌について、平成19(2007)年度に電子ジャーナル化の方針を決め、平成20(2008)年度から「医中誌 Web」「MEDLINE」「メディカルオンライン」、「Info Trac Custom」、「IEEE」の5種の学術情報データベースの購入を始めた。

### 【体育施設設備の現状】

- ・体育館は、主として授業と課外活動で活用されている。
- ・授業ではバドミントン、バスケットボール、テニス、バレーボール、卓球の競技種目が実施可能である。
- ・講義(「健康とスポーツ」)では、前期は屋外での種目を行うので雨天時のみに使用し、後期は体育館でバドミントン、卓球を同時開講している。
- ・課外活動では、授業で使われていない時間帯に各部がスケジュール調整し、有効利用している。また、体育館の2階に男女別の更衣室、シャワー室及びロッカールームが確保されている。
- ・屋外の体育施設としては、テニスコート、野球場、サッカー場(多目的グラウンド)がある。これらの屋外施設も体育館同様、授業と課外活動で使用されている。

### 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が、適切に維持、運営されているか。

- ・本学の施設・設備の営繕、清掃及び警備については、会計課が担当しており、委託業者と協力し、保守・点検を行い、施設・設備を良好な状態に維持するよう管理運営している。また、清掃、警備についても外部業者に委託し、清潔で安心できる校内生活の維持に努めている。
- ・講義室の機器の利用方法については、機器設置時に操作に関する説明会を行うほか、教員が授業で使用する際、不慣れな教員には職員が教室に出向いて説明している。操作ボタンを1カ所にまとめ、日本語で表記している。操作卓やパソコン保管庫の鍵は、定められた部屋に置いてあり、学生の立ち入りを禁止している。
- ・実習室は、情報センター事務室職員3人と外部業者から派遣された常駐技術者1人及び教育実習設備管理部門の教員で実習環境の運用・管理を行っている。実習用クライアントは、Windows ネットワークで接続され、各種サーバ群によりユーザのログインや動作環境の管理などが行われている。また、実習室は学生アルバイトによるヘルプデスクを設け、実習室用消耗品の管理及び利用学生のトラブル対応に当たっている。卒業研究室は、3・4年次のゼミ学生から管理者を募り、自主的な管理を行わせている。
- ・ネットワークの運用・管理については、情報センター事務室の職員3人と外部業者から派遣された常駐技術者1人及びネットワーク管理部門の教員がこれを行っている。今後

もこの体制で運用・管理を行うことで問題は無い。

- ・ 教員あるいは学生が学内 LAN にコンピュータを接続する場合、接続申請書を情報センター長宛に提出することを義務づけている。接続目的の正当性を判断して、妥当であれば IP アドレスを期間限定で発行する。これにより、大学祭など臨時的に必要となる学生の要求も応えることができるよう配慮している。
- ・ ホームページの運用・管理については、現在、情報センターのホームページ管理部門がこれを行っている。これまで同部門がコンテンツの収集と作成、更新も担当してきたが、コンテンツが大学全体の情報を網羅するようになり、また早急な対応が求められるようになったため、限界が生じてきている。また、大学ホームページの役割が以前と比べて多様化してきており、情報センターの1部門だけで対応することは困難な状況になっている。また管理・運用する人員も不足している。
- ・ 図書館のスタッフは、平成21(2009)年度現在、専任職員1人、契約職員2人及びアルバイト学生数人の体制となっている。
- ・ 体育施設設備については、学生サポートセンター事務室、教務課及び体育担当教員が維持、管理、安全上の対策を行い、これらの施設に対する学生の要望に対しては、学生部長、学生委員会と学生サポートセンター事務室が対応している。
- ・ 野球場の管理は、委託業者及び野球部員により良好な状態に保たれている。

## (2) 9-1の自己評価

- ・ 本学の施設設備については、日頃からその維持、管理に万全を期し運営している。
- ・ 講義室の情報処理機器及び視聴覚機器については、効果的な授業が行われるよう概ね整備されている。
- ・ 実習室の情報処理機器は計画的に更新整備され、ICT 実習を通じた教育目的の達成が可能となっている。
- ・ 学内ネットワーク基盤については、学内 LAN システムの整備により教育・研究の遂行あるいは学生への情報提供の上で十分その役割を果たしている。
- ・ 図書館については、蔵書、視聴覚資料等教育研究に必要な設備を整備し、適切に管理・運営している。
- ・ 図書館の検索用パソコンの利用頻度は全般に高いが、日経テレコン検索用パソコンの利用は少ない。コピー機の利用とビデオブースと視聴覚資料の利用頻度は極めて高い。特に、授業の空き時間での学生の利用が多く、有効に活用されている。図書館への来館者数は、1日平均200人程度となっている。来館者数、利用者数、図書貸出数ともに、大学全体として利用実績は少ない。

## (3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の施設設備のうち、施設の基幹であるボイラー等に経年経過による劣化が見受けられるため、平成21(2009)年度より、計画的な整備、更新を行う。
- ・ ICT 環境を利用するカリキュラムが増えているため、実習室の稼働率が高くなり、講義の一部として ICT 環境を利用したい科目では実習室を使用できない状況が生じている。この問題を解決するには、一部の一般講義室にも学生のための ICT 環境を整備していく。

- ・実習室については、講義での使用頻度が高く、学生が ICT 機器を自由に使って自習する時間が制限されているため、何らかの対応処置をとる必要が生じている。一部の実習科目では高価なソフトを利用して講義が行われているため、このような講義では自宅で予習、復習することができず、十分な学習効果を上げることができていないのが現状である。したがって、実習室に導入しているソフトを自宅でも使える環境等を整備していく計画である。
- ・蔵書・資料が増加し、収納スペースが手狭になってきているため、これまでも書架の増設、不要資料の廃棄や学術雑誌の電子ジャーナル化などで対応してきているが、さらに蔵書構成の見直しなどにより保管場所の確保に努力していく。
- ・図書館の利用促進を図るため、シラバスに掲載されている教科書・参考図書を揃え、学生の自学自習の場としての環境を整える。学生の希望図書を拡充し、魅力ある蔵書構成とする。
- ・学生がノートパソコンを持ち込んで館内で利用できるよう、電源を確保（コンセント増設）し、無線 LAN を利用して広く学術情報を検索できるよう、施設の改善を行ったが、さらに学生用パソコンの増設や持ち込みパソコンの利用環境を整備する。
- ・平成20(2008)年度に、学生の読書力及び表現力の向上を図るため、懸賞論文・読書感想文コンテスト「北海道情報大学図書館賞」を創設し、学生に親しみやすい図書館利用の促進を図っている。平成21(2009)年度は、南京大学生を応募対象に加え、継続して行う予定である。

## 9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

### (1) 9-2の事実の説明（現状）

#### 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

- ・施設設備の安全性については、定期的に点検を実施し、必要に応じて保全や整備を行っている。また、平成21(2009)年4月より学校環境衛生基準が施行されたのに伴い、本学でも基準に合わせた検査を行うこととしている。
- ・本学の開学は平成元(1989)年であり、昭和63(1988)年に建築された最初の校舎を含め、全ての建物が昭和56(1981)年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしている。
- ・アスベストに関しては、アスベストを使用した建物はなく、安全性に問題はない。
- ・校舎等のバリアフリー化については、平成10(1998)年7月に新築した松尾記念館は建築当初から車椅子が昇降できるスロープを設置している。また、開学時に建築した校舎にもスロープを設置し、車椅子が通行できるようにしている。講義室においても前列の一部を車椅子のまま受講できるよう配慮している。また、障がい者用のトイレも設置している。
- ・実習室の設備の安全性については、全てのクライアントパソコンにウィルスチェックソフトが設定されており、サーバが管理する最新のウィルス定義データによる検疫が常時行われている。各実習室の環境は、システム復元ソフトにより学生の不用意な環境変更やウィルスによるシステム破壊から速やかに復旧できるよう考慮している。
- ・ネットワークの安全性については、外部及び内部からの攻撃に対して必要最低限のセキュリティを確保するために、必要なハードウェア、ソフトウェアを導入しており、ここ5年

間大きなトラブルは発生していない。

## (2) 9-2の自己評価

- ・開学以来、本学はその掲げる教育研究目的を達成するため、安全で快適な大学づくりを心がけてきた。そのために払われてきた先人の努力は十分評価に値する。
- ・バリアフリー化は、スロープ、障がい者用のトイレの設置を行っているが、段差解消等不十分な面がある。
- ・ネットワーク設備等の安全性に関しても万全のセキュリティ対策を実施しており、安全性は保たれている。

## (3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学では一応のバリアフリー化は進めているものの、段差のあるところが多く、できるだけ早く段差解消を行う。
- ・近年、視聴覚障がい等を持つ入学生が増える傾向にある。これにより、障がい者が健常者と同様な教育を受けることができる環境を今後一層整備・拡充する必要性があるという認識が全学的に共有されるようになった。バリアフリー化のみならず、本学の抱える学内施設設備の安全性・利便性の問題点を総点検し、抜本的な対策を講じる必要がある。そのためには、施設設備の現状について学生の満足度調査を実施するなど、学生の目線に立った立案・企画を視野に入れることが大切である。

## 9-3 アメニティに配慮した教育研究環境が整備されていること。

### (1) 9-3の事実の説明（現状）

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

- ・委託した清掃業者により、日曜日、祝日を除いて毎日校舎等が清掃され、学生は清潔な環境の中で講義や実習等を受講している。また、警備員が本学入口に配置されており、安心したキャンパスライフが確保されている。
- ・開学時に建築した校舎棟1号館、本部棟、厚生棟については、平成15(2003)年に全面的な外壁補修を行い、教育研究環境の整備を図った。
- ・平成15(2003)年12月に、学生くつろぎの場としてラウンジを厚生棟に増床した。また、平成17(2005)年4月には、厚生棟を改修し、カフェテリアを新設した。
- ・遠隔地出身の学生支援の一環として、学生寮を設置している。男子寮は平成19(2007)年に「Newレジデンス HIU」として新築、女子寮は平成18(2006)年に国際交流センターの一部を改修し、「レジデンス HIU」とした。
- ・平成19(2007)年には、要望の多かった全館のトイレをウォシュレット化した。また、女性トイレの一部を快適に利用できるよう改修した。
- ・図書館の閲覧室の閲覧スペースがあまりないため、利用人数が多くなると、窮屈感を与える場合がある。これを少しでも緩和するため、閲覧室の机・椅子・図書館設備のレイアウトを変更し、日頃から利用環境を整えることを心がけている。

### (2) 9-3の自己評価

- ・校舎等施設、機械・器具、図書等の資料を含め教育研究環境の整備は、アメニティに配慮し、大学設置基準を十分に満たしている。
- ・開学以来委託清掃を続けており、今後も校舎内を清潔に保ち、教育・研究環境をより充実したものとする。
- ・本学は、学生のくつろげるスペースがあまりないが、ラウンジの増築、カフェテリアの設置等努力している。
- ・校舎に関しても、外壁の補修、トイレの改修等を行い、快適な環境づくりを行っている。

### (3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・開学時に建築した建物は20年以上、松尾記念館も建築から10年以上が経過し、日頃からその維持、保全に万全を期しているが、経年経過による劣化が見受けられるため、平成21(2009)年度より計画的な整備、更新を実施する。
- ・図書館については、図書、視聴覚資料のスペース確保及び閲覧席のレイアウトの見直しなどにより閲覧室のスペースの確保を長期的に検討していく。
- ・体育施設については、学生の使用環境を考慮し、整備を進めていく。

### [基準9の自己評価]

- ・校地、校舎とも大学設置基準の面積を満たしており、施設設備に関しては、現在のところ質的にも量的にも教育研究に必要な十分なものである。また、施設設備は、適切に維持・管理されており、その安全性についても適切に対応している。
- ・講義室、実習室の設備は適切に整備され、かつ有効に活用されている。
- ・情報ネットワーク等の情報サービスについては、十分な設備を整備し、必要なソフトウェアも導入しており、教育研究に有効に活用されている。
- ・体育館は、授業や課外活動で使用され、適切に管理、運営されている。また、屋外運動施設についても、授業や課外活動等で有効に利用されている。
- ・図書館については、教育研究に必要な図書、視聴覚資料及び図書検索システムを整備しており、有効に利用されている。

### [基準9の改善・向上方策（将来計画）]

- ・基幹施設については、計画的に取り替え、更新を実施していく。また、施設設備に関しては、経年劣化が発生する前の保全を心がけていく。
- ・本学の施設設備を刷新するには、中長期計画を立案する必要があるため、そのため中長期計画策定委員会（仮称）の設置を予定している。
- ・ホームページのコンテンツ作成、図書館の蔵書充実と利便性の確保、体育館・屋外施設の安全管理など、種々の問題については、教員と職員の有機的な連携の下に各種学内委員会を活性化することによって、教員と職員が情報を共有するとともに、それらの解決に向けて方策を立てていく。

## 基準 10. 社会連携

10-1 大学がもっている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1の事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

### 【大学施設の開放】

- ・本学の体育施設(野球場、多目的グラウンド、テニスコート、体育館)、教室等施設(講堂、実習室、教室)及び付帯設備については、施設設備使用料内規に基づいて、貸出しており、本学の教職員・同窓会・北海道地区大学体育協議会等が関係する行事については無償貸与し、国又は地方公共団体などが行う事業の場合は、使用料を減額するなど便宜を図っている。
- ・平成18(2006)年度から平成20(2008)年度にかけては、学会(情報処理学会、リモートセンシング学会など)や様々なスポーツ大会、高等学校の大会(全道高文連英語弁論大会)、地元団体の各種イベントなどに利用されてきた。
- ・図書館は、平成16(2004)年から一般市民への開放を行っており、一般市民の近年における年間利用者数及び貸出冊数は、平成18(2006)年度利用者数38人(貸出冊数70冊)、平成19(2007)年度利用者数89人(貸出冊数148冊)、平成20(2008)年度利用者数27人(貸出冊数53冊)となっている。

### 【公開講座】

- ・公開講座は、平成16(2004)年度から1講座で始めたが、この数年順調に充実・拡大を図り、特に本学の特色を活かし、コンピュータを利用した入門から中級までのWord複数講座、Excel講座、ホームページ作成講座、デジタルビデオ編集講座及び画像加工のためのフォトショップ講座などを開講している。
- ・アプリケーションソフトの利用を中心とした講座も充実しており、プログラミング言語を習得する講座も開講してきている。医療情報学科の開設に伴って、平成18(2006)年度からは医療関連講座も開講し、毎回定員を上回る盛況ぶりで、一般市民の健康に対する関心の高さが伺える。そのほか、一般教養関連の講座やネイティブによる語学講座、国際的な視野を涵養するための様々な講座を実施している。
- ・各界の著名人を招いて実施する特別講演会やセミナーについても、基本的に一般公開で実施してきたが、実施内容は、経済、政治、医療、国際関連など多岐に及んでいる。近年における公開講座開催数及び参加人数は表10-1-1のとおりとなっている。

表10-1-1 公開講座開催数及び参加人数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公開講座開催数	19講座	32講座	41講座
参加人数(延べ)	487人	799人	1,076人

- ・公開講座は、大半の講座の受講料を無料で実施してきたが、講座内容の質も年々向上していることを受け、平成21(2009)年度からは、小学生対象の講座を除き全て有料とした。受講料は手頃な金額設定にし、一般市民が参加しやすいよう配慮した。

### 【地域連携講座】

- ・地域連携講座として、(財)北海道生涯学習協会と共同で「道民カレッジほっかいどう学大学放送講座」を北海道民を対象にして実施している。また、江別市教育委員会及び江

別市内の4大学共同の公開講座「ふるさと江別塾」を各大学が独自に内容を検討し実施している。

### 【連携講座等】

- ・平成18(2006)年度に経済産業省との連携で高校生を対象とした「ITクラフトマンシップ」を企画し、サイトの作成やサーバの構築、ネットワーク接続、サイトのメンテナンス等の内容で実施した。
- ・外務省外交講座と連携した公開講座「日本経済と外交の関係」を平成19(2007)年度に実施し、日本の外交について直接話を聞く機会を地域社会に提供することができた。
- ・総務省が推進する「情報通信月間」の行事に毎年参画し、小学生から高齢者まで一般市民が、情報技術を生活に密着させる活動を支援することを目的に、大学の施設設備や人材を活用して、様々なイベントを開催している。

### (2) 10-1の自己評価

- ・本学の体育施設・教室等施設（付帯設備を含む）は、国、地方公共団体はもとより一般市民にも幅広く開放している。特に、本学のコンピュータ設備機器及びソフトウェアには、一般にはなかなか揃えることができないものも多数あり、これらを一団体に対して貸出すことで、社会貢献を果たしている。
- ・公開講座の内容は、本学の特色を活かし、コンピュータを利用した講座が多くなっている。当初は入門・初級レベルの講座を中心に展開し、受講者から高い評価を受けた。これにより、大学として地域住民の情報リテラシー向上に貢献した。
- ・公開講座では、入門・初級レベルを修得した受講者の要望に応え、平成19(2007)年度からは中級レベルの講座にも力を入れ、講座メニューの拡充を図った。これにより、大学として次のステップに踏み出すことができた。
- ・平成18(2006)年4月、医療情報学科の開設に伴って始めた医療関連の公開講座は、受講者の高い関心にも支えられ年々参加者が増えている。一般市民のニーズの高い医療・健康分野はもとより、それ以外の分野でも、一般教養関連、語学関連及び国際交流関連の多くの公開講座は、総じて高い評価を受けている。
- ・公開講座の実施体制は、平成18(2006)年度までは公開講座担当者が教員に個別に依頼することで講座を開催してきたが、平成19(2007)年度からは、各学科主任が公開講座担当教員を複数推薦するようにし、組織的に公開講座を実施する体制に変更した。

### (3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・大学施設の開放や公開講座に関して、地元江別市をはじめ札幌圏の自治体広報誌等で積極的に広報することにより、一般市民の利用・参加を促進していきたい。特に、施設設備のうちコンピュータが設置してある実習室については、地元 NPO 法人などから開放について高い要望があるため、必要に応じて便宜を図っていきたい。
- ・公開講座の向上方策として、地域住民の情報格差解消への更なる貢献のため、今後も継続してコンピュータ関連の入門・初級講座を実施していく。また、社会に出ても学び直す人々のためのリカレント教育にも取り組む。
- ・公開講座の受講対象の幅を広げるため、平成20(2008)年度からは、小中学生を対象にした体験ビデオ編集やロボットに関する講座、高校生を対象にしたプログラミング入門や上級講座としてポータルクリエイター育成講座、高校教諭を対象にしたデータベース基礎講座を実施しており、学校や地域住民への広報を強化していく。
- ・江別市教育委員会及び江別市内4大学の共同開催による「ふるさと江別塾」は、これまで地元に関係した様々な講座を実施してきたが、江別市は北海道でも生涯学習に熱心な

地域であり、地元の近代史、産業、河川を中心とした地政学的な内容を盛り込んだアカデミックな講座が見込めると判断し、平成20(2008)年度から本学独自の地域学講座として開講し、平成21(2009)年度以降も継続開講していく予定である。この講座ではさらに、江別地域の映像のアーカイブ化を検討しており、先行している関連団体や他大学とも連携協力の方向で調整中であり、江別市民のための地域学講座として定着させたい。

**10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。**

**(1) 10-2の事実の説明(現状)**

**10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。**

**【共同・受託研究】**

- ・本学における企業との共同研究及び受託研究受入状況は表10-2-1のとおりであり、本学と共同研究を行っている企業数は、まだ少数にとどまっている。

表10-2-1 本学の共同研究及び受託研究受入状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
共同研究	1社	3社	3社
共同研究金額(当年度分)	1,050千円	1,950千円	1,600千円
受託研究	1件	4件	5件

- ・受託研究は、本学はまだ緒についたばかりで、件数も少ないが増加傾向にあり、平成19(2007)年度の受託研究の中には宇宙開発研究機構(JAXA)の国際宇宙ステーション(ISS)に取り付けられる日本実験棟「きぼう」のホームページによる情報提供に関するものなど、注目度の高い研究が含まれている。

**【現代GP】**

- ・平成17(2005)年度文部科学省の現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に本学の取組み「ITによるIT人材育成フレームの構築—学習者適応型e-Learningシステムの開発—」が採択され、平成17(2005)年度から平成19(2007)年度まで3年間にわたり、情報処理開発機構(IPA)による指導や情報提供を受けつつ、メディア教育センター(MEC)や株式会社エスシーシー(SCC)と共同で学習システムの開発を行った。

**【教育GP】**

- ・平成20(2009)年度文部科学省の教育GP(質の高い大学教育支援プログラム)に本学の取組み「ICTによる自律的FD推進モデルの構築—ファカルティポートフォリオシステムの開発、導入による教育の自律機能の実現—」が採択され、平成20(2009)年度から平成22(2011)年度まで3年間の予定で学生と教員が共同で開発を行っている。

**【インターンシップ】**

- ・本学では、インターンシップを実施しており、少数ながらも毎年参加者がある。参加する学生は3年生が中心で、夏期休暇期間中に実施される場合が多い。情報メディア学部では、平成19(2007)年度から授業科目「特別実習Ⅳ」を実施し、単位の認定も行っている。
- ・平成19(2007)年度には、北海道経済部の主催による「道内IT企業との情報交流会」の実施大学にも選ばれ、本学教員と道内企業関係者とでインターンシップなどに関する情報交換を行う機会も得ている。

- ・ 本学の関連会社である SCC や (株) 北海道情報技術研究所から、教材やシステムの開発作業を学生に委託している。これらは、インターンシップとしての単位認定はしていないが、学生にとって学習効果は非常に大きく、本学の産学協同事業による成果とみることができる。各プロジェクトで仕事に従事した延べ学生数は表10-2-2のとおりである。

表10-2-2 各種プロジェクトのシステム開発に参加した学生数 (人)

プロジェクト・開発内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度
現代GP「POLITEシステム開発」	3	3	—
現代GP「e-ラーニング教材開発」	7	8	2
教育GP「FD支援システム開発」	—	—	8
通信教育「e-ラーニングシステム開発」	3	2	1
X-Boxを活用した英語教材の開発	—	8	8
衛星授業「教材開発、付帯事業開発他」	6	7	9
合計	16	29	28

**【学生向け講座等】**

- ・ 本学では、民間企業等から講師を派遣してもらい、特別講義や学生向けの特別講演会を開催している。平成18(2006)年度には、通信教育部のスクーリング授業として特別講義「ファイナンス」を開講し、日本経済と金融資本主義をテーマに、首都圏の証券投資専門家を講師として招き、全16コマの講義を実施した。講義は、オムニバス形式で行い、講師は、東証一部上場企業の役員やベンチャービジネス企業の社長等による質の高い内容で、学生のほか、一般市民や金融機関関係者も多数受講した。
- ・ 特別講演会を毎年不定期で開催し、平成18(2006)年度3回、平成19(2007)年度4回、平成20(2008)年度4回行っており、企業の役員、外務省官僚及び衆議員議員などを講師に招聘し学内で実施した。さらに「情報システム特別講義」では、各分野の第一線で活躍している技術者や指導者を招聘し、様々な視点から講義してもらっている。

**(2) 10-2の自己評価**

- ・ 共同・受託研究については、社会が求める研究を行うという観点からも避けて通ることができないものであるが、まだ全学的な取組みではなく、一部の教員による共同・受託研究に限られているのが現状である。
- ・ 外部との連携を活性化させるためには、まず、外部資金の獲得が研究者として重要な要件であることを全ての教員に意識づける必要がある。競争的研究資金の応募獲得は、医療分野の教員や研究熱心な若手の教員を中心にここ数年増加しているが、学内全体の意識醸成はこれからである。
- ・ 競争的研究資金については、応募事務は総務課、経理事務は会計課が担当しており、他の業務の合間に処理しているのが現状である。競争的研究資金の公募情報などは随時Eメールにより全教員に情報を提供し、応募書類作成のサポートも行っているが、採択後の支援や共同・受託研究者となる企業への連絡・調整機能が不十分である。
- ・ 現代 GP プロジェクトは、学習ポートフォリオの概念に基づき、ITスキル標準に準拠し開発したものを実際に授業に組み込み、単位を修得できるe-ラーニングシステムとして大きな成果を上げている。
- ・ 教育 GP プロジェクトでは、ファカルティポートフォリオシステムの開発・導入による

教育の自律機能の実現に向けて、学生と教員が共同で鋭意開発を進めている。

### (3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・共同・受託研究については、競争的研究資金の応募支援や経理事務を一元的に行い、対外的な窓口機能を持つ事務組織の設置を検討する。また、共同・受託研究に伴う知的財産権の処理や特許・実用新案などの申請についても支援が必要であり、早急に組織化を検討し改善を図りたい。
- ・現代 GP は、平成19(2007)年度で研究の採択期間が終了したが、採択期間終了後も、通信教育部のe-ラーニングシステムや他の学内システムとの統合を図り、次のステージの研究を継続していくため、平成20(2008)年度にはe-ラーニング推進センターを設置したので、今後は対外的需要にも応えていきたい。

### 10-3 大学と地域社会との適切な協力関係が構築されていること。

#### (1) 10-3の事実の説明（現状）

##### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

- ・本学は、開学以来、地域社会への地道な貢献活動を行ってきたが、平成17(2005)年以降はそれが目に見える形になりはじめ、地元企業や自治会・町内会に本学の存在が浸透し、各種団体との協力関係が定着しつつある。

#### 【地域企業との協力】

- ・江別市では、「えべつものづくりフェスタ」というイベントが、平成13(2001)年から開催されており、本学は毎年参加している。これはものづくりをテーマにして、江別市内の官・民・学・研が協力し、北海道電力（株）総合研究所（ほくでん総研）を会場にして、各ブースでもものづくりの出し物を提供しているもので、近年の参加者は小・中学生を中心に一般市民2,000人が来場する1大イベントに成長している。
- ・本学は、江別市の地域経済の活性化を目的に平成14(2002)年9月に発足した産学官の連携組織「江別経済ネットワーク」に参画し、年4回の例会には必ず本学教員が出席しており、例会において学生が研究内容を発表し、本学教員がレクチャーするなど、地域企業との協力が図られている。
- ・江別経済ネットワークに参画する地元企業との協同事業として生まれたのが、江別市内の大学で商品化された大学ラーメンで、本学の「北海道情報大学ラーメン」は売店で販売しているが、ラーメンのパッケージは本学教員指導の下、学生がデザインしたものであり、このような取り組みは、食育や地産地消の観点からも有意義である。

#### 【地域団体等との連携】

- ・「江別市国際交流推進協議会」は、年に数回江別市内に居住する外国人を対象としたイベントや外国人の生活相談、ホームステイの紹介等を実施している。これらのイベントの実行委員長は、平成18(2006)年度から平成20(2008)年度は本学から派遣された教員が務め、また、イベントには本学のクラブやサークルの学生もボランティアとして参画している。
- ・札幌の夏祭りとして定着した「YOSAKOI ソーラン祭」では、江別市内に以前からあったチーム「江別まっことええ」に本学学生が合流する形で「江別まっことええ&北海道情報大学」が結成され、それまで女性が中心だったチームに男子学生が加わったことで、チームが大きな変革を遂げた。チームはこの3年間で最終選考（ファイナル）を目指すまでに大きく成長し、平成19(2007)年度は第5位となり札幌市長賞及び（財）日本ファッ

ション協会理事長賞をダブル受賞し、平成20(2008)年度は第10位に入賞した。

- ・本学教職員が各省庁・各自治体等の委員、各種審議会・協議会の委員、財団等の役員及びNPO法人などへの参画並びに民間企業の役員・顧問などを務めている。
- ・平成21(2009)年2月、江別市、江別商工会議所及び市内4大学による包括連携・協力に関する協定が締結され、大学の個性を活かした協働のまちづくりの推進のための協力体制が築かれた。

#### 【中学校・高等学校との連携】

- ・本学は、江別市教育委員会が「キャリア教育推進事業」の一環として、平成19(2007)年度から実施している中学生職場体験学習に協力している。これは、中学生が市内の事業所等で職場体験をすることにより、望ましい勤労観や職業観を育成するもので、市内の企業・団体等が協力して市内の中学校から生徒を受け入れている。
- ・高等学校との高大連携に関しては、平成17(2005)年から野幌高等学校、平成20(2008)年から札幌東商業高等学校と協定を締結している。両校の生徒は、本学で「コンピュータリテラシー」、「Web技術演習」及び「プロジェクトトライアルI」を受講することができる。いずれの科目もコンピュータを使用する実習科目であり、入学後に既修得単位として認定している。さらに平成20(2008)年度には東京都立東村山高等学校及び釧路明輝高等学校、平成21(2009)年度には東京都立久留米西高等学校と通信教育部のe-ラーニング授業を活用した高大連携協定を締結した。このほか、高等学校との連携として、平成19(2007)年度6件、平成20(2008)年度7件の出前授業を行った。
- ・高校生の大学見学会、総合学習、社会見学及びPTAなどの大学見学の要望にも対応しており、受入件数は平成19(2007)年度23件、平成20(2008)年度19件となっている。

#### (2) 10-3の自己評価

- ・江別市内の多くの団体により支えられている「えべつものづくりフェスタ」や「江別経済ネットワーク」などには、本学の専門性を発揮してより多くの貢献ができるよう積極的に参画してきた。特に、地元企業との連携により生まれた「北海道情報大学ラーメン」では、その企画販売を江別市内の他大学に先駆けて取り組み、その後他の大学が追随した経緯から見ても、地域社会との連携が構築されはじめたと言える。
- ・学生の地域貢献では、地元町内会などの構成住民の高齢化もあり、学生が地域の大きな力となっており、町内会の行事などの企画での新しい発想、若さと実行力、作業の効率化などで大きな期待が寄せられている。参加する学生自身にとっても重要な社会経験となり、教育上の効果も期待でき、双方にとって良い効果をもたらしている。

#### (3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・地域社会との協力関係をより充実したものとするために、現在、総務課が地域社会との窓口となっているが、社会貢献が大学の存在意義の大きな柱になったことにより、将来的には地域社会との連携を専任で行う事務組織を検討する。
- ・平成20(2008)年度に江別消防署が地元で大規模な防災訓練を実施したが、これを機に、本学学生はもちろん江別市内の他大学も参画した防災訓練準備計画の策定や地域住民を含めた防災組織づくりなどに、地元の大学として十分に貢献していきたい。

#### [基準10の自己評価]

- ・本学の社会連携について、平成18(2006)年度から平成20(2008)年度までは、地域社会との連携が本格的にスタートした時期である。公開講座についてみれば、平成16(2004)年

度にわずか1講座でスタートしたが、平成18(2006)年度以降、飛躍的に充実してきた。それは単に講座数の増大にとどまらず、講座の内容や実施体制の充実を含んでいる。今後の展開の基礎を築いた点で意義が深い。

- ・地域社会との連携では、各種の協力関係が定着しはじめており、本学が地域社会に認知されるようになった証である。ただ、本学教員の団体・企業などとの連携については、緒についたばかりであり、受託・共同研究の実績もごく少数で推移しているのが現状である。
- ・平成20(2008)年度からe-ラーニング授業を活用した高大連携を行っているが、これは、新たな高大連携のあり方として、全国的にも注目度が高い。近郊の高校にとどまらず、札幌圏外や道外の高校との連携を今後さらに強化していく。

#### **[基準10の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・社会連携の向上方策として、社会のニーズを見極め、本学の「情報」という専門性を生かした事業を重点的に実施していく。
- ・外部資金獲得については、平成21(2009)年度から学長を中心として「外部の教育研究資金支援事業に応募するためのWG」を設置し、今後の方策について全学的に取り組む。
- ・公開講座では、リカレント教育や小中学生・高校生向及び一般市民向け講座を充実する一方、情報格差の解消などにも目を向けた講座を継続実施していく。

## 基準 1 1. 社会的責務

1 1-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 1 1-1の事実の説明(現状)

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。

・社会的機関として必要な組織倫理である教職員の服務に関する基本的な事項は、「学校法人電子開発学園就業規則」(以下「就業規則」という。)に次のように規定されている。

第3条 (勤務心得)
教職員は、この規則及びこれに関連する諸規程を遵守し、各々の職責を遂行し、相互に協力して、本学園の発展に寄与しなければならない。
第4条 (研 修)
教職員は、その職務を遂行するため、自らを研修するとともに、本学園が実施する諸研修をも受け、資質の向上をはかり、もって能率の増進に努めなければならない。
第5条 (禁止行為)
教職員は、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。 (1) 本学園の人誉と信用を傷つける行為。 (2) 職務上知り得た秘密を漏らす行為。その職を退いた後も同様とする。 (3) 本学園の秩序又は規律を乱す行為。 (4) 職務上の地位を利用して、自己の利益をはかる行為。 (5) その他、前各号に定める以外の事項で、本学園の管理運営上支障を生ずる行為。
第6条 (許可事項)
教職員は、次の各号に掲げる行為を行う場合は、あらかじめ理事長又は学長の許可を得なければならない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、事後承認を受けるものとする。 (1) 教員が本学以外の職務を兼ねる行為。 (2) 職務外に本学園の施設・設備及び備品等を使用し、又は持ち出す行為。 (3) 勤務時間中に職務外の事項で集会、演説等を行う行為。 (4) その他、前各号に定める以外の事項で、本学園の諸規程等に定める許可行為。
第7条 (施設、設備等の取扱)
教職員は、本学園の施設、設備、備品及び図書等を大切に取扱わなければならない。

- ・教職員は就業規則に基づき懲戒に付されることがあるが、その事由として本学園の①就業規則その他諸規定に違反したとき②素行不良で秩序、風紀を乱したとき③人誉を傷つけ信用を失墜したとき④その他これらに準ずる行為があったときとされ、これにより本学園の教職員としての本分を明確にしている。
- ・ハラスメント防止に関しては、本学の社会的責任を認識し、構成員(学生及び教職員等)の権利と義務(責任)を明確にするため、平成14(2002)年度ハラスメントに関する準備

委員会を立ち上げて検討を進め、平成15(2003)年4月「北海道情報大学ハラスメント防止ガイドライン」を策定した。このガイドラインを基にハラスメント防止委員会を設置し、事案発生の防止に努めるとともに事案が発生した場合の相談窓口体制、調査・調停体制など及び当該事案処理について所要の定めを行った。

- ・研究者の研究費の不正使用防止については「北海道情報大学における研究費の不正使用に関する規程」を設け、研究者が研究費を本来の用途以外の用途に使用すること及び虚偽の請求に基づき研究費を支出することのないよう研究者の倫理観の涵養及び保持に努めることを定めている。
- ・研究倫理については「北海道情報大学における研究活動上の不正行為に関する規程」を設け、学術論文作成に関するデータ等の捏造、改ざん及び盗用等の防止に関し研究者が倫理観の涵養及び保持に努めることを定めている。
- ・医療情報学科の設置により、医学・医療分野でヒトの組織を用いる研究が行われることに鑑み、「北海道情報大学生命倫理委員会規程」を制定し、生命倫理委員会の審査を通じ、研究者が守るべき倫理の留意しなければならない事項について定めている。
- ・学生の組織倫理は、北海道情報大学学則第59条で「学生が学則の諸規定に違反または学生の本分に反した行為をした者については懲戒することがある」と規定され、その処分形態には戒告、停学及び退学がある。このうち退学の事由としては①刑罰違反行為者②性行不良で改善が見込めない者③学業を怠り生業が見込めない者④懲戒処分を受けても改めない者⑤大学の秩序を乱し、学生の本分に反した者の5つを規定し、律すべき学生の本分を明確にしている。
- ・本学の個人情報保護のためのプライバシーポリシーについては、個人情報の保護に関する法律に基づき「北海道情報大学プライバシーポリシー」を定め、本学のホームページに掲載している。

#### 11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

- ・本学の「ハラスメント防止ガイドライン」はホームページに掲載しており、学内外で見ることが可能である。新入生に対しては、オリエンテーションの際「ハラスメント防止ガイドライン」の冊子を配付し、ハラスメントの意義を周知している。また、常時学内に、ハラスメント相談窓口相談員名簿とその連絡先のメールアドレスを掲示し、被害にあった際、相談しやすい環境を整備している。
- ・ハラスメント防止委員会は、日常的には教職員・学生に対して定期的に啓発学習会を開催し、意識向上を図っているが、残念ながら当該委員会が発足後6年間でセクシャル・ハラスメントまたはアカデミック・ハラスメントとして取り扱った事案が数件発生している。これらの処理については、相談員による相談を受け、必要な調査・調停委員会を立ち上げるなど、いずれも防止ガイドラインなどに沿った処理・運営が行われている。
- ・学生の本分にもとる不祥事（カンニング、自転車の無断借用など）も時々発生しているが、その処分等については、学内の関係諸規定により、学生委員会及び学部教授会の議を経て、行われている。
- ・教職員の組織倫理に関する処理事案は、ハラスメントに関わるものが中心であり、発生件数も少ないが、勤務心得を遵守できずに注意を受ける者もある。

#### (2) 11-1の自己評価

- ・本学園は、教職員としての服務、学生の本分としての心得、研究推進に関する倫理観の

醸成など、社会的機関として必要な組織倫理規定が策定されており、かつ適正に運営がなされている。

- ・ハラスメントに関する諸規定は、構成員である学生、教職員が安心して学び働く権利を本学の責任において保証し、被害の防止または被害を被った場合の案件に対して、素早く適切な対応をとり、公正な観点から問題解決に努めるためのものである。防止措置、発生事案に対する処理も適切に行われている。

### **(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ・社会的機関としての必要な組織倫理に関する規定は、整備されているが、近年、残念ながら学生の倫理観の欠如から発生したと思われる事案が見受けられる。このため、学生に対し社会的責務や倫理に関する教育を充実させる方策について検討する。
- ・本学が所有する情報資産の情報セキュリティ管理に関する「北海道情報大学情報セキュリティポリシー」及び組織倫理の規範とされる「コンプライアンスに関する規程」が定められていないので、これらを早急に整備する。

## **11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

### **(1) 11-2の事実の説明（現状）**

#### **11-2—① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。**

- ・これまで本学では、夏休み休業期間や年末年始の長期休業などの際、災害・火災、学生の事故、教職員の事故等の対応のため緊急連絡体制を策定するとともに以前からある消防計画により、自営消防組織を編成し、江別市消防署に提出しているものの、組織的に本格的な危機管理に対応するための体制を整備していなかった。
- ・平成21(2009)年4月、「北海道情報大学危機管理に関する規程」を設け、本学の関係者はもちろん、近隣住民等が当該危機により災害等を被ることのないよう、教職員の義務、学長の責務、危機対策本部の組織・業務などについて所要の定めをした。
- ・防災への対応に関しては、本学は江別市に水害などの災害が発生した場合の野幌鉄南住区住民の収容避難所に指定されている。

### **(2) 11-2の自己評価**

- ・地震災害などを考慮して、遅れていた大学としての危機管理体制の構築を図ったが、災害などに対する教職員の意識は必ずしも高くない。
- ・本学での火災発生に対する危機管理に関しては、自衛消防組織を編成し、その組織図は事務局に掲示しているが、定期的な自衛消防訓練は行われてこなかった。

### **(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・本学が江別市から災害が発生した場合の避難収容所に指定されていることから、万々に備え大学組織全体として万全な受入体制がスムーズに構築できる体制を検討する。
- ・本学教職員の防災に関する意識高揚のためにも、江別消防署との連携を強化する。なお、平成21(2009)年9月に、江別市消防署指導の下に教職員、学生が参加する自衛消防訓練を実施する予定である。
- ・教職員の海外における研究や研修活動による出張及び学生の語学研修等の際の危機管理について、関係保険に加入するなどの措置を講じてはいるものの事故や事件が起きたときの大学としての対応が未整備であり、これに関するマニュアル作成等を検討する。

**1 1 - 3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

**(1) 1 1 - 3 の事実の説明（現状）**

**1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

- ・ 教員の日常的な教育に関する成果は、「紀要委員会」が毎年2回発刊する「北海道情報大学紀要」で公表している。
- ・ 日常の学内におけるイベント、教職員、学生の諸活動に関する情報の広報は、図書館長を委員長とする学内報編集委員会により、季刊（3回）の学内報「ななかまど」（発行部数11,000部）を発刊し、学生・卒業生・保護者・教職員等に配付・周知しているほか、本学ホームページに「ななかまど」の全てのバックナンバーを電子ファイルで掲載している。
- ・ 市民を対象とする本学の「公開講座」は地域社会への貢献の責務を果たす傍ら、本学の研究活動の成果を世間に周知する広報活動の役割も担っており、前述（基準10-1）のように、年々講座数、参加人員とも増加しており、本学における研究成果の広報の一翼を担っているといえる。
- ・ 高校生には、本学主催のオープンキャンパスや高校主催の大学見学会において、大学の教育研究成果について模擬授業などの形での情報を発信するなど広報活動を行っている。
- ・ 学生が主体となる各種コンテストへの応募やイベントへの本学学生の参加も盛んで、本学教員が指導しながら、メディア機器の操作やコンピュータによるデザインを駆使した作品などで教育の成果をマスメディアに披露している。
- ・ これまで2回（平成13(2001)年度及び16(2004)年度）点検評価委員会による本学教員の略歴、担当授業科目、研究活動、社会活動等を記載した「教育・研究活動一覧」を冊子として作成したが、平成21(2009)年3月、本学の公式ホームページをリニューアルした際に、当該ホームページに、本学所属専任教員の略歴、担当授業科目、専門研究分野などを掲載した。これにより、現在は学内外で本学教員の活動の一端を閲覧できるようになっている。

**(2) 1 1 - 3 の自己評価**

- ・ 本学には「広報室」及び「広報委員会」を置いているが、現在のところは学生募集に関する広報活動が中心となっている。

**(3) 1 1 - 3 の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 本学が発信する情報の広報媒体を印刷物からホームページ等に重心を移すとともに、教育研究成果など本学が学内外に広報活動する情報を一元管理する組織作りを進める。

**[基準11の自己評価]**

- ・ 社会的機関として必要な組織倫理については規程を整備しており、適切に運営されている。
- ・ 危機管理については、開学以来本学に関わる大きな災害もなく、関係者の防災意識は必ずしも高いものではなかったが、ようやく社会的機関として危機管理に関する規程を整備した。
- ・ 教育研究成果の公表については、「大学紀要」より公表していることから、社会的責任は

果たしている。

**[基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・危機管理について、社会的機関として地域住民の危機管理も含め、地域との連携を図り水害・重篤な感染症対応等個別の案件を想定したマニュアル作成を検討する。

#### IV. 特記事項

本学の大きな特徴の1つは、教育工学への取り組みである。ここではその取り組みを時系列的に紹介する。

1. 遠隔教育システム (PINE-NET II)
2. 無限大キャンパスー本学 e-ラーニングの取り組みー
3. IT による IT 人材育成フレームの構築 (現代 GP)
4. FD 活動
5. 質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP) の取り組み
6. メディアクリエイティブセンター
7. 特記事項のむすび

#### 1. 遠隔教育システム (PINE-NET II)

平成 6(1994)年に本学の通信教育部が認可された時、電子開発学園の専門学校を中心とした教育ネットワークを構築し、通信教育部生であっても本学教授陣の生の講義を受講することができる、画期的な遠隔教育システムを開発し運用を開始した。この仕組みを「PINE-NET (パイン・ネット)」と呼んでいる。

その仕組みは 1.1 で述べるとして、平成 20(2008)年 9 月にはライブで行っている授業の映像配信を通信衛星 (スーパーバードを使用) から地上の高速専用回線に変更し、現在は新しい機能等を付加して「PINE-NET II」へと進化した。

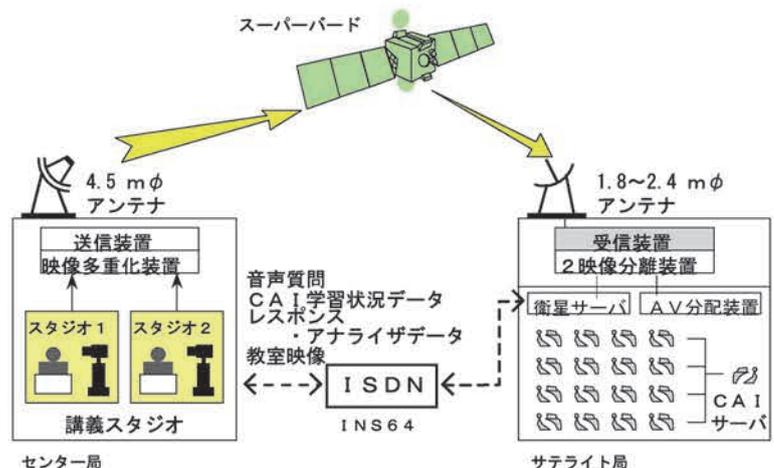
##### 1.1 「PINE-NET」のしくみ

ライブ授業を可能とした遠隔教育システム「PINE-NET」は講義スタジオと全国に設置された教育センターの教室を通信回線で結んで授業を行うシステムである。

本学に隣接する北海道情報技術研究所に講義スタジオ及び通信衛星へ電波を送るための調整室及び送信室が設けられた。また、当初全国 18 カ所の専門学校に本学の通信教育部生が「PINE-NET」による講義を受講するために教育センターを設置した。教育センターでは通信衛星からの電波を受けるための設備が整えられた。

図特-1-1 PINE-NET システム概念図

「PINE-NET」の一番の特徴は、講師から学生への一方的な授業ではなく、受講している学生から講師へのアクセスを可能にし、普通の授業と同じように「講師からの問いかけ」「学生の回答」「学生からの質問」を可能にしたことである。この仕組みを表すと、図特-1-1 のようになる。



### (1) 通信回線

双方向の授業を成立させるために通信用の回線を2種類用意した。

1つは静止通信衛星（スーパーバード）の回線で、講義スタジオからの講義映像と音声並びに各教育センターのサーバーに指示（コマンド）を送るためのデータ回線である。1つの衛星回線で2つの講義を同時に送るための仕組みと、講義という知的所有権を守るためのスクランブル機能も装備した。

もう1つの回線は、教育センターの受講教室から講義スタジオの講師に情報を伝える地上回線である。

### (2) 遠隔授業における双方向授業の成立

遠隔授業をライブで行い、講師と学生がいつでもコミュニケーションを可能にするために、次のようなことができなければならない。

- ①講師が質問し指名した学生が映像と音声で回答する。
- ②講師が受講している全学生に質問し、全ての学生の回答状況を把握する。（現在はクリッカーという装置を使って普通の教室でも実現している。）
- ③学生が何時でも自由に質問できる。

「PINE-NET」システムではこのことを実現するために教室及び講義スタジオにコンピュータシステムを設置して実現した。

①については教室にカメラとマイクを設置し、講師の指示によって講義スタジオと教室とを接続し音声と映像で会話を可能にした。回答している学生の音声と映像は遠隔地の他の教室でも見ることができる。

②の機能はレスポンス・アナライザ（RA）という名称で実現している。これは講義を受ける教室には学生一人一人にネットワークで結ばれているパソコンが用意され、講師が出した選択解答の設問に対して、学生が数字キーを使って解答すると、その解答が集計され講師のパソコンに表やグラフで結果が表示される。講師にとっては学生の理解度をリアルタイムに把握することができる。また、その結果を受講学生にフィードバックすることも可能である。

③の機能はクエッション・リクエスト（QR）と呼び、学生がQRに指定されたキーボード上のキーを押すと講師のパソコンにキーを押した学生の名前が表示される。学生の名前が登録されていない場合は教室と端末番号が表示される。講師が質問を受け付けても良いと考えた場合は、学生と会話することが可能である。

### (3) 理解度定着のための方策

双方向機能をもつ「PINE-NET」とはいえ、講師が目の前にいるわけではない。授業成果を上げるためには学生の授業への積極的な参加が必要である。また、講師が近くにいなため、質問もすぐにはできない。このようなことからシステムを補完し、授業内容を定着させる目的で次の2つのことを導入した。

1つは学習ノートである。教室と違いプロジェクターやディスプレイでは講師は限られた情報しか表示することが出来ない。また、提示された講義内容は黒板と違い画面を転換すると見えなくなってしまう。「PINE-NET」による遠隔授業では、普通の教室のように

黒板の文字を学生が書き写すことが一般的に困難である。

このことから授業を集中して聞くことができるように学習ノートを作り全員に配布した。学習ノートは、黒板に相当する内容が記されたもの、教科書を補完するような内容のもの、講義中に書き込みができるようになっているもの等科目ごとに工夫されている。

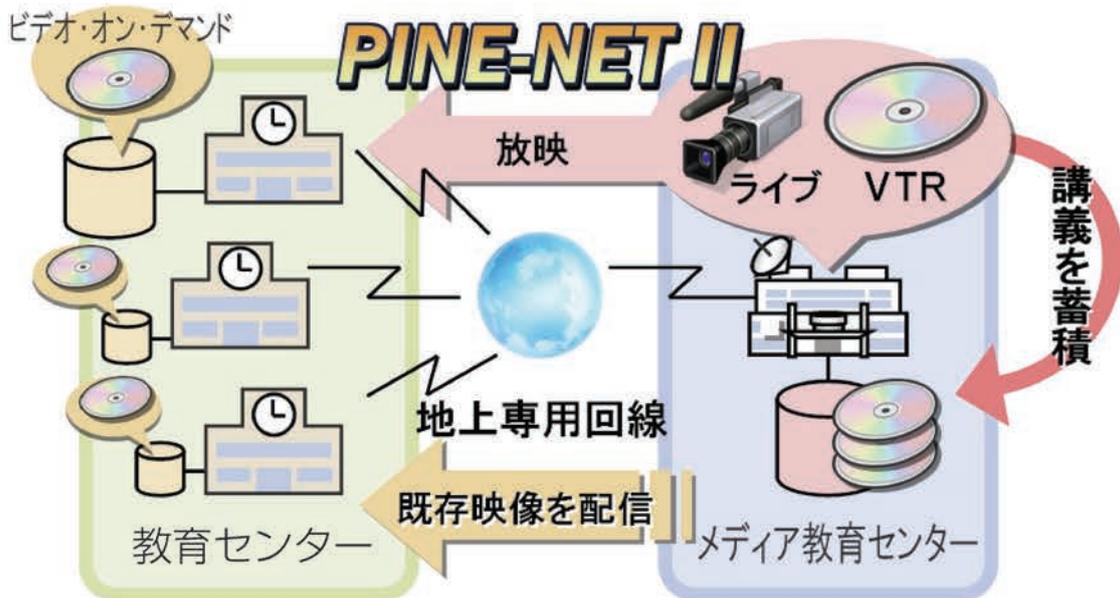
もう1つはCAI(Computer Assisted Instruction)の活用である。受講学生の目の前にはパソコンが用意されているので、講義終了後に確認問題等をCAIを使って学習することにより授業内容の定着を図るものである。

このCAIについては本学通信教育部の「無限大キャンパス」(インターネットメディア授業と呼ぶ)として成長し、平成20(2008)年度では26科目でe-ラーニングによる授業が実施された。

## 1.2 「PINE-NET II」への発展

静止通信衛星を用いた遠隔授業を平成6(1994)年から14年にわたって続けてきた「PINE-NET」は、全国に張り巡らされた光通信網の整備に伴い、その伝送方式を地上高速専用回線に変更した。また、送受信の設備もハイビジョンに対応可能な設備に全面的にリニューアルして、平成20(2008)年9月から「PINE-NET II」として運用を開始した。

図特・1-2 「PINE-NET II」の概要図



## 1.3 「PINE-NET II」の特徴

「PINE-NET II」で利用している地上高速専用回線は通信衛星の回線に比べはるかに大きな容量の通信速度を持っている。このことから単にライブの授業を送信するだけでなく、より多くの機能を提供できることになった。

### ① ハイビジョン放映の対応

解像度を高くすることにより、1画面の文字情報(提示教材等)を多くすることが可能

になった。

## ② 双方向機能の強化

「PINE-NETⅡ」では地上専用回線ということから、講師と受講者の会話もスムーズで、その他の双方向機能の RA、QR もより高精度で実現することが可能になった。

## ③ ビデオ・オン・デマンド

教育センターに新たに設置した映像サーバに録画授業を送り、学生はいつでも授業の視聴が可能となった。

リアルタイムのライブ授業を柱とした遠隔授業であるが、教育センターの都合（行事や天候等）によってライブで授業を受けられないこともある。その時は、収録した VTR を教育センターに送って対応していたが、高速専用回線になったことにより映像データを教育センターのサーバに送ることによってライブで受講できなかった授業がタイムリーに受けることができるようになった。

また、この機能を利用すれば VTR として保存している過去の授業もデジタル化しデータベース化することによって視聴することが可能になる。

## ④ e-ラーニングの利用

本学通信教育部では遠隔授業を受けることができない学生を対象として「無限大キャンパス」と呼ぶ e-ラーニングを提供しているが、この e-ラーニングが教育センターで一斉に利用可能となった。

「無限大キャンパス」は、e-ラーニングとして映像や音声も取り込まれており、そのデータ量が多いことから個人での利用を前提として開発してきた。高速専用回線が利用できることから一斉授業の中でも e-ラーニングの利用が可能となった。

## ⑤ 地上高速専用回線の利用

伝送帯域が保証された高速専用回線で全国の教育センターに送信が可能である。専用回線とする一番のメリットは通信速度が通信状況に左右されないことである。これにより、受信側では安定した情報を受け取ることができる。

## 2. 無限大キャンパス—本学 e-ラーニングの取り組み—

本学で運用している e-ラーニングは、「無限大キャンパス」と「POLITE」の 2 つがある。ここでは、1 科目完結型の e-ラーニングシステム「無限大キャンパス」についてその取り組みを報告する。

### 2.1 「無限大キャンパス」とは

本学通信教育部が行っている授業形態の 1 つでインターネットメディア授業を実現するツールとなっている。従来の大学の通信教育における授業形態の多くが次の 2 つの形態をとっていた。

- ① 印刷授業 ……教科書をもとにした自宅学習
- ② スクーリング ……定められた場所・時間に集まって対面授業を受ける。

この 2 つの形態に本学は 1 の項で述べた「PINE-NET」をつけ加えた。

- ③ PINE-NET ……通信回線を利用したライブ形式の遠隔授業

そして、新たな学習形態として e-ラーニングによる授業を実現した。

- ④ インターネットメディア授業 ……「無限大キャンパス」による授業

インターネットメディア授業の特色は、自宅での学習を目的として、文字・音声・制止画・動画といった多彩な表現方法を駆使した科目完結型のマルチメディア教材である。

図特-2-1 無限大キャンパスの画面例



単元ごとに確認問題を取り入れ、BBS（掲示板）や E メールでの質問や意見交換も可能となっている。さらに、自己管理が難しかった学習スケジュールを Web 上で管理でき、学習者のペースに合わせた学習をバックアップしている。

## 2.2 「無限大キャンパス」の特徴

「無限大キャンパス」は、専用ソフトは不要になっており、時間や場所を選ばずいつでも自由に学習できることを可能としている。

そして、大学の正規の授業科目であり試験に合格すれば単位が与えられ、また、スクーリングで修得した単位に振り替えることもできる。このことから学習者にとって魅力あるeラーニングになっている。

### (1) オンデマンド講義の実現

「無限大キャンパス」の画面は、臨場感あふれる講義映像主体の組み立てになっており、専用の講義設計が行われている。また、黒板に変わる補助フリップも講義映像に連動して表示され講義を補助している。

さらに、講義の目次やキーワード検索、映像シーンの一覧、用語集など重要なポイントのショートカットが用意され、マイペースで繰り返し学習することができるのも大きな特徴である。

### (2) メンター指向型学習支援システム「PETA2」

プログラミング等の学習では当然実習が必要になる。プログラム開発環境のない自宅のパソコンで実習を可能にするメンター指向型学習支援システム（「PETA2」）を「無限大キャンパス」に組み込んだ。

プログラム作成の課題で、Webブラウザからプログラムソースを入力すると、コンパイル・実行、結果の自動判定を行う。自動判定の結果、課題が合格すれば当該実習課題が自動的に教員に提出される。平成20(2008)年度から「プログラミング基礎」、「プログラム言語Ⅰ」、「データベースシステム」の3科目でこのシステムが利用できる。

なお、このシステムは「eラーニング World 2007」（総務省主催）において、第4回日本 e-learning 大賞「総務大臣賞」を受賞した。

## 2.3 「無限大キャンパス」の開講科目と利用者実績

平成20(2008)年度の開講科目及び受講者数は表特-2-2のとおりである。

表特-2-2 無限大キャンパス開講科目と受講者数（平成20(2008)年度） (人)

分類	科目名	前期 受講者	後期 受講者	受講者 合計	備考
教養 教育 科目	物質の物理		42	42	
	英語Ⅱ(初級英会話)	64	54	118	
	英語Ⅳ(中級英会話)	19	38	57	
	初級中国語	32	20	52	
経営 学系	マーケティング論	147		147	
	経営者と意志決定		59	59	
専門	簿記原理応用編		66	66	

教育 科目	財務会計学基礎編	60		60	
	情報システム学概論Ⅰ		116	116	
	情報システム学概論Ⅱ		64	64	
	e-ビジネス総論		78	78	
情報 学系 専門 教育 科目	情報リテラシー	158	68	226	実習
	基礎数学	143	82	225	
	コンピュータサイエンス入門	213	157	370	
	コンピュータアーキテクチャ	96	82	178	
	オペレーティングシステム基礎論	147		147	
	コミュニケーション概論	80	64	144	実習
	プログラミング基礎	240	304	544	実習、PETA2 利用
	システム設計演習		341	341	実習
	デジタル画像概論	120	106	226	実習
	プログラム言語Ⅰ		172	17	実習、PETA2 利用
	知的所有権論	123	74	197	
	データベースシステム		152	152	実習、PETA2 利用
	ネットワークシステム各論		47	47	実習
	コンピュータネットワーク	164	114	278	実習
教職 科目	教育心理学	10	8	18	
合 計		1,816	2,308	4,124	

## 2.4 「無限大キャンパス」の今後

既に、年間延べ4,000名以上が利用する大きなe-ラーニングとなっており、日々の学習者の反応から常に改善を加えている。

また、Eメールによる質問に対しても迅速な回答があるという点からも受講者の反応は大変良い。

「無限大キャンパス」で提供しているコンテンツは全て終了時には「単位を与える」という考えで構成されている。

大学の社会的使命の1つとして生涯教育の場の提供があるが、e-ラーニングによる学習は現在社会にマッチした方式と考えられる。「単位を与える」というだけでなく、様々な教育コンテンツを開発し提供していくことが今後与えられた使命ではないかと考える。

### 3. ITによるIT人材育成フレームの構築（現代GP）

#### －学習者適応型 e-ラーニングシステムの開発－

現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に提案した「ITによるIT人材育成フレームの構築」のプログラムが採択され、平成17(2005)年度から平成19(2007)年度の3年間の取り組みにおいて、学習者適応型のe-ラーニングシステムを開発した。

#### 3.1 取り組みの概要

IT分野では種々の課題が提起されているが、この提案ではIT企業が求めている、次に示す人材を育成するための仕組みを構築することである。

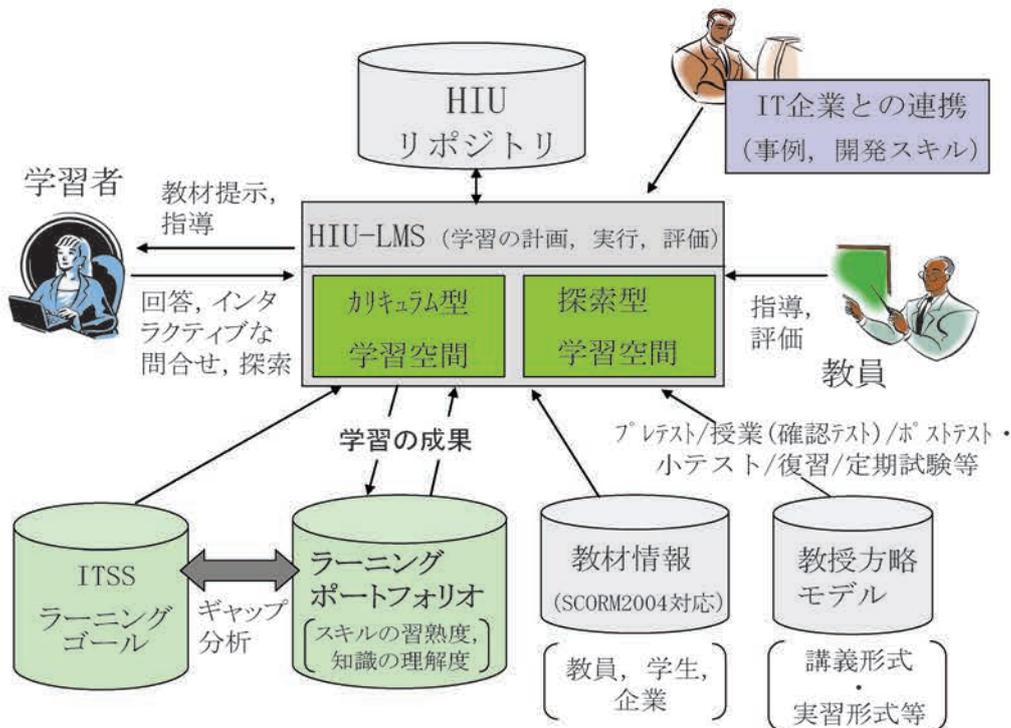
①顧客の経営課題を認識し的確な解決策を提示できる人材

②高度な技術のスキルを保有し適用できる人材

経済産業省が策定した「ITスキル標準」（ITSS）のアプリケーションスペシャリスト育成を目的に、学習者適応型e-ラーニングをグループ内のIT企業及びITSS関係者と連携して開発・運用・評価を行う。

その手段として、学生の学習スキル情報であるラーニング・ポートフォリオを用いたe-ラーニングを正規授業に取り入れるとともに、IT企業と連携して総合演習を実施し、高度IT人材育成をめざした教育を実践する。

図特-3-1 学習者適応型 e-ラーニングの概念図



#### 3.2 取り組みの経緯

本取り組みでは、全体を3つのカテゴリーに分割、統合しながら実施した。

1つ目は、「学習者適応型 e-ラーニングシステム」のフレームワークの開発である。

学習者の理解度（初級、中級、上級）に応じて教材を提示する仕組み（SCORM2004 準拠）、学習者がインタラクティブに問い合わせできる機能、データモデリング、プロセスモデリング、Java プログラミングなどシステム開発を疑似体験できる環境などをフレーム

ワーク「POLITE」上に構築した。

2つ目は、SCORM2004に基づく教材開発である。

学習者適応型eラーニングシステム(「POLITE」)上で動作する教材として「情報システム学概論Ⅰ」、「情報システム学概論Ⅱ」、「プログラミング言語Ⅰ」、「ソフトウェア工学」、「ERPシステム」、「現代ソフトウェア技術」などの科目を開発した。

3つ目は、「POLITE」の正規授業での実施である。

対面授業と「POLITE」による授業の成果を比較、検証し、「POLITE」の方が、同等またはそれ以上の効果があることを確認した上で、全面的に正規授業で実施した。

### 3.3 システムの評価と人材育成面での達成度

平成18(2006)年度には学習効果の検証を目的として、「POLITE」によるeラーニング授業と通常の対面授業による成績の比較実験を行った。

「プログラム言語Ⅰ」では、全13回の正規授業のうち6、7、8回で実験を試みた。受講生を2グループに分けて、一方は6、7回の「条件分岐」に関する内容を「POLITE」で学習し、8回の「繰り返し」に関する内容を対面授業で学習した。

他のグループは、6、7回を対面授業、8回を「POLITE」による授業で学習した。それぞれの内容に関してポストテストを実施し、点数を比較した。

「情報システム学概論Ⅰ」も6章と8章で同様に実験を行った。この科目では、それぞれの授業内容に対してプレテストとポストテストを実施し、eラーニング授業と対面授業との点数の伸びを比較した。表特-3-2に示すように「プログラム言語Ⅰ」では、eラーニング授業と対面授業との平均点の差は見られなかった。

「情報システム学概論Ⅰ」では表特-3-3に示すように、「POLITE」で受講したクラスは、対面授業に比べ平均点の伸びが大きく、平均点の差の検定を行ったところ、危険率5%で有意な差が認められた。以上の結果から、従来の学習形態と比較して受講生の成績に差はなく、一部成績の伸びている科目もあったと結論付けることができる。

「POLITE」で授業を実施した教員からは、個々の受講生の状況をデータで把握できるため、適切な指導をタイムリーに行うことができるようになったという感想を得ている。

### 3.4 教育改革の影響、他大学及び地域社会への波及効果

多様な学生が増加している環境で、いかに教育の質を上げていくのかが問われている現

表特-3-2 「プログラム言語Ⅰ」の成績比較

e-Learning		対面授業	
第6,7回 (20点満点)	23名受講 ポストテスト平均14.0点	24名受講 ポストテスト平均13.0点	
第8回 (10点満点)	24名受講 ポストテスト平均4.75点	23名受講 ポストテスト平均6.1点	

表特-3-3 「情報システム学概論Ⅰ」の成績比較

e-Learning		対面授業	
第6章	49名受講 プレテスト平均 29.8点 ポストテスト平均 44.4点 差: +14.6点	48名受講 プレテスト平均 32.3点 ポストテスト平均 40.1点 差: +7.8点	
第8章	41名受講 プレテスト平均 8.1点 ポストテスト平均 26.2点 差: +18.1点	46名受講 プレテスト平均 6.9点 ポストテスト平均 15.5点 差: +8.6点	

※プレテスト, ポストテストともに50点満点

在、本取り組みの成果である学習者適応型 e-ラーニングシステム「POLITE」の活用が、そのソリューションとして有効であることを確認できたことは大きな意味を持っている。

平成 20(2008)年度から「POLITE」を活用した正規授業の展開が、既に始まっており、FD 委員会が PDCA サイクル活動の Do の部分としても活用され始めている。

今回、開発された学習者適応型 e-ラーニングシステムは、SCORM2004 に準拠したフレームワークなので、他大学等での e-ラーニングシステムとし再利用が可能であり、その普及が期待される。

### 3.5 学生及び学外からの評価

平成 19(2007)年度の実証実験ではシステムやコンテンツの評価を行うため、全受講生に対して 1～3 回のアンケート調査を行った。次に上げるような意見・感想があった。

- ① 私語や周りの音などが無いので集中して学ぶことができた
- ② 何度でも聞き直せるので聞き逃しがない
- ③ 自分のペースで講義を進めることができるので理解が深まった
- ④ 自宅で講義を受けることができるため時間を有効活用することができた
- ⑤ 座学の講義と比べてノートの内容量が多く（約 2 倍）なり学習した実感がある

以上の意見から学生の満足度が高いという結果を得ることが出来た。

本取り組みでは、学生が教材開発やシステム開発に参加しており、今回の経験を通して学生が大きく成長した。さらに、学生からも本プロジェクトを継続してほしい旨の強い要望があり、e-ラーニング推進センター設立のきっかけになった。

また、経済産業省の地域経済産業グループが、企業立地促進法関連の人材育成等支援事業の具体的な活用例として本取り組みが紹介された。地域活性化の施策が展開されていく中での活用が期待されている。メディアにおいても北海道新聞や江別市の広報誌などに、本取り組みの成果が評価され紹介された。

さらに、国際会議 ED-MEDIA2007 で発表の機会を得、学習者適応型 e-ラーニングシステムとして実用化している点で注目された。

### 3.6 取り組み支援終了後の展開

平成 20(2008)年 4 月に FD 委員会が設置され教育の改革が進行しているが、本取り組みの成果である「POLITE」のフレームワークが、授業の質を高めるための重要なツールとして位置づけられている。今後は、教員が「POLITE」を活用できるように、インストラクショナルデザイン手法や、「POLITE」の授業での活用方法等の研修が計画されており、本取り組みの成果を、次の教育 GP へと展開する。

#### 4. FD活動

本学におけるFD(Faculty Development)活動は、これまで「学生満足度調査」・「学生による授業評価アンケート」、一部教員間の「ピアレビュー」等を行ってきた。しかし、散発的であり組織化されての取り組みではなかった。

平成20(2008)年4月にFD委員会を組織し本格的な活動に取り組んだ。また、このFD活動をより活発にし、教育の質を高めることを目的として、「ICTによる自律的FD推進モデルの構築」という名称で、平成20(2008)年度に教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)に応募して、採択された。

この項ではFD活動と教育GPの取り組みについて紹介する。

#### 本学におけるFD活動

平成20(2008)年4月から、大学のFD活動が義務化されたが、これを機にFD委員会を立ち上げ半数以上の教員が参加する大きな組織を構築した。

FD活動といっても多くの取り組みがあるため、当初9つのワーキンググループ(WG)に分けて活動を推進することにした。

次に各WGの取り組みと平成20(2008)年度の成果を報告する。

##### (1) WG1(学生による授業評価アンケート)

学生による授業評価アンケートは、平成16(2004)年度と平成18(2006)年度に実施した。作業グループではまず平成20(2008)年度の授業評価アンケートの実施に取り組んだ。

前期及び後期の年2回アンケートを実施し、後期はインターネット上からアンケートを収集するシステムを開発した。後期は学生の自由意志によるアンケートの実施となったため回収率が心配されたが、平成18(2006)年度後期のペーパーによる実施時の約50%の回収率となった。

また、当グループは学生による教員の表彰制度も合わせて検討した結果、平成21(2009)年1月に「学生が選ぶ教え上手な先生」の投票を行った。学生の投票は「投票理由」を明記しての投票となったため、どのような先生が好ましく思われているのかがよく判った。投票結果についてはFD活動のポータルサイトに掲載し公表している。

##### (2) WG2(ピアレビュー制度の導入)

ピアレビューは教員同士で授業方法等について議論し、より良い授業を目指すことである。

平成20(2008)年度の方針として全ての専任教員がピアレビューに参加することを目的に次のような指針で計画を立て、その結果後期授業において専任教員全員が参加したピアレビューを行う事が出来た。

- ① 2人1組でお互いの授業を参観しレビューを行う。
- ② レビューは定性的な内容とし評点は付けない。レビューの項目として、良かった所、参考にしたい所、改善した方が良い所を主に記述方式での報告を求めた。

提出されたレビュー報告書は、FD活動のポータルサイトに掲載し全教職員が閲覧できるようにした。

### (3) WG3 (GPAとコンピテンシーの導入)

学生の学力を判断する1つの指標としてGPA(Grade Point Average)がある。本学では今まで取り入れてこなかったため、平成22(2010)年度からの正式導入を目標に準備を開始し、平成21(2009)年度は成績システムの改修を目的として試験的に導入することにした。

本学における教員の多くが、学生を指導する物差しとして、単位の取得(合否)を基準に行っている。進級や卒業の基準は取得単位数で決められ、必ずしも学力で決められていないところにひずみが出ている。単位さえ取得すれば「優」でも「可」でも同じという現状を変えていく必要がある。

### (4) WG4 (ICTの活用推進)

平成19(2007)年度末で取り組みが終了した現代GPは、その成果物として「POLITE」(学習者適応型e-ラーニング)を完成させた。利用者からの報告により「POLITE」の有益性は高いが、「POLITE」を利用するまでのハードルが高く、特に今まで授業の中でプレゼンテーションツールを利用してこなかった教員にとっては利用する前に難しいと感じるものであった。その結果利用しているのは一部の教員にとどまっており、この普及が問題としてあげられた。

WG4は「POLITE」の利用促進を図るために、平成20(2008)年度は5回の教員研修を実施した。特にその内の3回はコンピュータ室において教材作成を実際に行う実践的な研修であった。平成21(2009)年度も引き続き教員向けの講習を開催し利用拡大を図ることにする。

### (5) WG5 (イベント・教育活動支援情報)

WG5の役割は教育活動全般において情報の提供及び広報を主に活動を進めてきた。また、独自の取り組みとして新任教員に対する研修を7月と2月の2回実施した。新任教員研修の内容は本学における「建学の理念、大学の使命・目的」と開学時から現在までの歴史、大学職員の講演会(広報・教務・会計・警備等の事務部門)並びにディスカッション(テーマは実施時に参加者から提案)を行った。平成21(2009)年度についても2回の新任教員研修を予定している。

### (6) WG6 (チュータ制度とOwn Teacher制度の導入)

本学におけるチュータ制度は、4年生及び大学院生を中心とした学習アドバイザーによる学業を中心とした相談に対して助言を行うものである。WG6では新しいチュータ制度について議論を続け、学業以外にも枠を広げている。

手始めに平成21(2009)年4月のスタートアッププログラムの中で、各種コンテストの入賞者や資格取得者の体験談を新入学生を対象にプレゼンテーションした。

Own teacher制度については、担任制度全体について抜本的な改革が必要との結論に至ったが、当面の課題を解決するための方策として次のような提案を行った。

- ① 学科主体の指導(入学前から卒業まで)
- ② 1年次と2年次に教養教員の担任のほか、専門教員も専門教員クラスサポートとして配置

- ③ 3年次と4年次は専門ゼミの教員のほかに、前の担任も引き続き学生をサポートする
- ④ 学生プロフィールと就職支援システムを有効に利用し、情報交換を容易にする

### (7) WG7 (ファカルティ・ポートフォリオの導入)

教育 GP との関連が深い WG で、FD 支援システムの開発チームと議論を重ね具体化への作業を行っている。

特にファカルティ・ポートフォリオという新しい概念について活用イメージを検討し、PDCA サイクルの各フェーズに必要なデータの洗い出しを行った。

また、講義概要をシラバスと称しているが、講義の内容を示すものとしては情報不足である。WG7 ではシラバスについての有効活用を議論し、シラバスを改善していくための方策を検討してきた。平成 21(2009)年度には、WG7 を中心に実証チームを組織し、改善提案を練り上げていく。

### (8) WG8 (学部・カリキュラム・ディベロップメント)

大学として「教育の質の保証」が求められている中、「多様な学生の増加」という現象がある。これに対処するためには、教職員全員が危機感を共有しながら自らの変革が求められている。

WG8 ではカリキュラム・アドバイザリーボードによるカリキュラムレビューの実施と、全学的な人材育成との整合性の確保（資格取得支援等）を目指して活動を進めた。

カリキュラム・アドバイザリーボードについては 9 人の外部アドバイザーを選任し平成 21(2009)年 2 月に「アドバイザリーボード会議」を開催した。外部アドバイザーから学部・学科のカリキュラムについて意見を聞いた。今後レビュー結果の確認と整理を行いながらカリキュラムの改正案を検討する。

資格取得支援については平成 21(2009)年 4 月から学習支援センターが発足し具体的な支援方法の検討に入る。

### (9) WG9 (大学院・カリキュラム・ディベロップメント)

大学院 FD も学部と同様に WG を立ち上げカリキュラム改正に向けて議論を始めた。今後の大学院教育では、次のようなことが求められている。

- ①教育の実質化（教育課程の組織的展開）
- ②国際的な通用性・信頼性の向上
- ③競争力の強化

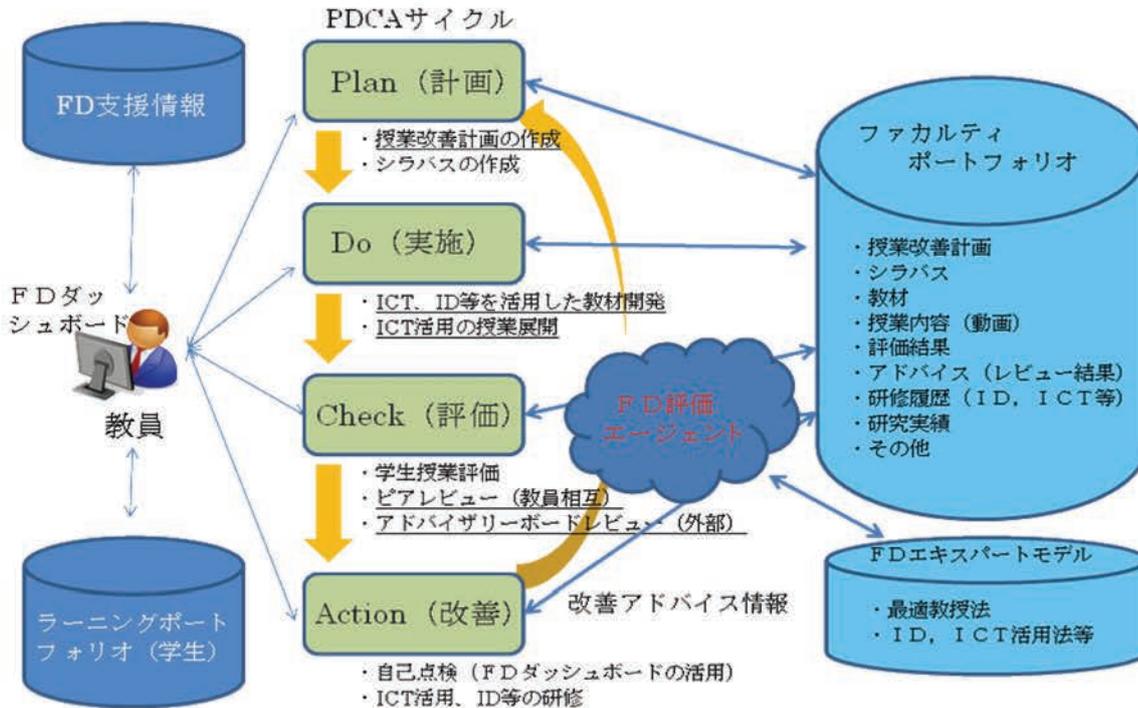
これらのことを実現するには学部との共同 FD では対応できないことから、WG9 の活動を一旦停止し、平成 20(2008)年 9 月から、大学院独自に大学院研究科委員会の下に「大学院将来構想検討委員会」を立ち上げ、上記の 3 項目ふまえ活動を開始した。

改革は教育プログラム、入学者選抜、社会人対応、教員組織、運営組織、等多岐にわたっており、平成 22(2010)年度実施に向けて検討を積み重ねている。

## 5. 質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）の取り組み

FD活動の取り組みを一部の教員だけでなく全学的な取り組みにすることと、FD活動が継続的に行われる必要があること等から、「ICTによる自律的FD推進モデルの構築」という名称で、平成20(2008)年度の教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）に応募し採択された。これを受けて、平成20(2008)年度からの3年間の教育GPの取り組みが、本学におけるFD活動の核となることになった。

図特-5-1 ICTによる自律的FD推進モデルの概念図



### 5.1 取り組みの趣旨・目的

大学の全入時代を迎えて、大学には、これまでになく多様な学生が増加している。

一方、社会からは教育の質の保証が求められている。従来のような教育の制度、体制、システムでは、このような環境の変化に対応することが困難であり、抜本的な改革が求められている。

本学では現代GPプロジェクトで「POLITE」を開発した。

「POLITE」を活用した授業は、既にICTの一部の科目で正規授業として実施し、個々の学習者の理解度に適応した学習環境を提供することで学習効果を得ている。

次の課題は、教育の質を高めるために教員の質をいかに高めるかである。

FDが先行している米国の大学では、ICTやインストラクショナルデザイン(ID)を活用することで、個々の教員が授業改善を図り、改善の実績を着実にあげている。

わが国の大学では、インストラクショナルデザイナーが育っていないことやICTの利活用を支援する組織が貧弱なことなどが原因で、授業改善のためのICTやIDの活用が遅れている。

本取り組みの目的は、授業改善のためのPDCAサイクルを半自動化するFD推進モデルを開発することである。

教員免許を持たない、即ち、教育方法に関する知識やスキルを習得する機会がなかった大学教員が、Web サイトにある FD 推進モデルを利用しながら、次の順で授業の改善を進めていく FD 推進モデルの構築を目指している。

①授業改善計画の作成（Plan）

②ICT や ID を活用した教材開発及び ICT 活用の授業展開（Do）

③学生による授業評価やピアレビューの結果（Check）を確認し

④自己点検や必要な研修を e-ラーニングで受講しながら改善（Action）する

この PDCA サイクルを回すための核が、ファカルティ・ポートフォリオであり、教員の質を高めるために必要な情報を蓄積する。

## 5.2 取り組みの具体的内容・実施体制等

授業（Do）の段階ばかりではなく、その前段階となる授業改善計画の作成（Plan）から支援を行い、その計画に基づき教材作成を行って、授業の実施（Do）につなげる。

その授業評価については、学生や他の教員からレビュー（Check）され、自己点検（Action）につなげていくものである。しかも、この PDCA サイクルの各フェーズでインプットされたデータをもとに FD 支援システムで自動的にチェックできるようにするものである。

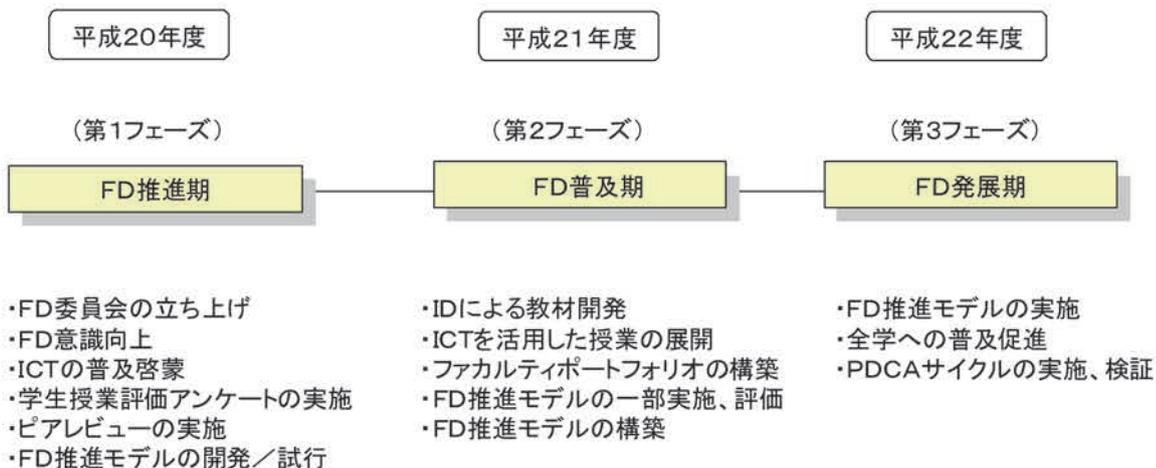
そして、教員による ICT 活用を推進するために、ICT の活用法、ID の考え方に関する e-ラーニング教材を準備し、教員への啓蒙活動を行う。

この e-ラーニング教材については、「POLITE」で提供していく予定である。

## 5.3 実施計画等について

本取り組みにおける 3 年次計画の全体スケジュール及び、平成 20(2008)年度から平成 22(2010)年度までの 3 年間の年次計画を、図特-4-3 に示す。

図特-5-2 教育 GP 3 年間の全体スケジュール



### ①1 年目（平成 20(2008)年度）

「FD 推進期」と銘打って、本学の教職員全員が FD への取り組みに対して同じベクトルに導いていく段階としてとらえ、9 つの WG を発足させて運営を行うことにする。

各 WG はそれぞれの問題点を洗い出し、その解決策を見出し、それに向けて WG としての活動を行う。

初年度の重点課題は、FD モデルの設計とそれに基づく FD 支援システムの開発である。

②2 年目（平成 21(2009)年度）

「FD 普及期」ととらえて、WG で検討された解決策を具体的に実施に移す段階とみなす。半自動的に管理する評価エージェント機能を組み込んだ FD 支援システムを一部の教員で活用してみる。

この年度は、教員による ICT の授業活用及び ID による教材開発を積極的に行う期間としてとらえ、FD の普及促進の段階とする。

③3 年目（平成 22(2010)年度）

「FD 発展期」ととらえて、FD 支援システムを活用して PDCA サイクルに則った FD 推進モデルを実践し、より学生満足度を引き出せる仕組みとして確立する。

④終了後の展開

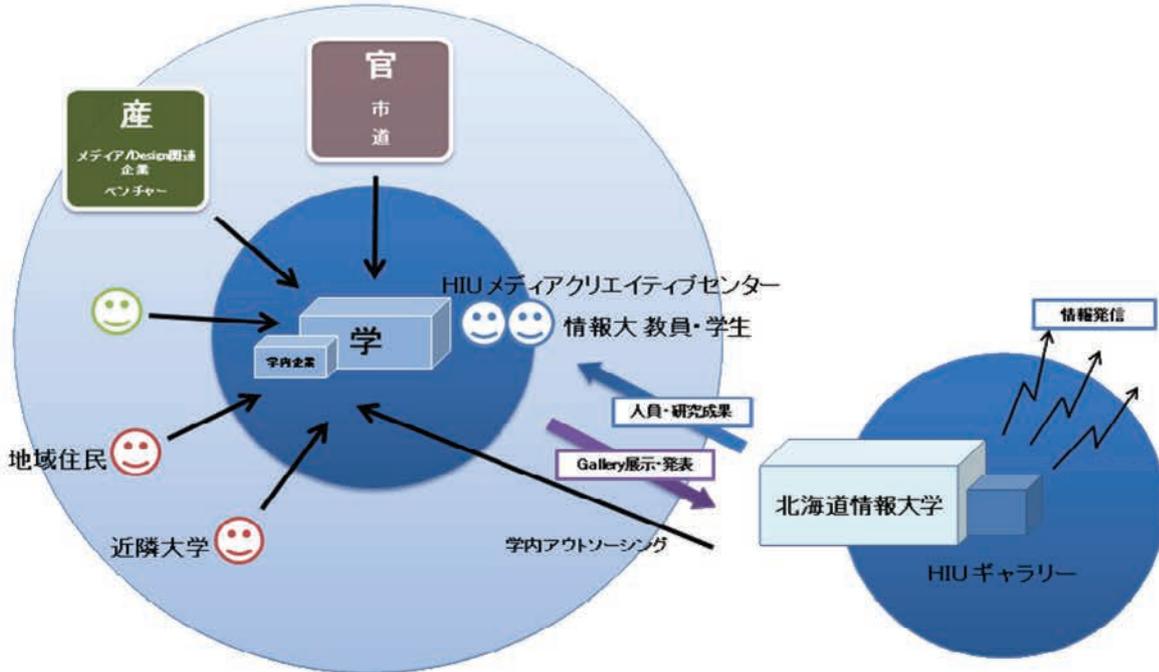
各 WG の母体となる FD 委員会が継続して活動を行い、FD 推進モデルによる活動を大学の大きな柱と位置づけて拡大発展させる。

## 6. メディアクリエイティブセンター

学生が自由に創作活動が行える「ものづくり環境」を実現し、総合的な創作活動を支援するために、本学に隣接する北海道情報技術研究所内に「メディアクリエイティブセンター」を平成 20(2008)年 4 月に設置した。

図特-6-1 メディアクリエイティブセンターを取り巻く環境

### Vision – Complex <産・学・官・地域>



### 6.1 メディアクリエイティブセンターの目的

設立目的は大きく 2 つある。

#### (1) 教育的な目的

- ① PBL(Project Based Learning)の手法を用い、参加型・創造型の実践教育を行い、学生の社会への関心、倫理的・創造的な思考能力を養う。
- ② 問題解決能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、リーダーシップを養い、学習意欲を高め自信をつけさせる。
- ③ 実社会からの要請に見合った学生を育成する。

#### (2) 大学としての目的

- ① 作品作り、展示やイベントを通じて、大学の認知を高める。
- ② 企業や地域社会との結びつきを深め、大学の価値と貢献度を高める。
- ③ 大学として新しい事業創出機会を増やす。

### 6.2 設備及び期待される成果

設備としては、モーションキャプチャーシステム、3D デジタイザ、大型カラーレーザープリンター、映像編集機材、Windows 及び Mac のコンピュータ、グラフィック関連ソ

フト、ネットワーク環境等の設備を導入した。

これら各機材を総合的に利用し作品を創作できる場が与えられた。学生の創作意欲が向上し、質の向上につながるとともに、もの作りの一連の工程が経験できることは、実社会で大いに役立つ人材が育成できるものとする。

### 6.3 取り組みに対する1つの成果

メディアクリエイティブセンターにおける成果の1つとして、「モーションキャプチャ」の技術を用いたコンテンツを開発したので紹介する。

ホームページ上のロボットが北海道情報大学を紹介する内容で、開発目的は次の2つである。

- ①教育
- ②北海道情報大学を楽しくPRする。

ロボットの動きを決定するために、「モーションキャプチャ」を用いた。ロボット（ガイド）が来場者に語りかけるようにして情報を伝達しており、楽しくホームページを見ることが出来る。

図特-6-2

Webコンテンツ「エイナとコタンのHIU-NAVI」



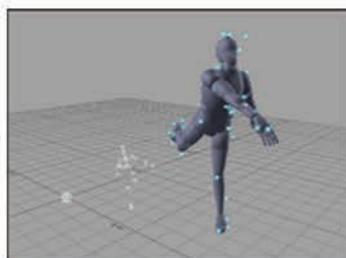
図特-6-2における画面上の人型ロボットの動作は「モーションキャプチャ」を使用して動きを決定した。

「モーションキャプチャ」は図特-6-3のように人の動きをデータ化し、そのデータを元にしてモデルを動かす時に使用する。

図特-6-3 モーションキャプチャを用いた3D動画の作成



動きをデータ化



動きのノイズ除去・調整



モデリングデータ適用

当コンテンツの開発をとおして、メディアクリエイティブセンターの役割とその有効性を証明することができた。

今後も多種多様な技術を導入して実践で役立つ人材の育成に貢献できると考える。

#### 6.4 「産学人材育成パートナーシップ事業」への参画

産業や技術の高度化が進む中、産業界と教育界が、将来に向けて育成する人材像を共有し、連携して人材育成に取り組むことが求められている。

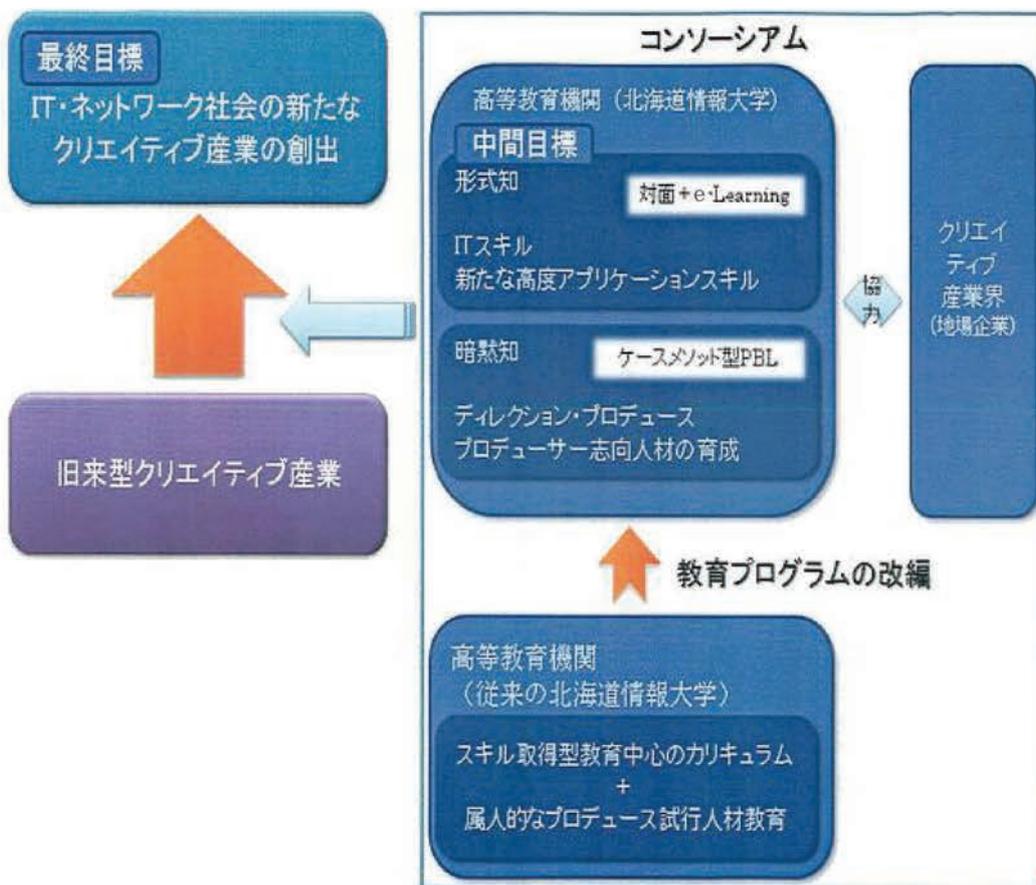
本学は平成 20(2008)年に、メディアクリエイティブセンターのさらなる可能性を求めるために、「デジタルコンテンツ産業におけるトップガン：クリエイター・プロデューサー育成実践」というプログラムで「産学人材育成パートナーシップ事業」に応募し採択された。

##### (1) プロジェクトの概要

デジタルコンテンツ分野において、新事業創出を図るプロデューサー志向の人材育成手法を確立する。

e-ラーニングによるスキル取得型教育に加え、ケースメソッドとプロジェクト型学習（PBL）を組み合わせ、クリエイティブ要件とビジネス要件を混在化させた実践的なプログラムを開発する。実践的な具体例を求めるためにコンテンツ分野で実績のある企業 10社とコンソーシアムを組み、PBLの実践とする。

図特-6-4 プロジェクトの目的・目標



## (2) 育成目標とする人材像

戦略的にビジネス展開できるクリエイター及びプロデューサーの人材育成を目指しているが、具体的にはソフトウェアの操作方法などのスキルに加えて、アンテナ力、プロジェクト管理能力、リーダーシップ、問題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ビジネス創造力を養う。

## (3) 対象者及び開発コース

プロジェクトの対象となる学生は、情報メディア学部情報メディア学科のメディアデザイン専攻の学生となり、次のコースを対象とする。

- ① 映像・アニメコース
- ② 3D・グラフィックスコース
- ③ Web デザインコース
- ④ ユニバーサルデザインコース
- ⑤ デジタルサウンドコース

コースごとにプログラム（カリキュラム）を開発し、4年間の教育期間で目標とする人材を育成する。

## 7. 特記事項のむすび

特記事項に示したように、本学では「情報の総合大学」にふさわしく教育・研究の分野において ICT を積極的に活用している。

教育工学への取り組みは、授業に IT を活用した CAI、通信衛星を利用した遠隔授業システム、そして、e-ラーニング授業へと大きく進展してきている。

この流れの中で ICT を活用した教育への取り組みが、現代 GP、教育 GP にも採択されている。

現在は FD 活動、産学連携に力を注ぎ教育の質の向上に努力している。